総務省統計委員会担当室委託業務

複数領域統合型世帯調査に関する調査研究
報告書

令和6年3月

みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社

社会政策コンサルティング部

目次

報告書内で用いる用語等の定義 1

Ⅰ 導入・背景 4

1. 本調査の背景と目的 4

2. 本調査の結果概要 6

（1）我が国における複数領域統合型世帯調査の課題と論点 6

（2）主観指標・主観的ウェルビーイング指標の実装に向けた課題と論点 6

3. 今後の課題 8

Ⅱ 複数領域統合型世帯調査の統計整備実態と我が国の現状 9

1. 主要国における複数領域統合型世帯調査の整備実態 9

（1）ヨーロッパの事例（EU-SILC） 9

（2）アメリカの事例（American Community Survey） 18

2. 国内の統計整備状況について 22

（1）我が国の関連する公的統計調査の概要 22

3. 国際比較からみた我が国の複数領域統合型世帯調査における課題・論点について 28

（1）国際統計と比較した我が国の複数領域統合型世帯調査の網羅性 28

（2）複数領域統合型世帯調査が目指すデータ形式について 32

Ⅲ 主観指標・主観的ウェルビーイング指標の概要 33

1. 指標の定義・測定方法 33

（1）主観指標・主観的ウェルビーイング指標収集の背景 33

（2）主観指標・主観的ウェルビーイング指標の定義と概念枠組み 34

（3）ウェルビーイングの概念枠組みと指標の例 44

（4）主観指標・主観的ウェルビーイング指標を含む統計及び調査 57

2. 主観指標・主観的ウェルビーイング指標を活用して見えてくるもの 61

（1）客観指標だけではなく主観指標を取る合理性 61

（2）政策における主観指標・主観的ウェルビーイング指標の分析・活用事例 64

（3）主観指標と客観指標を掛け合わせることで判明するもの……80
3．主観指標・主観的ウェルビーイング指標に係る方法論的留意事項……82
（1）一般的事項……82
（2）尺度の質の評価方法……83
（3）質問文・選択肢・回答における留意事項……87
（4）調査方法に係る留意事項……90
（5）指標の比較に関する留意事項：日本の主観的幸福度の特徴……90
参考資料……101
A 本調査の研究会実施概要……101
B 本調査研究で実施したヒアリング概要……103
C 消費統計に係る調査……113
D その他民間調査の概要……114
E 主観指標・主観的ウェルビーイング指標を含む統計及び調査の整理結果……116
F 参考文献リスト（アルファベット順）……123

報告書内で用いる用語等の定義

ウェルビーイング指標	本報告書では、WHO 憲章における健康の定義に準拠し、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」（日本 WHO 協会訳）を包括的に網羅するための指標とする。主観指標と客観指標両者を含み、後述の主観的ウェルビーイング指標も含む。具体的なウェルビーイングの枠組みとして、OECD well-being framework 等が開発されている。
概念	尺度の抽象的な測定対象。一般的に「仮説的構成概念」「構成概念」とも呼ばれる。
基幹統計	統計法（平成 19 年法律第 53 号）において定められる、国勢統計、国民経済計算その他国の行政機関が作成する統計のうち総務大臣が指定する特に重要な統計を指す。我が国の公的統計は基幹統計を中心として体系的整備を図ることとされている。
客観指標	主観指標以外の指標。
客観的ウェルビーイング指標	本報告書では、ウェルビーイング指標に該当する指標のうち、特に客観指標に該当する指標を客観的ウェルビーイング指標とする。
客観的幸福度指標	本報告書では、主観的幸福度指標の測定対象である３要素（(ア）生活評価、（イ）感情、（ウ）ユーダイモニア）を「回答者の自己報告」以外の測定方法で測定する指標とする。例えば、回答者の友人や家族、調査員等による回答者の生活満足度や感情の評価、回答者の笑顔の頻度や強度等が挙げられる。
キャントリル（カントリル）の階梯	生活評価の代表的な尺度の一つである。「階段を想像してください。それぞれの段には一番下が 0、一番上が 10 までの番号が振られています。階段の一番上は、あなたにとって考えられる最高の人生を表し、一番下は考えられる最悪の人生を表しています。現在、あなたは自分がその階段のどの段に立っていると思いますか」（OECD 2013）という質問文に対し、0-10 の 11 件法で回答させる尺度。
行政記録情報等	本報告書では、国の行政機関が保有する各種行政記録情報（統計調査によって得られた情報を除く。）や地方公共団体が保有する業務記録情報を指す。具体的には、個別の法令の規定に基づいて為される申請、届出、登録、報告等によって国の行政機関に蓄積される情報や、国の行政機関の日々の業務活動（統計調査を除く。）を通じて収集される情報を指す。（e-Stat「行政記録情報等を活用している統計」） なお、行政記録情報は統計法上次のように明記されている。「行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した情報であって、当該行政機関の職員が組織的に利用するものとして、当該行政機関が保有しているもののうち、行政文書（行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成十一年法律第四十二号）第二条第二項に規定する行政文書をいう。）に記録されているもの（基幹統計調査及び一般統計調査に係る調査票情報、事業所母集団データベースに記録されている情報並びに匿名データを除く。）をいう。」（統計法第２条第１０項）

公的統計	行政機関、地方公共団体又は独立行政法人等が作成する統計（統計法第２条第２項）を指す。 具体的には、「統計調査により作成される統計（調査統計）のほか、業務データを集計することにより作成される統計（業務統計）や他の統計を加工することにより作成される統計（加工統計）についても該当する」（総務省 HP 「統計法について」より）。 なお、統計法では、公的統計の基本理念として以下が明記されている（統計法第３条）。 • 公的統計は、行政機関等における相互の協力及び適切な役割分担の下に、体系的に整備されなければならない。 • 公的統計は、適切かつ合理的な方法により、かつ、中立性及び信頼性が確保されるように作成されなければならない。 • 公的統計は、広く国民が容易に入手し、効果的に利用できるものとして提供されなければならない。 • 公的統計の作成に用いられた個人又は法人その他の団体に関する秘密は、保護されなければならない。
項目	調査票の中で、質問文と回答選択肢から構成される個々の項目を指す。多項目尺度の場合は、複数の項目が１つの尺度を構成する。
社会統計	本報告書では、主に個人や家計を対象とした社会生活に関する統計を指す。例えば、医療分野、教育分野等の統計である。
尺度	概念を測定するための道具であり、１つ以上の項目によって構成される。尺度の水準（「名義尺度」「順序尺度」「間隔尺度」「比率尺度」）によって分類されることもある。多次元性尺度の場合は、複数の下位尺度から構成され、各下位尺度は１つ以上の項目によって構成される。
主観指標	本報告書では、回答者の自己報告によって得られた心・精神の状態を測定する指標を指す。具体的には、意識、情動、欲求、態度等を含む。詳細はⅢ１．（2）を参照。
主観的ウェルビーイング指標	本報告書では、ウェルビーイング指標に該当する指標のうち、特に主観指標として心・精神の自己報告によって得られた指標を主観的ウェルビーイング指標とする。
主観的幸福度指標	本報告書では、主観的ウェルビーイング指標のうち、特に領域横断・総論的な次の３要素が含まれる指標を主観的幸福指標とする。 次の 3 要素が含まれ、単なる「幸福感（happiness）」を測ることに限定していない。 （ア）生活評価：ある人の生活またはその特定側面に対する自己評価 （イ）感情：ある人の気持ちまたは情動状態、通常は特定の一時点を基準にして測る （ウ）ユーダイモニア（eudaimonia）：人生における意義と目的意識、または良好な精神的機能 （桑原進監訳・高橋しのぶ訳．「主観的幸福を測る　OECD ガイドライン」．明石書店．2015）
主観的健康	自らの健康状態を主観的に評価したもの。
情報	本報告書では、「統計」と「データ」、「情報」の関係性について、特段の断りがない限り、「統計」を計算するための基になるものが「データ」、「データ」として抽出・集約されるものが「情報」という位置付けで記載する。 本報告書では、情報とは「判断を下したり行動を起こしたりするために必要な、種々の媒体を介しての知識」を指す。

測定	尺度によって概念の測定値を得ること。
測定値、真値、誤差	諸々の測定機器によって測定される「測定値」は、測定しようとしているものの「真値」とそれ以外の「誤差」によって構成される。
統計	本報告書では、「統計」と「データ」、「情報」の関係性について、特段の断りがない限り、「統計」を計算するための基になるものが「データ」、「デ―タ」として抽出・集約されるものが「情報」という位置付けで記載する。 本報告書では、統計とは「集団現象を数量的に把握すること。一定集団について、調査すべき事項を定め、その集団の性質・傾向を数量的に表すこと。」（大辞林）とする。
統計調査	本報告書では、統計法に基づく統計調査を指す。統計の作成を目的として、個人又は法人その他の団体に対し事実の報告を求めるものをいう。国の行政機関が行う統計調査は、「基幹統計」を作成するために行われる「基幹統計調査」と、 それ以外の「一般統計調査」とに分けられる。（統計法（平成 19 年法律第 53 号）） なお、一般的な統計調査は「集団の全域にわたる数量的諸性質を観察・分析するために行う調査をいう」（デジタル大辞泉）が、混同を防ぐため、本報告書では「調査」とする。
パネルデータ	企業や個人などの同一の標本について、複数の項目を継続的に調べて記録したデータを指す。本報告書では「追跡データ」・「縦断データ(longitudinal data)」などと同義で用いる。
複数領域統合型世帯調査	本報告書では、労働部門や医療部門等の一定の部門に特化した世帯調査ではなく、社会統計として複数の領域を含めた世帯調査を指す。

Ⅰ　導入・背景

1. 本調査の背景と目的

我が国の統計に関する基本的事項、基本計画の案、基幹統計調査の変更など統計法に定める事項に関する調査審議を行う統計委員会では令和5年「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下、「第4期基本計画」という。）において、「社会経済情勢の変化に対応した公的統計の整備・改善に向けた観点から、その課題等を抽出し、統計整備に資するパイロット的な調査研究等を推進し、それらの研究成果を踏まえ、必要な統計の整備や改善に向けた方法を検討する。」とされている。本方針から総務省統計委員会担当室では、新統計の基礎研究や、複数統計に跨がる統計技術的・横断的課題などの研究を行ってきた。

上記第4期基本計画では「今後生じうる様々な社会的ニーズに対応するために、関係府省が連携し、必要となる調査の効率的かつ効果的な実施方法等に関する研究を推進する」ことが目指されている。例えば、社会統計において代表的な世帯調査は個別領域に着目した調査としてそれぞれに重要な役割を果たしてきた。その一方で、複雑化する社会経済状況をよりクリアに描き、かつ多様な社会的ニーズに対応するためには、異なった領域をまたがった個人・世帯の状況を総合的に把握することが重要である。現在我が国において各府省が消費、医療、教育、労働など様々な領域について個別に調査する世帯統計調査に比して、領域間の関連性を網羅的に把握する取組は限定的である。他方、社会課題の発見・把握という点で、世帯や個人の状況について複数の分野をまたがり総合的に把握する複数領域統合型世帯調査の整備が諸外国で進んでいる。典型的には、欧州連合（European Union、以下、「EU」という。）における所得・生活状態統計（EU-Statistics on Income and Living Conditions、以下、「EU-SILC」という。）がある。当該統計を参考に、その有用性を確認し、どのような領域を充実させるべきか、またその方法について整理することは、我が国へのインプリケーションを得るにあたり有効である。

EU-SILC では、個人の社会・経済状況を総合的に把握するために、客観指標と同時に主観指標及び主観的ウェルビーイング指標[1]も収集されている。主観的幸福度指標をはじめとする主観的ウェルビーイング指標が各国で収集されるきっかけとなったのは、2009 年 9 月に発表された「経済パフォーマンスと社会的発展の計測に関する委員会」（通称スティグリッツ委員会）において、GDP をはじめとする現行の経済計測から、社会的幸福、経済・環境・社会的持続性との関連を評価する 12 の提言が大きい。後述するように OECD のみならず各国政府も幸福度指標等の主観的評価を収集し、政策に取り入れはじめている。個人の客観的状況と主観的幸福度の関連性を把握するためにどのような統計整備を行っているかを国内外の事例を交えて整理することで、我が

[1] ウェルビーイング（Well-being）の定義や訳語は現在複数存在しており、必ずしも統一的ではない。そこで本報告書では WHO 憲章における健康の定義で示される Well-being に準ずる指標をウェルビーイング指標と訳している。特にウェルビーイング指標において、主観指標に類するものを主観的ウェルビーイング指標と整理している。なお、主観的ウェルビーイング指標のうち特に OECD が示す Subjective Well-being に該当する指標を OECD（2013＝2015）に準拠し主観的幸福度指標と呼ぶこととした。

国の更なる統計充実において新たな示唆を得ることが期待される。

こうした背景を受け、「複数領域統合型世帯調査に関する調査研究」（以下、「本調査」という。）では、我が国における今後の統計・データ構築の在り方の検討に資する情報収集等を目的に、文献調査・インタビュー調査、学識者を交えた研究会等を実施した。

2. 本調査の結果概要

本調査を通じて得られた示唆等の概要について、以下のとおり整理する。

（1）我が国における複数領域統合型世帯調査の課題と論点

我が国の複数領域統合型世帯調査における現状及び課題を把握することを目的に、国内外で調査されている先行事例等の収集領域や設問項目等を整理した。

本調査ではまず、すでに海外諸国等で取り組まれている複数領域統合型世帯調査の主要例の調査方法やその有用性について整理した。例えば EU-SILC（EU の所得・生活状態統計）は、EU 各国における貧困や社会的排除に関する現状のモニタリングに利用されており、OECD Stat や持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals 、以下、「SDGs」という。）の進捗をモニタリングする国際連合経済社会局にデータが提供されるなど広く活用されている。複数の領域をまたがる形で、横断的に客観指標と主観指標とを組み合わせることができる上、同一世帯・個人が 4 年～6 年にかけて調査の対象となるという意味で縦断的な要素もあるため、所得、貧困、社会的排除、健康、生活環境などの関連性を研究するためなど幅広く利用されている。このように、主観指標と客観指標を含む複数の領域に関するデータとなっているため、経済的困難と住宅費負担の関係性を見た研究など、その有用性の高さへつながっている。

次に、一例として、我が国の国民生活基礎調査と EU-SILC の調査内容を比較し、そのカバーする範囲を調査した。国民生活基礎調査は、項目数に偏りはあるものの、複数の領域にまたがる形で調査項目を設定している。トピック別に見ると、国民生活基礎調査は「健康」、「労働」、「経済状況」に関する項目が充実している。一方で、EU-SILC と比較すると、「生活の質」、「幸福度」に関する領域はほとんど設問を設定しておらず、調査項目に差があることが確認された。

複数領域にわたって個人・世帯の状況を把握する方法として、北欧諸国は行政記録情報を活用して、EU-SILC へデータ提供をしている。一方、ドイツは行政記録情報を用いずに全て統計調査から得られたデータを EU-SILC に提供している。我が国では、現状行政記録情報等の活用は難しい（総務省　2021）ため、既存の複数領域統合型世帯調査等の統計調査を拡充させる方法が考えられる。

その方法として、既存の統計調査への質問項目の追加という方法もあるが、既存の統計調査を変更することの難しさに留意が必要である。このため、調査票を定期ないし不定期に追加することが考えられる。ただ、その実現方法の具体的な検討については今後の課題となる。

（2）主観指標・主観的ウェルビーイング指標の実装に向けた課題と論点

EU-SILC では、客観指標と主観指標を同時に調査している。主観指標・主観的ウェルビーイング指標を効果的に政策等に活用していくためには、豊富な客観指標と掛け合わせて分析されることが重要である。客観指標と主観指標はⅢ章3. で詳述するように互いを補う付加的な情報を含んでいる。例えば、客観的な環境要因が認知等の主観指標に影響を及ぼすことが明らかとされているほか、主観指標は客観的な健康状態や社会情

勢を予測する指標としての有用性も示されている。我が国でもすでに豊富な客観指標を収集している公的統計に、主観指標・主観的ウェルビーイング指標を追加することができれば、コストを抑えながら主観指標の持つ付加的な役割を発揮することが期待できる。そのため、国民生活基礎調査を始めとした我が国の複数領域統合型世帯調査や統計調査を拡充する際には、そこに主観指標・主観的幸福度を追加することが考えられる。

主観的ウェルビーイング指標の活用については、様々な留意点がある。代表的な例として測定方法の問題がある。Ⅲ章3. で紹介するように、主観的ウェルビーイング指標は文化的価値観に回答の傾向が大きく影響される。実際、我が国の幸福度は経済状況の類似する OECD 諸国よりも低い順位であるが、その理由として、主観的ウェルビーイング指標に関する回答がリッカート尺度（提示された文に回答者がどの程度同意するかを選択する形式の尺度）の中央付近の選択肢を回答する傾向があるためとの指摘がある。これは日本人が、人生を振り子のように考え、良いことも悪いこともあり、最高よりはちょうど良い状態を理想としてきたことが影響していると考えられる。また、集団主義的な価値観も影響を与えている可能性がある。そのため、安易な比較は実態に感じられる印象と異なる結果となり得るほか、そもそもの尺度選定から精査しなければ主観的ウェルビーイング指標は誤解を招きかねない。

これらのことから、我が国の価値観を多角的に把握するためには、従前のキャントリルの階梯（人生を 0 から 10 段まである梯子と見立て、現在の人生満足度がどの段に位置するかを問う尺度）等の指標だけでなく、振り子のようなバランスを重視する幸福感や集団主義的な特性を踏まえた主観的満足度の測定も普及が望まれる。具体的には協調的幸福感尺度をはじめとする個人主義的な価値観にとどまらない指標である[2]。特に協調的幸福感尺度は Lomas et al.（2022）で国際的に取り上げられ、上にあがればあがるほど良いという、いわゆるはしご型の幸福観に偏った現行の尺度では収集されなかった幸福観を考慮することに注目が集まっている。

さらに、主観指標・主観的ウェルビーイング指標の整備にあたって、統計法での取扱いを整理する必要がある。国が行う統計調査について定める統計法はその目的を「公的統計の作成及び提供に関し基本となる事項を定めることにより、公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図り、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与すること（第１条）」としている一方、「『統計調査』とは、行政機関等が統計の作成を目的として個人又は法人その他の団体に対し事実の報告を求めることにより行う調査をいう（第2条）」とある。この点においては主観的幸福度をはじめとする主観指標は客観的事実に基づかないため統計調査に該当しないと解釈され得る。このような扱いの違いは、海外では存在しない。具体的には、海外統計機関との意見交換を行った結果、複数の国で主観指標と客観指標の区別を行っていない。EU では、主観指標については、質問の内容が重要であり、センシティブな内容には回答義務がないといった取扱いが行われている。

[2] また、本調査研究第三回研究会では、京都大学内田先生より既存の協調的幸福感尺度に新たに項目を付け足すとした場合、他者との共存関係を問う設問を加えるのが一案ではないかとの意見があった。

3. 今後の課題

我が国の公的統計における複数領域統合型世帯調査の拡充や、その中に主観指標・主観的ウェルビーイング指標を組み込む議論をする上では、様々な課題がある。

第1に、主観指標と客観指標の関係性が複数領域統合型世帯調査の目的である社会経済状況の正確かつ多角的な把握に寄与するのかを実証的に分析する必要がある。特に、主観指標がどのような客観指標と合わせると社会把握の観点で効果的なのかを実データを踏まえながら検討を行うことが有効と考えられる。例えば、日本人や外国人を対象としたアンケート調査などを実施・利用することで主観指標と客観指標の具体的な関係性を把握することができれば、我が国の公的統計充実においてどのような示唆が得られるかを考える際の参考情報になることが期待される。

第2に、主観指標・主観的ウェルビーイング指標の信頼性や妥当性の検証方法やバイアスとその対処法について、最新の研究等に基づいて議論・検証を行う必要がある。先述した主観指標と客観指標の関連性だけでなく、主観指標・主観的ウェルビーイング指標として具体的にどのような尺度を選定するか、先行する調査や研究で使用される尺度等を参考に検討する必要がある。尺度の選定にあたっては、質問文や選択肢の言葉や文章を精査した上で試行調査を行い、尺度の「信頼性」「妥当性」の検証や特徴の把握を行うことが望ましい。

第3に、本調査研究を踏まえ、具体的に主観と客観を含む複数領域統合型世帯調査をどのように拡充するのかについては、関連統計との役割分担も加味し、今後慎重に検討を行う必要がある。それだけでなく、主観的幸福度は社会生活基本調査のような時間調査との親和性などが指摘されており、複数領域統合型世帯調査にとどまらず、広く既存の統計調査で収集されている内容との関係性について検討を行うことも有益と考えられる。また、本調査研究を踏まえ、統計法における主観調査の在り方の検討も今後の課題である。

これら検討結果に至るまでの調査に関する詳細や事例等については後述するⅡ章及びⅢ章で論じる。

Ⅱ　複数領域統合型世帯調査の統計整備実態と我が国の現状

本章では、複数領域統合型世帯調査に該当しうる諸外国の調査を概観し、我が国の国民生活基礎調査や社会生活基本調査等と比較する。まず、第 1 節では、複数領域統合型世帯調査である EU の EU-SILC および、アメリカ合衆国の American Community Survey についての詳細情報をまとめた。

1. 主要国における複数領域統合型世帯調査の整備実態

(1) ヨーロッパの事例(EU-SILC)

1) 調査の目的

EU-SILC は、Eurostat が実施している複数領域統合型世帯調査である。本調査は、EU 加盟国の所得や生活条件等、複数領域にわたるタイムリーで比較可能な横断的および縦断的なデータを収集し、当該データを政策立案や政策評価に活用することを目的としている。横断的なデータとしては、収入、貧困、社会的疎外、その他の生活状況に関する変数を含むデータがあり、縦断的なデータとしては、4 年～6 年間定期的に観察された、個人／世帯の経年的変化に関するデータがある。

EU-SILC が登場した背景に関して、EU-SILC の前身である 1994 年に開始された EC 家計パネル(European Community household panel)がある。これは、特定の世帯に対し 8 年継続して調査し縦断データを作成するものであったが、そうしたデータは研究者にとっては有用であったものの、統計局としては、人口構成の変化に対応しないことから、サンプルとしての代表性が徐々に失われ、有用性に疑問が持たれることとなった。上記のような背景もあり、2004 年から継続調査を 4 年に止め、サンプルをローテーションする調査として EU-SILC が登場した。

2) 調査対象

EU-SILC の調査対象は、ヨーロッパ連合加盟国 27 か国および非加盟国 9 か国(アイスランド、ノルウェー、スイス、アルバニア、コソボ、モンテネグロ、北マケドニア、セルビア、トルコ)における、サンプリングされた 20 万の世帯及び 40 万人の個人となる。調査は縦断的、横断的に実施されており、同一世帯・個人は 4 年～6 年にかけて調査の対象になる。なお、サンプリングに関してはローテーションサンプリングを導入しており、サンプリングされた世帯は 7 つのサブサンプルに分けられる。1 年目の調査ではサブサンプル 1 からサブサンプル 4 までが調査対象となり、2 年目以降一つのサブサンプルの脱落と追加を繰り返す。5 年目には 1 年目のサブサンプル(サブサンプル 1 からサブサンプル 4)がすべて入れ替わり、新たなサブサンプル 1 が割り当てられる[3]。ローテ

[3] 2021 年以降は任意でローテーション周期が 6 年になり、その際はサブサンプル数も増加するが、基本的なシステムはローテーション周期が 4 年の場合と変わらない(Wirth and Pforr 2022)。

ーションサンプリングを導入することにより、パネルの条件付けやパネル喪失に関する問題を軽減することができるほか、継続的に新しいサンプルを導入することで常に変化する母集団の最新サンプルを維持することができる（Duncan and Kalton 1987）。

3）調査内容

EU-SILC の調査項目は、①個人と世帯の特徴、②健康、③労働参加、④過去の在職期間・職務経歴、⑤労働条件、⑥学歴と経歴、⑦教育や研修への参加、⑧生活の質とウェルビーイング、⑨生活状況、⑩所得・消費・財産（負債を含む）の 10 のトピックからなる。EU-SILC の特徴として、それぞれの項目に関して主観指標と客観指標が設けられていることが挙げられる。以下の図表 1 は、上述した 10 のトピックから再分類された 7 つの観点別の調査項目例の一覧である。教育を除くすべての観点において主観指標に係る項目があることが分かる。なお、調査に際して、健康状態などセンシティブな項目への回答は義務付けられていない（ドイツ統計局ヒアリング、スペイン統計局ヒアリングより）[4]。

図表 1 EU-SILC の主な調査項目

調査項目分類	主観指標	客観指標
①収入	収入への満足度	世帯の総収入、社会保障収入、 年金収入　等
②貧困	家計の財政状況への満足度	物質的貧困、こどもの貧困、財務能力 等
③社会的排除	他者への信頼	スポーツ活動の状況、芸術活動の状況、 ボランティア活動の状況、 月に 1 回友人や親戚に会うか　等
④住居	住居の状況への満足度	住居の種類、家の価格、部屋数、 コンピューターとインターネットの使用　等
⑤労働	職業への満足度	就労状況、雇用形態、監督責任、 契約期間、職場の従業員数　等
⑥教育	（該当なし）	最終学歴、学位の種類、就業状況、 研修・職業訓練の状況　等
⑦健康	主観的健康	障がいの有無と程度、医療へのアクセス、 通院した診療科、こどもの健康状態　等

[4] マイクロセンサスの調査票を見ると、回答義務のない項目欄には“voluntary”の表記が見られる。

また、EU-SILC は調査年度を限定したモジュール調査を導入することで調査需要の変化へ対応している。具体的には、年次調査（所得・貧困・経済活動・人口・教育・こどものケア・住宅費用・健康・生活の質等）、3 年ごと（こども・健康・労働と住居状態等）、6 年ごと（債務超過・消費・資産・サービスへのアクセス・不利益の世代間伝達と住宅の困難・生活の質等）の調査の他に、1 年に限定されたモジュール調査を実施している。1 年限定の調査は政策的に関心を集めている特定の分野に関する情報をタイムリーに提供することを目的としており、今後の予定を含む直近の調査は以下のとおりとなっている。

- 2021 年：離散家族と混合家族におけるこどもの生活環境・状況
- 2023 年：家庭のエネルギー効率
- 2025 年：エネルギーと環境

4）調査時期及び調査方法

EU-SILC に関するデータ収集方法は調査対象各国の裁量に任せられており、各国で収集されたミクロデータが毎年 Eurostat に送付される形となっている。Eurostat は、調査にあたり各国を支援し、コンサルティングを通じて綿密な調査フォローを行っているほか、適切な方法でデータを収集・処理するよう要請しモニタリングを行っている。また、各国特有の事情については、Eurostat が定めた定義や方法論的ガイドラインとの整合性に基づき考慮される。

Eurostat は調査対象の各国から EU-SILC に関するデータを収集しているが、データを提供するにあたっての方法は国によって異なっている。大きく分類すると、①ほとんど全ての提出データに行政記録情報等を活用している国、②所得情報等、一部の提出データのみに行政記録情報等を活用している国、③データ提供のために別途調査を実施している国がある。以下では、本調査で行った海外統計機関との意見交換を参考に、①に該当するデンマークとスウェーデンの例と、②に該当するスペインの例、そして③に該当するドイツの例を海外ヒアリング調査で得られた内容をもとに確認する。ドイツの事例に関しては、独自の世帯調査のみから EU-SILC のデータを収集していることから、一つの複数領域統合型世帯調査として調査項目や調査方法等について詳述する。

・ほとんど全ての提出データに行政記録情報等を活用している国（デンマーク、スウェーデン）

デンマークでは、デンマーク統計局が CPR（Centrale Person Register）と呼ばれるシステムを用いてデンマーク国民に関する個人情報を登録している。CPR には、登録された各個人の CPR 番号[5]、名前 、性別、生年月日、出生地、居住地、市民権、生命状態、配偶者の有無、その他 150 の変数が含まれる。教育、健康、所得等の様々な世帯の情報や住宅の情報は、CPR 番号を用いてのリンクが可能となっており、二次利用としても

[5] CPR 番号は 10 桁の個人識別番号である。最初の 6 桁は生年月日（dd/mm/yy）を示し、次の 3 桁は同じ日に生まれた人を区別するためのシリアル番号、最後の 1 桁は記録エラーを最小限に抑えるための制御桁であり、性別も示す（Pederson et al. 2006）。

リンクされたデータへのオンラインアクセスを一部提供している。デンマーク政府が提供する社会統計も同様にCPR 番号を用いてリンクされた行政記録情報に基づき作成されており、定例的に調査を行っているのは、当該統計で収集できない労働力調査と SILC 調査に限定される。ただし、SILC 調査として収集する対象は主観指標等特定の領域に限定されており、EU-SILC へ提供されるデータの大半が行政記録に基づいて作成されている。

スウェーデンでは、スウェーデン統計局が EU-SILC の客観指標の殆どを行政記録等から作成しているほか、サーベイとして SILC 調査も実施している。行政記録等は、人口、教育、所得・税の記録を柱とし、医療や社会保険等のデータも、個人番号によってリンクされている。こうした行政記録等やサーベイデータは観察レジスターとして記録されているが、これを統計の分類等に転換して統計レジスターが作成されている。SILC 調査の実施方法に関しては、以前は対面中心であったが、2008 年から電話調査が実施され、2022 年からオンラインと電話を併用する形で実施されている。

・所得情報等、一部の提出データのみに行政記録情報等を活用している国（スペイン）

スペインでは、所得に関するデータは行政記録等が活用され、教育、健康、労働などの分野は SILC 調査によってデータが収集されている。具体的に見ると、所得に関しては、2013 年以降税務・社会保障データが活用されている。当初はデータ利用を禁ずる税法とデータ利用を促進する統計法の対立があったが、EU-SILC に係る EU 規制は国内法に優位することから、財務省も税務データの利用を認めた経緯がある。ただし、税務データの定義・範囲が EU-SILC の定義・範囲と異なることが課題であり、この点は SILC 調査で補完を行っている。

・データ提供のために別途調査を実施している国（ドイツ）

ドイツでは、我が国と同様に行政記録等の活用に制限があり、人々の経済的、社会的状況を把握するためには世帯調査の実施が重要な役割を担っている。そのため、EU-SILC へのデータ提供にあたっては以下に詳述する Mikrozensus（以下、「マイクロセンサス」という。）で収集されたデータが活用されている。

マイクロセンサスは、1957 年以来ドイツ統計局によって毎年実施されている複数領域統合型世帯調査であり、10 年に一度実施される国勢調査よりも詳細な項目を尋ね、ドイツ国民の人口構造と経済的、社会的状況に関するデータを提供することを目的としている。

ドイツでは過去に独立した EU-SILC 調査が実施されていたが、2020 年から EU-SILC 調査をマイクロセンサスに統合した。この背景には、Eurostat から調査の実施に関して多くの要請がある半面で、回収率の低下、報告負担低減の必要性、予算の制約、データセキュリティの必要性等を課題として抱えていたことがある。回答率に関すると、回答義務のなかった EU-SILC 調査の回答率は 30％程度にとどまっていた。

調査対象に関して、マイクロセンサスは、ドイツの約 370,000 世帯、約 810,000 人を調査の対象としている。対象者は直接選ばれるのではなく、建物単位で選ばれる。マイクロセンサスの対象者のうち、EU 規制に基づき、継続調査は4年間行われ、調査対象者を4分の1ずつ入れ替えるローテーションを行っている。4年後まで残っている率は 80％程度である。

マイクロセンサスの調査時期に関しては、先述のとおり毎年の実施となっている。調査方法としては、オンライン調査、対面調査、電話調査、質問紙調査の 4 つの方法がある。オンライン調査は、調査対象者が州の統計局、

または調査員から調査に必要なアクセスデータを受け取ることで実施され、分岐質問がプログラミング設定されているほか、回答を一時的に保存できるなどの利点がある。対面調査・電話調査は、訓練を受けた調査員によって実施される。郵便調査にあたっては、調査対象者は質問紙を州統計局、もしくは調査員から入手する必要がある。記入済みの質問紙については封筒に入れたうえで州統計局に郵送するほか、直接統計局のオフィスにて提出することも可能となっている。なお、オンライン調査と質問紙調査によって得られた情報は各州の統計局によって処理される。調査方法別の回答割合は、オンラインが50％、対面調査が8％、電話調査が 30％、質問紙調査が 12％である。ドイツ統計局では、今後オンライン調査の割合を増やしていく方針を定めている。

調査項目は中核となる質問項目とその他の質問項目からなるが、そのうち中核となる項目は、世帯に関する情報（世帯人員など）および個人に関する情報（性別、生年月日、配偶者の有無、国籍など）、雇用・職業・就職活動、育児、教育・研修、生活費・純収入、年金、インターネット利用状況、住宅事情の項目に関連している。より詳細な調査項目に関しては図表 2 のとおりである。

図表 2 マイクロセンサスの主な調査項目

調査項目分類	調査項目
世帯および個人に関する情報	年齢、性別、配偶者の有無、出生地、市民権、 家庭で使用されている言語、先祖の家系、 その国の在住期間、世帯構成、世帯主との関係、 世帯および回答者の個人の年間総所得
雇用・職業・就職活動	就労状況、勤労しない（できない）理由、職業、 雇用形態（自営,雇用等）、労働時間、希望労働時間、 監督責任、過去の職務経験、職場の特徴（従業員数等）
育児	育児の有無、サポート状況
教育・研修	教育水準、学歴・学部の学年就学状況、入学年、 研修・職業訓練の状況
生活費・純収入、年金	所得、労働収入、社会保障収入、年金収入、その他の収入
インターネット利用状況、 住宅事情	コンピューターとインターネットの使用

5）活用内容

EU-SILC のデータは、EU 全体や EU 各国における貧困や社会的排除に関する指標作成や目標のモニタリング等に活用されている。EU は、2030 年目標（EU 2030 Target）として雇用、技能、社会保障の分野で 3 つの主要目標を定めているが、特に社会保障分野においては、目標達成のモニタリングに EU-SILC における貧困や社会的排除分野のデータが用いられている。

2030 年目標の社会保障分野では、「貧困や社会的排除の危険にさらされている人々の数は少なくとも 1,500 万人削減されるべきであり、そのうち少なくとも 500 万人がこどもであるべき」と目標が定められているが、上述した目標の達成具合をモニタリングするための指標が At Risk of Poverty or Social Exclusion（以下、「AROPE[6]」という。）である。本指標は、以下の状況にある人々の合計[7]であるが、複数の状況を含む場合、対象者は一度のみカウントされる。

- 貧困の危険性がある人（AROP：population at-risk-of-poverty）
- 物質的および社会的に重度の貧困状態にある人（SMSD：population in severe material and social deprivation）
- 労働年齢層の労働時間が潜在労働時間の 20％以下であった世帯で生活している人（（Quasi-）Jobless HHs：population living in very low work intensity households）

各指標のモニタリングにあたっては、前述したように EU-SILC のデータが活用されている。具体的には、「貧困の危険性がある人」は、等価可処分所得に関する調査データをもとに算出されている。また、「物質的および社会的に重度の貧困状態にある人」は、13 の剥奪項目（7 つは世帯に、6 つは個人に関連）のうち、少なくとも 7 項目の強制的な欠乏を経験している人の割合をもとに算出されている。世帯に関連した剥奪項目としては、車の利用可否等があり、個人に関連した剥奪項目としては、インターネット接続の有無等がある。最後に、「労働年齢層の労働時間が潜在労働時間の 20％以下であった世帯で生活している人」に関しては、労働年齢層の全世帯員が所得基準年中に働いた合計月数に関する調査データを踏まえて計算されている。

なお、モニタリング結果は EU 社会保障委員会（Social Protection Committee）の年次報告書に掲載されており、以下の図表 3 は、EU-SILC のデータを用いて 2015 年から 2020 年にかけての AROPE、及び AROPE を構成する各指標の推移を示している。

---

[6] AROPE は EU2020 年戦略においても貧困を測る指標として使用されていたが、EU2030 年目標の制定に伴い定義が変更されている。詳細は、Eurostat の用語集（https://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php?title=Glossary%3AAt_risk_of_poverty_or_social_exclusion_(AROPE)）に詳しい。

[7] 以下、AROPE の割合を指す用語としては「AROPE 率」を用いる。

図表 3　2015 年から 2020 年にかけての AROPE、及び各指標の推移

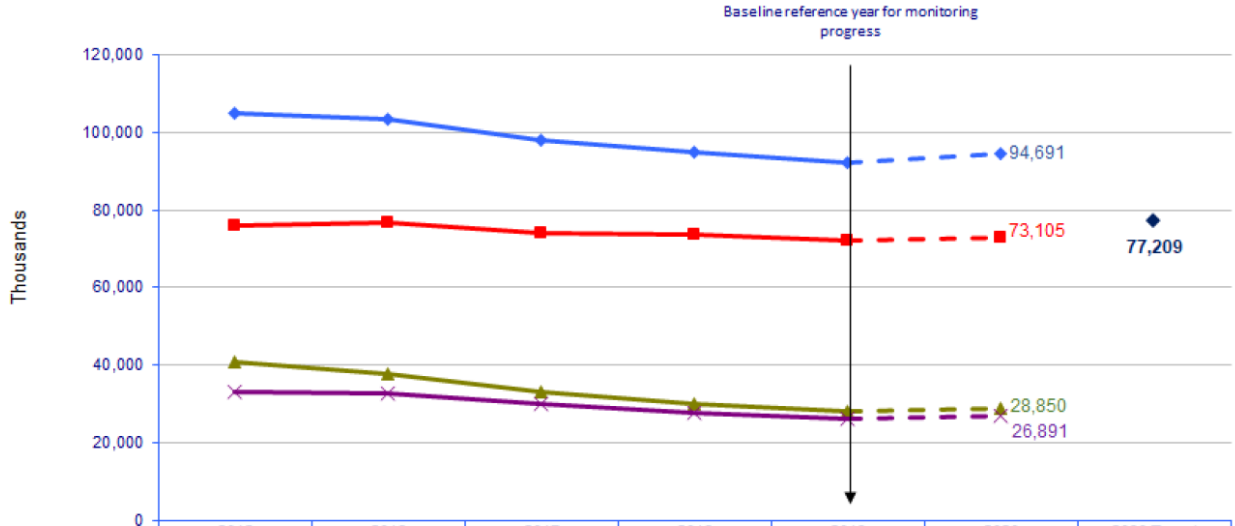

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2030 Target
AROPE	104,876	103,556	98,142	95,066	92,209	94,691	77,209
AROP	76,112	76,640	74,134	73,787	72,103	73,105	
SMSD	40,925	37,943	33,044	30,202	28,025	28,850	
(Quasi-)Jobless HHs	33,356	32,974	30,105	27,970	26,383	26,891	

Source: Eurostat (EU-SILC)

出典:EU(2022)

また、AROPE 率は Eurostat のホームページでも国単位で閲覧できるようになっており、以下の図表 4 では EU における全体の AROPE 率のほか、性別、年齢、こどもの有無、労働状況ごとの AROPE 率が示されている。

図表 4　EU における性年齢、こどもの有無、労働状況別の AROPE 率

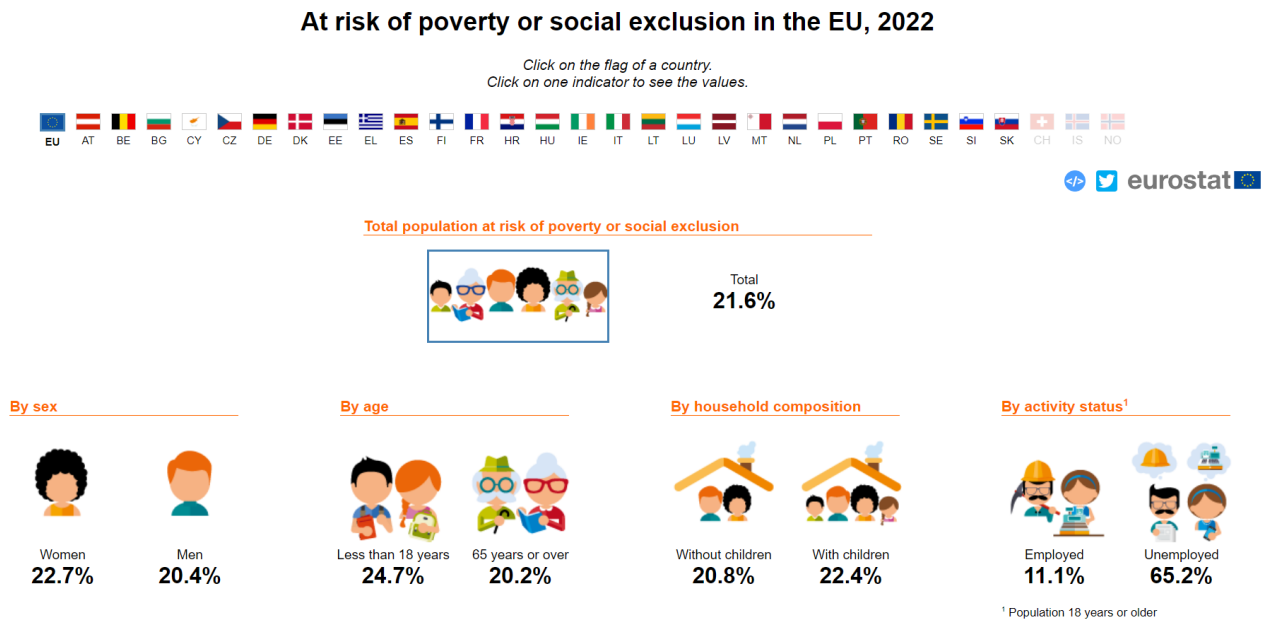

出典:Eurostat

以上概観してきた EU-SILC は、EU による活用だけでなく、OECD のデータベース構築にも用いられている。例えば、OECD Stat における「食糧難に陥っているこどもたち（1 歳～15 歳）」や Better Life Index における「基本設備のない住居（dwellings without basic facilities）に住む人の割合」のデータは EU-SILC のデータに基づいている。その他、2015 年 9 月の国連サミットで採択された SDGs の貧困に関するデータも EU-SILC から提供されている。

学術研究においてもその複数領域性を活かして、分野を横断した分析がなされている。以下では、分野横断的な分析の例として、健康と労働、社会的排除と労働、景気変動と健康の関係性に関する研究を確認する。

・健康・労働に関する研究

Heggebo（2015）は、2008 年以降の経済危機における、健康を害している人々の失業傾向を分析している。具体的には、高い税水準や福祉への公的支出の多さなど様々な共通点を有しているスカンディナビア 3 か国（ノルウェー、スウェーデン、デンマーク）における、健康を害している人々が失業してしまうことを指す健康淘汰（health selection）の発生状況を分析した。分析にあたっては、EU-SILC の複数領域性を生かして低学歴者、女性、若年層等、属性別の健康淘汰の状況も明らかにされている。なお、調査データに関しては、2007 年から 2010 年にかけての EU-SILC のパネルデータが用いられた。

結果として、デンマークでは全般的に健康でない人が健康な人よりも解雇される度合いが高く、健康淘汰が見られた一方で、ノルウェーとスウェーデンでは全般的な健康淘汰は見られなかった。しかしながら、属性別の結果を確認すると、ノルウェーとスウェーデンでは長期的な疾患を患った 30 歳未満の若年者の間でのみ失業率が高くなっていた。また、ノルウェー、スウェーデン、デンマークともに、健康を害している人々の失業率に男女差や教育水準による顕著な失業傾向が見られないことがわかった。

デンマークにおいて全般的な健康淘汰が見られることに対しては、デンマークの雇用制度が①最小限の雇用保護、②手厚い失業給付、③活発な労働市場政策を特徴とする「フレキシキュリティ（flexicurity）」モデルであることが影響を与えていると示唆されており、特に①最小限の雇用保護が健康淘汰に影響すると指摘されている。以上のように、Heggebo（2015）は EU-SILC のデータを利用し、健康淘汰における具体的な対象層を明らかにしただけでなく、健康淘汰を防ぐためには国によって手厚い雇用保護を行う必要があることも示唆している。

・社会的排除・労働に関する研究

Dieckhoff and Gash（2015）は、ヨーロッパ 26 か国における失業と社会参加の関係を分析している。分析にあたっては、2006 年の EU-SILC データの中でも、社会参加に関する 1 年に限定されたモジュール調査のデータを用いている[8]。

---

[8] Heggebo（2015）と後述する Abebe et al.（2016）がパネルデータを分析に用いているのに対して、Dieckhoff and Gash（2015）では一時点を対象としたモジュール調査のデータがクロスセクションデータとして活用されている。なお、パネルデータとクロスセクションデータそれぞれの有用性については後述する。

分析の結果、失業者の社会参加率は就業者よりも低く、これはあらゆる種類の社会参加に当てはまった。失業者は就業者に比べて、慈善団体などのクラブや組織への参加、外出、友人との接触が少なく、他人に助けを求めることもより困難になっている。さらに、就業者と失業者の間の社会参加の格差の大きさは貧困リスクや失業率などのマクロ要因によって大きく異なることが明らかとなった。

Dieckhoff and Gash(2015)は、失業者の社会参加が少ないことは社会的結束にとって問題であるだけでなく、失業者自身の幸福や将来の雇用にも悪影響が生じることから、社会参加を促すための対策の必要性を示唆している。失業者の社会参加を阻害する要因の一つに、失業は失業者の個人的な欠点や態度に起因すると考える人々の社会的態度があげられる。しかし、そのような社会的態度が強くとも、富の再分配に対する意識の高い国では、雇用者と失業者の間の社会参加格差が小さいことも明らかにされており、政策的なマクロレベルの重要性が示唆されている。

・景気変動と健康に関する研究

Abebe et al.(2016)は、2008 年に生じた経済危機以前と経済危機中の自己評価による健康状態(Self-Rated Health、以下、「SRH」という。)の変化と、その変化における社会的不平等への影響を分析した。調査データは EU-SILC の 2005 年から 2011 年までの 2 つのパネルデータから抽出され、2005 年から 2007 年は経済危機以前のコホート、2008 年から 2011 年は経済危機中のコホートに分けている。

結果として、一般的に個人レベルの SRH の経時変化は不況前の期間には安定した傾向を示した一方、経済危機の最中にあっては不況の程度にかかわらず、SRH の程度[9]が「普通」(“fair”)から「不良」(“bad or very bad”)の統計的に有意な増加傾向が認められた。一方で、年齢、性別、学歴等の社会経済的地位(socio-economic status、以下、「SES」という。)要因を考慮して分析したところ、高い教育水準や就労、福祉制度の充実などが、経済危機のフェーズや不況の程度に左右されることなく SRH が「普通」から「不良」になるリスクを低減していることが分かった。他方で、経済危機における失業は、「普通」から「不良」を示す SRH の増加と統計的に有意な正の結果を示した。

以上の結果から、低学歴者や失業者、福祉制度が充実していない国に住んでいる個人などの社会的に脆弱な特徴を持つ者は、不況の程度に関係なく SRH が悪化するリスクを負っていることが明らかになった。すなわち、SES 要因によって景気変動の状況によらず SRH に格差が生じるため、社会的弱者に対する SRH を含む健康への悪影響を防ぐための政策介入を継続して重視することが示唆されている。

---

[9] EU-SILC における SRH の程度は、「とても良い」(“very good”)、「良い」(“good”)、「普通」(“fair”)、「悪い」(“bad”)、「とても悪い」(“very bad”)の 5 段階であるが、Abebe et al.(2016)は、「とても良い」と「良い」の間のギャップは小さく、「良い」と「普通」の間のギャップは大きい可能性があることから、SRH を「良好」(“very good or good”)、「普通」(“fair”)、「不良」(“bad or very bad")の 3 段階に分類して分析を行っている。

（2）アメリカの事例（American Community Survey）

1）調査の目的

American Community Survey（以下、「ACS」という。）は、全米世帯調査であり、毎年、国民の社会、経済、住宅、人口動態に関する情報を収集し作成される。10 年に一度行われる人口動態調査（The Decennial Census）では、年齢・性別・人種・住居の所有権等の短い一連の質問が問われるのに対して、人口動態調査では取りきることのできない住居、教育、労働、インターネットへのアクセス等のセンシティブで詳細なデータの収集を通して、アメリカ国民の生活動態を複合的に把握することをその目的としている。

ACS は、合衆国憲法に則り 1790 年より実施されている人口動態調査に起源を発する。人口動態調査は 1940 年に、人口学的特性に加え、新たに住宅、社会経済的特性に関するデータを標本調査の形で詳細調査票（long form）により取得するようになり、short form と long form に分割された。その後、合衆国では 2000 年の人口動態調査まで short form と long form の二種類の調査票を併用してきたが、long form は、調査項目が多いうえに、学齢や身体条件などセンシティブな項目を数多く含んでいたために、回答率が低く、全体として調査の把握度を引き下げる要因の一つとなっていた。上記のような背景があり、人口動態調査を short form のみとしたうえで、long form に代わり実施されるようになった調査が ACS である。

2）調査対象

ACS の調査対象は、特定の個人ではなく特定の世帯である。具体的には、全米 50 州、ワシントン特別区及びプエルトリコにおける、アメリカ合衆国センサス局が所有する住所ファイルから毎月 480 分の 1 の抽出率で抽出された年間約 350 万世帯である。ただし、抽出率は地域の人々や住宅に関する適切な質の高い情報を得るため、地域の人口規模や特性に応じて異なって設定されている。また、調査継続期間は 1 年であり、一度抽出された世帯はその後 5 年間は抽出対象から除外される。

3）調査内容

調査項目は、人口調査の質問項目（44 問）と住居についての質問項目（24 問）からなる。それぞれの項目は図表 5 に記載のとおりである。住居に関する項目としては、築年数、面積、戸数、インターネットへのアクセス等の設問がある。個人に関する項目としては、教育や労働に係る設問がある。

図表 5 ACS の調査項目

人口調査の質問項目	住居についての質問項目
年齢、先祖の家系、市民権の有無、通勤経路と勤務地、障害の有無と程度、学歴、就学状況、就労状況、妊孕性、祖父母の介護、健康保険加入状況、ヒスパニック系またはラテン系出身者、所得と収入、産業、職業、労働クラス、家庭で使用されている言語、結婚歴、結婚状況、移民／移住、1 年前の兵役、出生地、貧困状況、人種、世帯主との関係、性別、学部の学位、VA サービス起因の障害状況*、退役軍人ステータス、昨年の勤務状況、入学年	農地・農産物販売、ベッドルーム、コンピューターとインターネットの使用、フードスタンププログラム**、補助的栄養支援プログラム***、州宅暖房用燃料、キッチン設備、稼働率／空き室状況、1 室あたりの収容人数、水回り設備、賃料、部屋、1 か月のオーナーのコスト、電話が使用できるか、テニュア（所有者／賃貸者）、ユニットの構造、家の価格、車が使用できるか、入居年、建物が建てられた年

*VA：アメリカ合衆国退役軍人省：United States Department of Veterans Affairs、略称: VA

フードスタンププログラム：合衆国で低所得者向けに行われている食料費補助対策。公的扶助の一つ。現在の正式名称は*補助的栄養支援プログラム Supplemental Nutrition Assistance Program、略称：SNAP

4）調査時期及び調査方法

アメリカ合衆国センサス局は、ある住所に住む人々に ACS への参加が決定したことを知らせる手紙と、オンライン調査への参加方法を説明する手紙を全米で毎月約 29 万 5 千件の世帯、前述のとおり年間で約 350 万世帯に郵送する。プエルトリコや米国の一部のインターネットアクセスが困難な地域には、紙の調査票のみ郵送している。選択された世帯は、オンラインでアンケートに回答するか、インディアナ州ジェファーソンビルにあるセンサス局のナショナル・プロセシング・センターに回答した調査票を郵送するよう依頼される。センサス局は、回答された調査票が数週間以内に返送されなかった場合、追加で紙の調査票を郵送している。オンラインでも郵送でも回答がなかった場合、または住所が郵便局私書箱だった場合は、センサス局の現地担当者が当該住所を訪問し、直接聞き取り調査を行う形を取っている。さらに、大学の寮、老人ホーム、刑務所などの集団宿泊施設に住んでいる者に対しても直接聞き取り調査を行うことで、全国民をカバーできるようにしている。

最終的に、回答された調査票がセンサス局のナショナル・プロセシング・センターに返送された後、もしくは、インターネット経由で回答された後は記入漏れがないか等の確認が行われる。不明な点がある場合は、センサス局のコールセンターに照会し、電話によるフォローアップを行う。

5）活用内容

ACS のデータは複数領域にまたがる毎年利用可能なデータであることから、多面的・長期的な影響を基にした政策利用が行われている。以下ではアメリカ合衆国の行政機関による ACS データの活用例を確認する。

・米国司法省、労働省、雇用機会均等委員会：雇用差別禁止法の執行

米国司法省の公民権部では、特に雇用訴訟セクション（Employment Litigation Section）が雇用に関する差別の問題を扱っている。このセクションは、タイトル VII（Title VII of the Civil Rights Act of 1964）、アメリカ障害者法（ADA）、および年齢差別禁止法（ADEA）などの法律に基づいて差別に対処しているが、その際 ACS のデータが特定の地域や産業での労働力の特性を理解し、合理的な雇用慣行を監視するために利用されている。労働省では、Office of Federal Contract Compliance Programs（OFCCP）が、連邦政府と取引のある企業（連邦請負業者）が法律で要求される平等な雇用機会の規定を遵守していることを保証しており、その中で ACS のデータを使用して労働市場分析を行い、連邦請負業者が適切なアファーマティブアクションを策定することを支援している。これには、人口統計データを用いて、特定の職種や地域における少数派や女性の就業率を分析する作業も含まれている。雇用機会均等委員会は、雇用におけるあらゆる形態の差別に対する苦情を調査し、解決する責務を負っており、雇用差別に対する改善策を講じるための根拠として ACS のデータを使用し、雇用統計の分析、特定の産業や地域における差別の傾向の特定を行っている。

・米国退役軍人省：退役軍人向けの医療、教育、雇用プログラムの必要性の評価

ACS では軍隊経験や退役軍人に関する設問が設定されているため、退役軍人省は退役軍人のための医療、教育、雇用プログラムの設定、評価に ACS のデータを活用している。米軍での勤務状況を尋ねている項目は、退役軍人の医療および介護施設プログラムを計画するために活用されているほか、職業訓練パートナーシップ法（Job Training Partnership Act）に基づき、退役軍人の雇用および職業訓練プログラムのために州および地方に資金を配分するために活用されている。加えて、米国高齢者法（Older Americans Act）に基づき、地方機関が高齢退役軍人のための医療やその他のサービスを開発するためにも活用される。また、兵役に起因する障害を尋ねている項目は、退役軍人を VA 医療サービス登録やヘルスケア登録の優先グループに分類するために活用される。

・米国教育省：成人の教育・リテラシープログラムの開発

米国教育省の成人教育・リテラシー部門（DAEL）は、成人が生産的な労働者、家族、市民になるために必要な読み書き、数学、英語力、問題解決などの基本的なスキルを習得するのに役立つ成人教育・リテラシープログラムを管理している。その中で、現在の修学状況や最終学歴を ACS のデータから取得し、16 歳以下の個人を対象としたプログラムの開発を行っている。

上記で見た政策利用に加えて、学術研究においても単一の領域に関する分析だけでなく、複数領域をまたいだ多面的な分析により、異なる属性にある人々による生活動態の違いが示されている。一例として、Branch（2023）は、教育達成度と人種・民族の関係性を分析している。Branch（2023）によると、教育水準が高い人ほど無保険率は低いが、人種と民族の違いによる健康保険の格差は、高学歴層においても続いている。2021 年の ACS データを使用した報告書では、ヒスパニック系でない白人の無保険率が 5.7％であるのに対し、ヒスパニック系でないアメリカン・インディアンおよびアラスカ先住民は 18.8％に上ることが分かった。全人種・民族グループにおいて、高校卒業未満の人々が最も高い無保険率を示し、学士号取得者が最も低い無保険率を示している。しかし、ある程度以上の教育を受けていても、特定の民族グループでは全国平均よりも無保険率が高いことが示された。結論として、教育到達度における不平等や、達成した教育到達度に対する不

平等な見返りなど、人種間格差がその一部の要因であることが示唆されている。

その他の活用例として、データをオープンにすることで、政府だけでなく、民間団体等によるデータの二次利用の例も見られる。

・アメリカ合衆国公的機関及び NPO 等民間団体：こどもの貧困対策における、資金配分、人口統計の動向調査、緊急対策計画、現地コミュニティの実態把握

ACS のデータは二次利用を目的として一般に公開されており、研究者、非営利団体、地域団体によって利用されている。そして、ACS のデータを用いて、報告書、研究論文、事業計画、ケーススタディ、データセット、ソフトウェアパッケージなどが作成されている。これらの活動は、一般市民への情報提供のほか、ビジネスベンチャーの促進や地域プロジェクトのための助成金や寄付金の申請等に寄与している。

2. 国内の統計整備状況について

本節では、上述の主要国の統計整備状況と同様に国内の主要な調査について概要を整理する。まずは調査の概要・目的、対象、時期・方法を概観したのち、各調査で問われている調査内容を確認することで、主要国の統計と比較した際の調査項目の網羅性について把握する。加えて、各調査の政策立案・評価や学術研究等における活用事例を確認し、我が国における複数領域統合型世帯調査が今後目指すべき方向性の検討材料とする。なお、民間の代表的な社会調査は参考資料として巻末に掲載した。

(1) 我が国の関連する公的統計調査の概要

1) 国民生活基礎調査

国民生活基礎調査は、統計法(平成 19 年法律第 53 号)に基づく基幹統計である国民生活基礎統計を作成するための世帯調査であり、厚生労働省が「統計法」に基づいて 1986(昭和 61)年から 3 年に一度大規模な調査を実施し、中間の各年には小規模で簡易な調査を実施している。本調査は保険・医療・福祉・年金・所得など国民生活の基礎的事項について世帯面から総合的に明らかにすることを目的としている。調査対象は全国から無作為に抽出しており、2022(令和4)年の大規模調査では、約 27 万7千世帯が対象となった。調査の実施方法としては、あらかじめ調査員が配布した調査票に世帯員が自ら記入し、後日、調査員が回収する方法、または世帯員がオンライン調査システムにアクセスして回答する方法により実施している。調査員が再三訪問しても不在等で一度も面接できない世帯に限り、郵送にて調査票を回収している。

国民生活基礎調査の主な調査内容は図表 6 のとおりである。調査票は、①世帯票、②所得票、③健康票、④介護票、⑤貯蓄票の5つから構成される。調査票の数は 3 年に一度の大規模調査とその間の各年で行われる簡易調査とで異なっている。また、調査票が 5 種類あることから、複数領域にまたがって調査項目が設定されており、後述するその他の公的統計調査(社会生活基本調査、21 世紀出生児縦断調査)と比較して網羅性が高い。したがって、国民生活基礎調査は我が国における複数領域統合型世帯調査であると言える。

図表 6 国民生活基礎調査の調査内容の概要

票名	調査内容	簡易調査	大規模調査
世帯票	単独世帯の状況、5 月中の家計支出総額、世帯主との続柄、性、出生年月、配偶者の有無、医療保険の加入状況、公的年金・恩給の受給状況、公的年金の加入状況、就業状況等	○	○
健康票	自覚症状、通院、日常生活への影響、健康意識、悩みやストレスの状況、こころの状態、健康診断等の受診状況等		○
介護票	介護が必要な者の性別と出生年月、要介護度の状況、介護が必要となった原因、介護サービスの利用状況、主に介護する者の介護時間、家族等と事業者による主な介護内容等		○
所得票	前年 1 年間の所得の種類別金額・課税等の状況、生活意識の状況等	○	○
貯蓄票	貯蓄現在高、借入金残高等		○

2）社会生活基本調査

社会生活基本調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計である社会生活基本統計を作成するための世帯調査である。生活時間の配分や余暇時間における主な活動の状況など、国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的として、昭和 50 年以来 5 年に一度実施されている。調査対象は、指定する調査区（全国で約 7,600 調査区）内にある世帯のうちから、無作為に選定した約 9 万 1 千世帯の 10 歳以上の世帯員約 19 万人となっている。調査方法に関しては、令和 3 年度調査の場合、調査員が調査世帯ごとに調査票を配布し、世帯員が調査員等へ調査票を提出、またはインターネットで回答する方法により実施された。

本調査の主な調査内容は図表 7 に記載のとおりである。調査項目は、「全ての世帯員に関する事項」「10 歳未満の世帯員に関する事項」「10 歳以上の世帯員に関する事項」「15 歳以上の世帯員に関する事項」「世帯に関する事項」の 5 種類からなる。世帯の構造や健康状態を問う項目のほか、生活時間配分や旅行・行楽の状況など本調査に特徴的な調査項目が見られる。

図表 7 社会生活基本調査の調査内容

事項分類	調査内容
全ての世帯員に関する事項	世帯主との続柄、出生の年月又は年齢、 在学、卒業等教育又は保育の状況
10 歳未満の世帯員に関する事項	育児支援の利用の状況
10 歳以上の世帯員に関する事項	氏名、男女の別、配偶の関係、ふだんの健康状態、 学習・研究活動の状況、ボランティア活動の状況、 スポーツ活動の状況、趣味・娯楽活動の状況、旅行・行楽の状況、 生活時間配分
15 歳以上の世帯員に関する事項	慢性的な病気及び長期的な健康問題の状態、 日常生活への支障の程度、介護の状況、就業状態、就業希望の状況、 従業上の地位、勤務形態、年次有給休暇の取得日数、仕事の種類、 所属の企業全体の従業者数、ふだんの 1 週間の就業時間、 希望する 1 週間の就業時間、仕事からの年間収入
世帯に関する事項	世帯の種類、10 歳以上の世帯員数、10 歳未満の世帯員数、 世帯の年間収入、不在者の有無

3）21 世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）

21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）は、世帯ではなく個人を対象とした調査であり、世帯や世帯員全員に関する状況を示す調査ではないが、複数領域にまたがる調査項目を設定したうえで個人の状況を把握していることから本項で概要を確認する。本調査は、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査であり、文部科学省と厚生労働省の共管調査として統計法に基づいて実施されていた。平成22年からは、同年に出生した子を対象とした21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）が開始され、平成28年まで平成13年出生児を対象とした調査と平成22年出生児を対象とした調査が並行して実施されていた。平成22年出生児を対象とした調査は令和5年まで継続して実施されている。

本調査の調査目的としては、21世紀の初年である平成13年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することで、少子化対策等の施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることが挙げられる。上記のような背景から、調査は平成13年から実施され、調査対象は全国の2001年（平成13年）1月10日から同月17日の間及び同年7月10日から同月17日の間に出生した子となっている。調査方法に関しては、厚生労働省から郵送された調査票に調査対象者が自ら回答を記入し、郵送により厚生労働省に提出する方法となっている。

本調査の調査項目は図表８のとおりである。調査の特性上、調査票は本人用と保護者用に分かれている。仕事や健康など複数領域にわたる項目が設定されているうえに、客観指標に対応する主観指標が項目として設定されているため、対照させた形で以下に掲載する。

図表 8　21 世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）の調査項目

対象		主観指標	客観指標
本人票	①全て	結婚への考え、こどもを持つ時期への考え、性格、自らに対する自信、心の状態、体の健康状態（主観的健康状態）	起床時間と就寝時間、家族構成、生活習慣、現在の在学・就学状況
	②学生	現在の進路選択への満足、学校生活への満足、将来への考え、働くことへの考え	学校生活、1 週間の生活時間、アルバイトの有無、就職活動、奨学金の受給状況
	③就業者	現在の仕事を選んだ理由、将来への考え	最終学歴、職業、収入、将来のプラン、新型コロナの影響、奨学金返済
	④その他	非進学・退学理由、離職理由、新型コロナウイルスによる生活や意識の変容	学校をやめた経験、仕事をやめた経験、新型コロナウイルスによる影響・変容
保護者票		直近 2 週間の気分、主観的健康	就業状況、収入、子育ての費用、新型コロナウイルスによる影響

4）各種統計調査の活用状況

以上で概観した各種調査で得られた統計データは政策利用を始め、社会学、経済学、疫学等の学術分野で幅広く活用されている。中でも、統計法に基づいた統計調査は、政策立案・評価において審議会等の基礎資料や白書など国の政策の根幹となる部分でデータが活用されている。図表 9 では、統計法に基づいて実施されている国民生活基礎調査、社会生活基本調査、21 世紀出生児縦断調査の活用事例を示す。

図表 9 国民生活基礎調査、社会生活基本調査、21世紀出生児縦断調査の活用事例

調査名	政策立案・評価	学術研究
国民生活基礎調査	・低所得者対策：相対的貧困率、こどもの貧困率の算出 ・健康増進・疾病対策：がん検診の受診率の算出、健康日本 21 及びがん対策推進基本計画に係る基礎資料 ・年金保険制度：年金財政検証、社会保障審議会年金部会に関する基礎資料 ・少子高齢化対策：社会保障審議会少子化対策特別部会に関する基礎資料 ・介護保険の見直し：要介護度別の経年変化、社会保障審議会介護保険部会に関する基礎資料 ・白書調査：調査結果の「厚生労働白書」（厚生労働省）、「高齢社会白書」（内閣府）、「男女共同参画白書」（内閣府）、「経済財政白書」（内閣府）等への掲載 ・調査地区フレーム提供：国民健康・栄養調査、社会保障制度企画調査、国立社会保障・人口問題研究所所管統計の親標本	・経済学・社会学：社会的・経済的要因と健康との因果性の考察・検証（斉藤 2020）等 ・疫学：就労状況・健康習慣と疾病状況の関連分析・シミュレーション（月野木・村上 2014）等
社会生活基本調査	・ワーク・ライフ・バランス推進対策：「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（内閣府）に関する基礎資料 ・男女共同参画社会形成推進対策：男女共同参画基本計画（内閣府）に関する基礎資料 ・少子化対策：少子化対策大綱（厚生労働省・こども家庭庁）に関する基礎資料 ・高齢社会対策：地方公共団体による高齢社会の実態	・社会学：夫婦の労働時間と家事時間の関係を分析した研究（松田・鈴木 2001）等 ・その他、家政学、文化経済学、労働経済学など、様々な分野での研究に利用

	把握に向けた活用 ・地域振興対策：地方公共団体によるスポーツや文化振興、ボランティア活動の推進等に関する活用	・育児、社会的孤立、ジェンダー、旅行・行楽、運動等、幅広い分野の二次利用による研究活動を支援
21 世紀出生児縦断調査	・特別報告：数年に一度文部科学省、厚生労働省から児童の発達、世帯家族の状況等を追跡・検証した結果を公表 ・調査研究：文部科学省「EBPMをはじめとした統計改革を推進するための調査研究」等の EBPM 分野において利用 ・白書・答申資料：「少子化社会対策白書」、教育再生実行会議「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について（第十一次提言）」、中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」等	経済学：世帯の所得とこどもの健康関連指標（低出生体重、在胎週数、こどもの入院・喘息の通院等）（阿部 2012）等 社会学：出生率を引き下げている背景要因（若年雇用、教育、両立、価値観）を分析した研究（平井 2017）等 疫学：虫歯、こどもの入院リスク、ADHD 等のこどもの健康状態に関する研究（佐田ほか 2017）等

3. 国際比較からみた我が国の複数領域統合型世帯調査における課題・論点について

(1) 国際統計と比較した我が国の複数領域統合型世帯調査の網羅性

本項では、第 1 節で概観した主要国の調査(ACS、EU-SILC、マイクロセンサス)と、前節で概観した我が国の主要調査のなかでも、とりわけ調査項目が複数領域にまたがって設定されていることが確認された国民生活基礎調査を比較し、我が国の複数領域統合型世帯調査における網羅性について検証する。検証作業を通じて、我が国の複数領域統合型世帯調査が網羅性を確保するための方向性を検討する。

まず、各調査にどのような調査項目が含まれているのかを比較する。以下の図表 10 は、ACS、EU-SILC、マイクロセンサス、国民生活基礎調査における調査項目を「個人と世帯」、「住宅」、「健康」、「労働」、「教育」、「経済状況(所得、消費、財産)」、「生活の質」、「ウェルビーイング」、「生活状況」、「その他」の 10 のトピックに分類したうえで、各項目がそれぞれの調査に含まれているかを示している。なお、図表 10 では、主観的健康を始めとした主観指標など、有用な調査項目がある社会生活基本調査も参考までに示している。

表からは、国民生活基礎調査は項目数に偏りはあるものの、複数の領域にまたがる形で調査項目を設定していることが分かる。トピック別に見ると、「健康」、「労働」、「経済状況」の項目が充実していることが分かった。一方で、「生活の質」、「ウェルビーイング」など、ほとんど設問を設定していないトピックがあり、複数領域の観点から国民生活基礎調査においても調査項目が限定的な領域があることが明らかとなった。

我が国における複数領域統合型世帯調査の網羅性を高めるためには、以上で見てきたような調査項目の差を参考に更なる充実を検討することが考えられるが、調査項目を増加させると調査コストがかかることも考慮する必要がある。また、項目数の増加にあたっては、回答率の低下も想定されうる。例えば、回答率の低下によって生じる影響について、アメリカ合衆国センサス局の Jennifer Ortman は「回答率の低下は、逆に、潜在的な回答者に接触するためのより多くの試みを必要とし、調査業務のコストを増加させる」(当社訳)と述べる。(National Academy of Sciences, Engineering, and Medicine 2019)さらに、佐藤・武下(2009)は、家計調査の実施主体が交代したことによる回答率の低下が、数値が過大に算出されるなど、調査結果に影響を及ぼしていることを明らかにした。このことから、回答率の低下は調査コストを増加させるだけでなく、調査結果自体にも悪影響を及ぼすことが示されている。

図表 10 調査項目比較表

項目	ACS	EU-SILC	Mikrozensus	国民生活基礎調査					社会生活基本調査
				世帯	健康	介護	所得	貯蓄	
【個人と世帯】									
年齢	○	○	○	○	○	○	○		○
性別	○	○	○	○	○	○			○
結婚歴,結婚状況、配偶者の有無	○		○	○					○
出生地	○		○						
市民権	○	○	○						
家庭で使用されている言語	○		○						
ヒスパニック系,またはラテン系出身者	○								
先祖の家系	○		○（両親の出自）						
移民/移住,その国の在住期間	○	○	○						
人種	○								
世帯構成		○	○	○					○
世帯主との関係	○		○	○					○
世帯および回答者の個人の年間総所得	○	○	○						○
農地・農産物販売	○								
フードスタンププログラム,補助的栄養支援プログラム	○								
【住宅】									
主住宅の特性、住居の種類（持ち家,賃貸等）	○	○		○					
家の価格（賃料,1か月のオーナーコスト等）	○	○		○					
部屋数（ベッドルーム数を含む）	○	○		○					
コンピューターとインターネットの使用	○	○	○						○
稼働率/空き室状況	○	○							
1室あたりの収容人数	○								
住宅設備(キッチン,水回りなど)	○	○							
電話の有無	○	○							
テニュア(所有者/賃貸者)	○								
ユニット（シャワー,バスタブ）の有無	○	○							
車の有無	○								
入居年,建物が建てられた年	○								
【健康】									
妊孕性	○								
睡眠時間					○				○
ストレスの有無					○				
飲酒・喫煙の状況					○				
家族の介護	○		○	○		○			○
健康保険加入状況	○			○					
障害の有無と程度	○	○		○		○			○
客観的な健康状態		○（3年）		○	○	○			○
主観的な健康状態		○			○				○
医療へのアクセス		○							
通院の有無		○（3年）			○				
通院した診療科		○（3年）			○				
こどもの健康状態		○（3年）			○				
医療へのアクセス(こども)		○（3年）							
【労働】									
就労状況	○	○	○	○					○
勤労しない（できない）理由			○	○					
通勤経路と勤務地	○								
職業,労働クラス	○		○	○					○
雇用形態（自営,雇用等）	○	○（3年）	○	○					○
労働時間	○		○	○					○
希望労働時間			○						○
監督責任		○	○						
過去の職務経験,活動予定	○		○	○					
契約期間		○		○					
職場の特徴（従業員数等）		○（3年）	○	○					○

項目	ACS	EU-SILC	Mikrozensus	国民生活基礎調査					社会生活基本調査
				世帯	健康	介護	所得	貯蓄	
【教育】									
教育水準,学歴,学部の学位	○	○	○	○					○
就学状況,入学年	○	○	○	○					○
研修・職業訓練の状況		○	○						○
【経済状況（所得,消費,財産）】									
所得、労働収入	○	○	○				○		○
社会保障収入	○	○	○				○		
年金収入	○	○	○				○		
その他の収入	○	○	○				○		
滞納額		○							
ローンの有無、状況	○	○		○					
富の構成		○（6年）					○	○	
消費の構成		○（6年）		○		○	△		
住宅難とその理由		○（6年）							
自身の必需品（needs）・暮らしぶりの評価		○（6年）					○		
【生活の質】									
生活の質の評価		○							
スポーツ活動の状況		○（6年）							○
芸術活動の状況		○（6年）							
ボランティア活動の状況		○（6年）	○						○
趣味・娯楽活動の状況									○
旅行・行楽の状況									○
【ウェルビーイング】									
人生全般に対する主観的満足度		○（6年）							
他者,政府等への主観的信頼度		○（6年）							
困ったときに頼れる人の有無		○（6年）							
幸福を感じた頻度		○（6年）							
【生活状況】									
物質的貧困		○							
こどもの貧困		○（3年）							
主観的貧困		○							
生活環境（住宅,人のつながり・コミュニティ等）		○（3年）		○		○			
利用サービス状況（介護サービスや自立支援サービスを含む）		○（6年）		○		○			
サービスの利便性		○（6年）							
満たされていないサービスへのニーズとその理由		○（6年）							
生活時間配分									○
育児の有無、サポート状況		○	○	○			○		○
【その他】									
退役軍人ステータス	○								
兵役に起因する障害の状況	○								
1年前の兵役状況	○								

調査コスト増加への対応に関連して、スウェーデンやデンマークでは行政記録情報を EU-SILC へのデータ提供の際に活用していることを確認してきたが、我が国においても行政記録情報等の統計作成への活用例がある。以下の図表 11 は総務省(2023b)が示す府省庁ごとの行政記録情報等を活用している統計調査数である。各活用事例をみると、行政記録情報を母集団情報の整備に活用している事例が最も多く 80 件となっており、調査事項の代替として活用している事例や欠損値の補完等で活用している事例もそれぞれ 35 件と 7 件あることが示されている。調査事項の代替として行政記録情報等を活用している一例として、厚生労働省が実施している年金制度基礎調査では、日本年金機構が保有している受給者ファイルの情報が、年齢、性別に関する調査項目の代替として活用されている。

図表 11 行政記録情報等を活用している統計調査

府省等	統計調査数	うち 母集団情報の整備	うち 調査事項の代替	うち 欠測値補完、審査での活用等
内閣府	5	4	1	0
総務省	6(1)	5(1)	0	1
法務省	1	1	0	0
財務省	3	3	0	1
文部科学省	1	1	0	0
厚生労働省	23	13	11	4
農林水産省	14	10	7	0
経済産業省	8(1)	8(1)	2	1
国土交通省	33	32	13	0
環境省	5	4	1	0
計	98(1)	80(1)	35	7

（注１） （）内の数値は、共管統計（複数の府省が共同で作成する統計）の数であり、共管統計は、共管の府省にそれぞれ１件と計上しているため、各府省の対象統計数を単純合計しても、合計と一致しない。

（注２） 統計調査の件数は、統計法に基づく統計調査の承認単位で計上している。

（注３） 内数については、行政記録情報等の活用形態で１件と計上しているため、内数を単純合計しても、統計調査数と一致しない。

出典:総務省(2023b)

（2）複数領域統合型世帯調査が目指すデータ形式について

これまで見てきたように、既存の複数領域統合型世帯調査とみなせる調査・統計においてはその収録形態として一般的に次の2分類が可能である。一つ目は個人を経年的に追跡したパネルデータ型の統計である。パネルデータであることにより、横断面調査や時系列調査と比較して複数の個人におけるライフステージや経年的な変化を捉える観察点が格段に増加する（北村 2006）。その豊富な情報量を活かして、計量分析においてより多くのバイアスを考慮したり、統計的因果推論を用いた因果関係の特定に迫るような手法を行ったりすることが可能となる。計量分析において正確な効果が推定できることはエビデンスに基づく政策立案（Evidence Based Policy Making、以下、「EBPM」という。）をはじめとした確実性の高い政策や施策の確立に極めて重要な要素であり、社会問題解決に寄与することは論をまたない。このように、パネルデータ型は問題解決型ともいえる非常に重要な特徴を兼ね備えている一方で、調査コストと標本のバイアスにおいて注意が必要である。パネルデータ型の統計を作成するためには当然ながら同一個人に調査し続けなければならない。長期間にわたって個人を追跡することの調査コストは無作為抽出法によるクロスセクションデータ等と比較し高くなってしまう。さらに、サンプル脱落によって調査対象の属性に偏りが生じてしまう点も考慮した設計が求められる。

二つ目は無作為抽出による繰り返しクロスセクションデータ型の統計である。先述のようにクロスセクションデータではパネルデータのような豊富な情報量を活用した計量分析を行うことは難しい。しかしながら、複数領域型世帯調査が目指す社会の網羅的な事象を俯瞰する上ではどのような利点があるかは再考する価値があるだろう。まず無作為抽出による回答者の人口構成等における偏りの少なさは特筆すべき特徴といえる。常にその社会において偏りのない情報を収集することでマクロ的な社会事象の発見に寄与できる可能性が高く、いわば社会問題発見型ともいえる特徴がある。また調査コストも前述のパネルデータと比較した際の優位性を持ち、柔軟に調査項目を変更・収集することも比較的に容易と考えられる。

上記のように、一般的な特性としてパネルデータとクロスセクションデータの性質を概観した。仮にこれから公的統計として柔軟な複数領域統合型世帯調査を構想する際、確かに社会問題解決に直接貢献できるパネルデータ形式の統計情報は意義高い価値がある。他方、柔軟な運用を考えれば、社会問題発見に資するクロスセクションデータであっても十分な貢献が期待できる。近年パネルデータの重要性が増々高まっているが、目指すべき政策や運用方法からメリット・デメリットを比較して検討すべき論点といえる。

Ⅲ　主観指標・主観的ウェルビーイング指標の概要

前章で述べた、複数領域統合型世帯調査について、客観指標とあわせて主観指標・主観的ウェルビーイング指標を取り入れることでより深い分析とそれを基にした政策活用が実施できると考えられる。よって本章では、公的統計で主観指標・主観的ウェルビーイング指標を扱うにあたり、主観指標・主観的ウェルビーイング指標の定義や指標例、留意事項、分析・活用方法等について述べる。

1. 指標の定義・測定方法

（1）主観指標・主観的ウェルビーイング指標収集の背景

従来の公的統計の調査項目は、回答者の基本属性や生活環境、行動等の客観指標が中心であった。しかしながら、近年、主観指標・主観的ウェルビーイング指標が政策立案・評価に有用であることが指摘されている。UNECE（2019）では、先行指標（Leading indicators）、統合指標（Composite indicators）、感情指標（Sentiment indicators）の3つの指標（まとめて「LCS 指標」と呼ばれている）が、従来の各国統計局の公的統計ではカバーされていない様々なトピックに関する情報を提供するものであり、過去10年にわたって LCS 指標への需要が高まってきたこと、政策活用が進展してきたことが指摘されている。特に、感情指標はすでに様々な目的で広く使用されており、ウェルビーイング、生活の質、生活の質の各側面（健康、教育、家族関係等）に関する社会経済的な感情指標は、他では得られない家計や個人の認識や期待に関する情報を提供するため、公的な議論や政策決定、計画立案に有益な情報を提供することができるとされている。

主観指標の中でも、特に近年注目が高まっているのが、主観的ウェルビーイング指標である。従来、社会の繁栄の度合いを測る主たる基準として利用されてきた指標は GDP であるが、GDP は元々生活の豊かさやウェルビーイングを測る目的で作られた指標ではなく、またウェルビーイングを測る指標としても不完全であるという指摘もある（村上・高橋 2020）。そのような問題意識から、2008 年にはフランス政府によって「経済成果と社会進歩の計測に関する委員会」（the Commission on the Measurement of Economic Performance and Social Progress）が設立され、2009 年に同委員会報告がまとめられた。報告では、近年の研究の成果を踏まえると、主観的ウェルビーイングについて有意義かつ信頼できるデータの収集は可能であること、各国統計機関は主観的ウェルビーイングに関する質問を標準的な調査に組みこみ、その規定要因を理解できるようにするべきであることが述べられている。本報告を受け、OECD は、各国が参考にできる主観的幸福度測定の最良慣行を示すことを目的として、2013 年に“OECD Guidelines on Measuring Subjective Well-being”を公表した。その後、各国の主観的幸福度測定の実態調査を行った結果を 2023 年に“Subjective well-being measurement: Current practice and new frontiers”としてとりまとめ、多くの国で測定と政策利活用の取組が進展していることを確認するとともに、今後の検討の方向性が整理された。

国内においても、近年、主観的ウェルビーイング指標の測定・利活用に係る動きが見られる。「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において「政府の各種の基本計画等について、Well-being に関するKPIを設定する」旨が記載されたことを踏まえて、関係府省庁が連携してウェルビーイングに関する取組を推進するために、

2021 年に内閣府に「Well-being に関する関係府省庁連絡会議」が設置された。また、2023 年には自由民主党の「日本 Well-being 計画推進特命委員会」によって「第六次提言」がとりまとめられ、複数の事項について政府への提言がなされた。特に、総務省及び統計委員会に対しては、「諸外国の統計における Well-being 関連統計の法的位置付けや調査項目等について調査を行うとともに」、「公的統計において主観的 Well-being に関する調査項目をどのように位置付けることが可能か、どのような分野で調査項目を拡充することが有用であるか等について検討すべきである」とされた。2023 年に閣議決定された「教育振興基本計画」及び「こども大綱」においては、基本的方針としてウェルビーイングの向上が位置付けられた。

その他にも、多くの地方公共団体において、主観的満足度・幸福度指標の調査やその総合計画等の策定への活用が行われている（内閣府 2022）。また、2021 年には一般社団法人ウェルビーイング学会や日本版 Well-being Initiative 等の民間団体が設立され、官民を問わずウェルビーイングや主観的ウェルビーイングに係る取組が進んでいる。

（2）主観指標・主観的ウェルビーイング指標の定義と概念枠組み

1）主観指標の定義

主観や客観の考え方については、哲学、神経科学、心理学等をはじめとして様々な分野で議論がなされているものの、ここでは、OECD（2013＝2015）や Eurostat（2024a）を参考に、指標を「測定対象」と「測定方法」によって分類、整理を行うことが有益だと考えられる。ここでは、測定対象を「行動・運動」「心・精神」「環境・属性」の3つに分類し、その対象の測定方法を「自己報告」「それ以外」の2つに大別した（図表 12）[10]。

[10] なお、この整理はあくまでも大まかな考え方を示すものであり、便宜的なものである。各セルは明確に区別されるものではなく、特定のセルへの分類が困難な現象や指標も存在すると考えられる。

図表 12 測定対象と測定方法による指標の分類

	自己報告	それ以外
行動・運動	例： ・学習・研究活動の状況を質問し、回答させる ・ボランティア活動の状況を質問し、回答させる ・スポーツ活動の状況を質問し、回答さる ・趣味・娯楽活動の状況を質問し、回答させる ・旅行・行楽の状況を質問し、回答させる	例： ・自由記述やSNSの投稿等のテキストを収集し、自然言語処理で分析する ・顔の表情を撮影・録画し、画像認識で分析する ・声を録音し、音声認識で分析する ・ウェアラブルデバイスによって運動情報や位置情報を取得し、分析する ・クレジットカードの利用情報を取得し、購買行動を分析する
心・精神	例： ・生活満足度を質問し、回答させる ・孤独感を質問し、回答させる ・自尊心を質問し、回答させる	例： ・fMRI、MEG、EEG 等によって脳活動を計測する ・ウェアラブルデバイス等によって自律神経の活動を計測する ・ホルモンや神経伝達物質、核酸等の生体分子の検査を行う
環境・属性	例： ・年間収入を質問し、回答させる ・従業上の地位を質問し、回答させる ・育児支援の利用の状況を質問し、回答させる ・家族構成を質問し、回答させる	例： ・税務記録によって所得の情報を取得する ・住民基本台帳によって基本属性の情報を取得する ・レセプトの情報を取得し、どのような治療を受けているかを把握する

出典：OECD（2013＝2015）、Eurostat（2024a）を参考に作成

従来の公的統計では、生活習慣、生活時間、所得、世帯構成、制度利用状況等の様々な行動や生活環境について自己報告の回答を収集してきた。回答者が自己報告式の設問に回答する際には、「1)質問を理解する→2)記憶から(関連する)情報を想起する→3)計算または判断する→4)自分の判断を回答の選択肢に合わせる→5)最終的な回答を編集し、質問者に伝える」という複数の認知的、情報処理的過程を踏む(OECD 2013=2015)という点では、自己報告式の指標は全て「主観的」ともみなせるが、本調査では従来の公的統計で扱われてこなかった指標の扱いを検討することが目的であるため、「回答者の自己報告によって得られた心・精神の状態を測定する指標」(図表 12 において太枠で囲まれた箇所)を本調査における主観指標と定義し、それ以外の指標を客観指標とする[11]。

コラム:客観指標による心・精神の把握

主観指標を使用するのではなく、客観指標から心・精神を把握する取組がある。サンプルの代表性等の課題はあるものの、主観指標を使用するよりも誤差が小さい場合や測定コストが小さい場合には有効な手段となりうる。以下では、政策利用の文脈で特に注目されている3つの方法について紹介する。

・生理指標の活用

脳のデフォルトモードネットワーク、セロトニン、コルチゾール、免疫系の活動、心拍数、脈拍、血圧等の生理指標と主観的ウェルビーイングの関係については、様々な研究がある(Bartels et al. 2022、Mahoney 2023)。生体指標の主な利点は、主観指標と比べてより客観性が認められることである。また、近年の健康・医療分野でのウェアラブルデバイスの普及によって、低い収集コストで大量に利用できることが利点となりつつある。

また、Bartels et al.(2022)では、主観的ウェルビーイングに対する遺伝子の影響について述べられている。遺伝子と環境の相互作用の知見を踏まえて、各個人の遺伝的素因に基づき、各個人に合った介入、社会政策、活動、環境を創出する必要性が指摘されている。

・テキストからの推定

国際機関や諸外国では、ソーシャルメディアの投稿(例:X や Facebook)からテキストを抽出し、テキストの全体的な論調を特定の感情として分類し、これを使用して国や地方単位で集計された感情指標を作成す

[11] OECD(2013=2015)においては、「本書に収録されている主観的幸福の概念の特徴は、調査対象となっている人だけが評価した、情動や精神的機能に関する情報を提供できるということである」とされており、同様の立場を取るものである。

る取組が進んでいる(Mahoney 2023)。

例えば、新型コロナウイルスによるパンデミックの期間中の各国の「悲しみ(Sadness)」「退屈(Boredom)」「孤独(Loneliness)」に関する検索の数を Google トレンドによって解析した研究があり、図表 13 の結果が示されている。なお、図表の横軸は、各国でロックダウンが開始された日(赤線)からの経過日数を表しており、縦軸は、平均検索数を表している。赤色の折れ線グラフは 2020 年の値であり、灰色の折れ線グラフは 2019 年の同じ日付の値である。「悲しみ」に関する検索数は西ヨーロッパ諸国(図表左)でも米国(図表右)でも、2019 年と比べて、ロックダウン前後での大きな変化は見られなかったが、「退屈」に関する検索数は、西ヨーロッパ諸国と米国の双方で大幅に増加し、持続した。また、「孤独」に関する検索数は、西ヨーロッパ諸国では増加したが、米国では増加しておらず、地域による差異が見られる。

図表 13 パンデミック期間中の各国の「悲しみ」「退屈」「孤独」に関する検索数

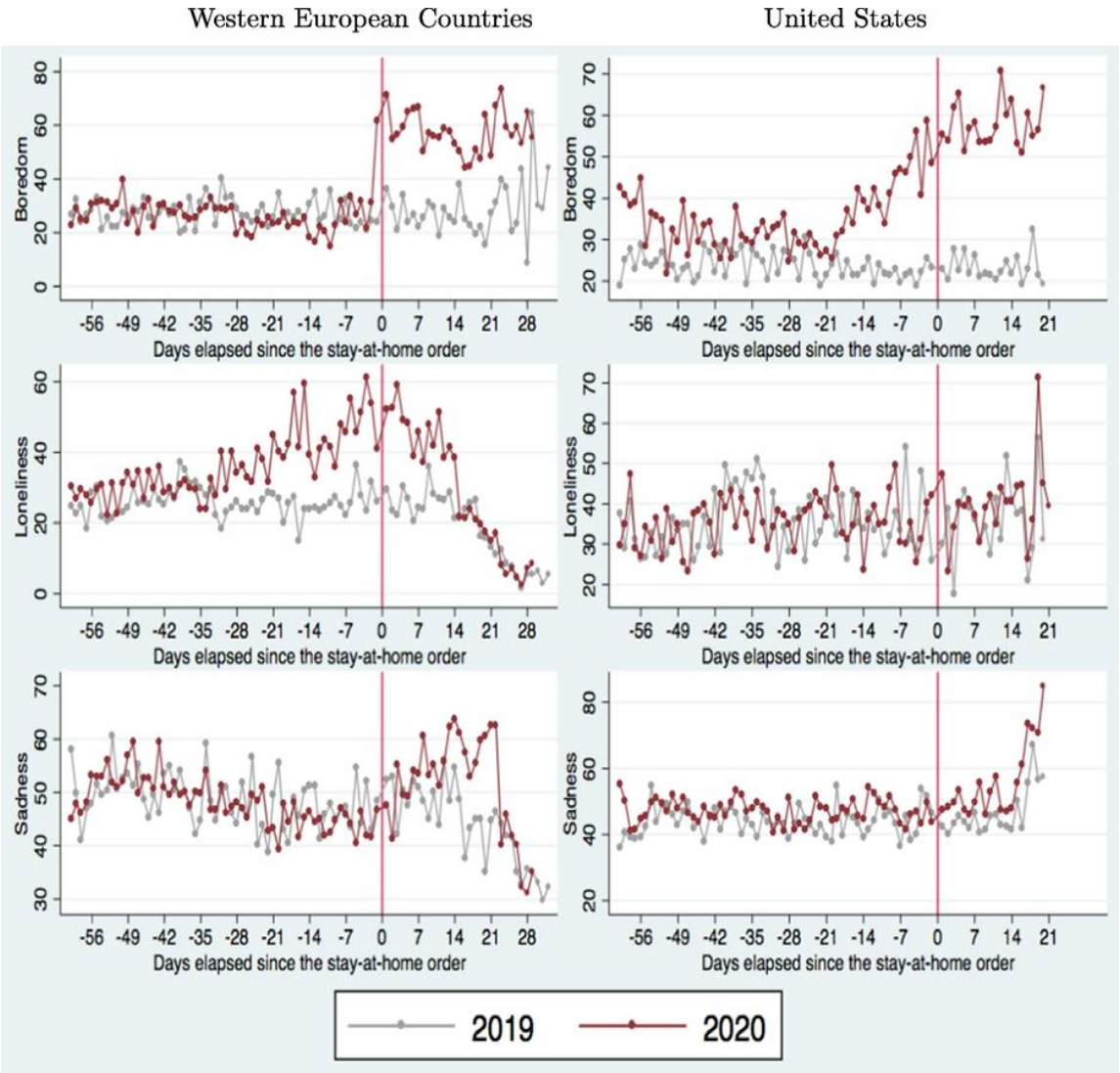

出典:Brodeur et al.(2021)

この調査方法の主な利点は、データ収集コストが比較的低いことと、集団の感情状態をリアルタイムでモニタリングできることであり、主な懸念点は、SNS サービスのユーザーの代表性である（Mahoney 2023）。しかしながら、データ収集においては、人口学的属性に基づくサンプルの分析やユーザーを長期にわたって追跡するデジタルコホート研究等の進展があり、データ分析においては、文章の文脈を考慮した自然言語処理等の進展があり、ソーシャルメディアデータを使用した主観的ウェルビーイングの評価は精度が向上している（Kjell et al. 2023）。特定の時期の特定の地域における主観的ウェルビーイングの状態を推定できることから、政策の効果検証における活用も期待される。

・行動・運動からの推定

一般的に心・精神的な過程を経て行動・運動が生起することを踏まえると、行動からその背景となった心・精神の状態を一定程度推定することができる[12]。

例えば、幸福な人ほどより多く笑う傾向があり、特に不随意運動で口角が上がり目元にシワができる「デュシェンヌ・スマイル」という笑顔でその傾向が強い（OECD 2013=2015）。よって、笑顔の質や量を測定することで、一定程度幸福感を推定することができる。この測定法の利点は、行動・運動が自己報告よりも意図的な制御が困難だったり、意図的に欺く動機付けが生じなかったりすることから、虚偽報告等のリスクを一定程度回避できることである。一方で、行動を未然に予防することが求められる場合には、行動に先行する主観指標によるリスク予測が重要となる。

2）主観的ウェルビーイング指標の定義と概念枠組み

OECD（2013=2015）では主観的幸福度について、以下の定義が採用されている。

肯定的なものから否定的なものまで、人々が自分の生活に対して行うあらゆる評価と、人々が自身の経験に対して示す感情的反応を含む良好な精神状態。

上記のとおり、主観的幸福度は包括的な概念であるため、より詳細な下位概念の関係性が整理される必要がある。そこで、OECD（2013=2015）では、主観的幸福度を構成する下位概念として、以下の 3 つの概念が挙げられている。

[12] 厳密には、SNS 等へのテキストの投稿も行動とみなすことができる。

生活評価（Life evaluation）：ある人の生活またはその特定側面に対する自己評価。 感情（Affect）：ある人の気持ちまたは情動状態、通常は特定の一時点を基準にして測る。 ユーダイモニア（Eudaimonia）[13]：人生における意義と目的意識、または良好な精神的機能。

また、上記の 3 つの概念とそれらの下位概念、主観的幸福度の決定要因の関係性は、図表 14 の概念枠組みで整理されている。主観的幸福度は「生活満足度（Life satisfaction）[14]」「肯定的・否定的感情（Affect）」「ユーダイモニア（Eudaimonic well-being）」の3つの測定概念（Measurement concept）から構成され、さらに 3 つの概念のそれぞれに複数の副次的項目（Sub-components）が存在する。また、主観的幸福度に影響を与える因子として、所得や健康状態等の決定要因（Determinants）が挙げられる。

図表 14 OECD（2013）における主観的幸福度の概念枠組み

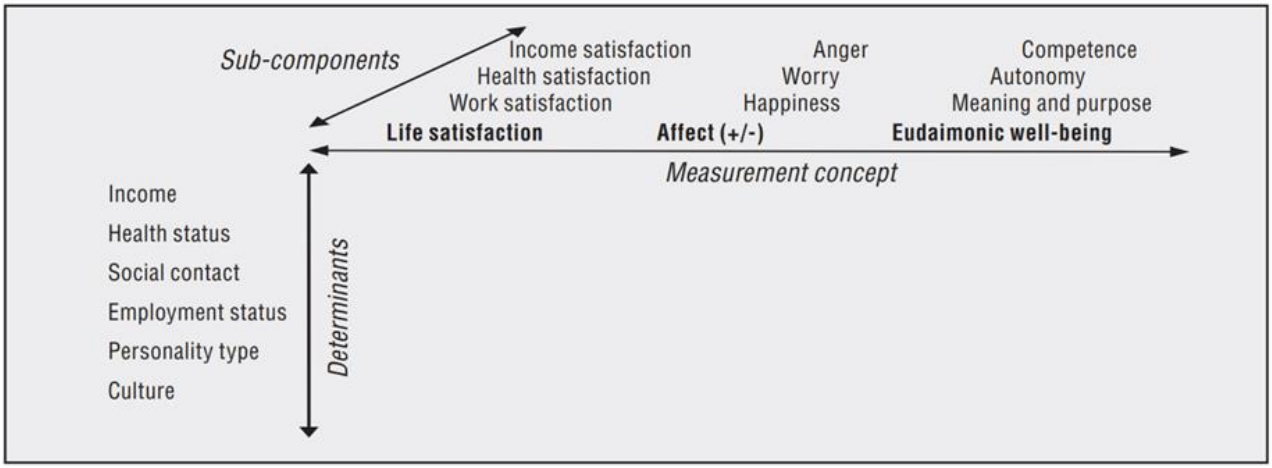

出典：OECD（2013）

「生活評価」は回答者の生活の経験の記憶に基づいた判断の結果であり、認知的側面を反映しているのに対し、「感情」は生活の経験の記憶ではなく経験そのものに基づいたものであり、感情的側面を反映したものとされる。より具体的には、「生活評価」の尺度は質問文の想起期間として長期間が設定されるのに対し、「感情」の尺度は短期間が設定される傾向にある。両者の違いの根拠の一つとして、ある出来事に対する評価は、「人はある出来事に対し、感情が最も高まったとき（ピーク）の印象と、最後の印象（エンド）だけで全体的な印象を判断する」（日本経営心理士協会 2024）という「ピーク・エンドの法則」の存在が指摘されている。また、「感情」の上記の性質より、遠い過去の感情状態を想起させることは困難であるため、ランダムまたは固定された複数時点

[13] “eudaimonia”は OECD（2013=2015）では「エウダイモニア」と訳されているが、本稿では同じく広く利用されている「ユーダイモニア」の表記を使用する。

[14] ガイドラインの中では、「生活評価」と同義の概念として扱われている。

に経験した自分の感情や行動を1日数回数週間の期間中に記録させる「経験抽出法」や、前日の生活時間の記録から複数の出来事について質問をする「一日再現法」で感情を測定することが推奨されており、特定の感情を特定の活動と関連付ける分析が可能になるとされる（OECD 2013=2015）。

一方で、「ユーダイモニア」は、経験に焦点を当てる「生活評価」「感情」と異なり、回答者の潜在能力の機能と実現に焦点を当てるものとされる（OECD 2013=2015）。それは、成果だけではなく能力や手段の要素を重視するものである。

「生活評価」「感情」「ユーダイモニア」の3つがそれぞれ別の現象を表していることの根拠の一つとして、Gallup World Poll のデータから、「生活満足度」「肯定的感情」「否定的感情」「人生の目的」の4つの尺度のそれぞれの間の相関が低いことが実証されている（OECD 2013=2015）。

また、上記の副次的項目の具体として、Mahoney（2023）では、図表 15 のような下位概念が示されている。

図表 15 Mahoney（2023）で示されている肯定的感情・否定的感情・ユーダイモニアの下位概念

肯定的感情：幸福感（happiness）・陽気（cheerful）、平穏（calm）・くつろぎ（relaxed）・平和（peaceful）、活動の楽しさ・充実感（the ability to enjoy activities in one's life, feel full of life）、笑い（smiling or laughing）、愛（love）
否定的感情：心配（worried）・神経質（nervous）・不安（anxious）、憂うつ（depressed）・悲しみ（sad）・不幸（unhappy）・落ち込み（downhearted）、疲労感（tired or exhausted）、怒り（angry）・イライラ（annoyed or irritable）、ストレス（stressed）・緊張（strained）・過負荷（overburdened）、痛み（pain）
ユーダイモニア：人生の意味目的（one's life has meaning, purpose）・自己有用感（one's life is of use）、希望（hope）・楽観主義（optimism）、自己決定（self-determination）・自律（autonomy）・自己実現（self-actualisation）、対処能力（ability to cope）、自尊心（self-esteem）

出典：Mahoney（2023）をもとに当社仮訳し作成。

なお「感情」には、上記のとおり、様々な状態や言葉が存在するが、それらを整理するための一つの分類枠組みとして、図表 16 の「感情の円環モデル」が提唱されている（Russel 1980）。これは、様々な感情を肯定的感情と否定的感情の対比（横軸）及び覚醒のレベル（縦軸）の 2 軸により整理するものであり（OECD 2013=2015）、例として、肯定的で低い覚醒の感情として「充実感（CONTENTMENT）」が、否定的で高い覚醒の感情として「苦悩（DISTRESS）」が挙げられている。

図表 16 感情の円環モデル

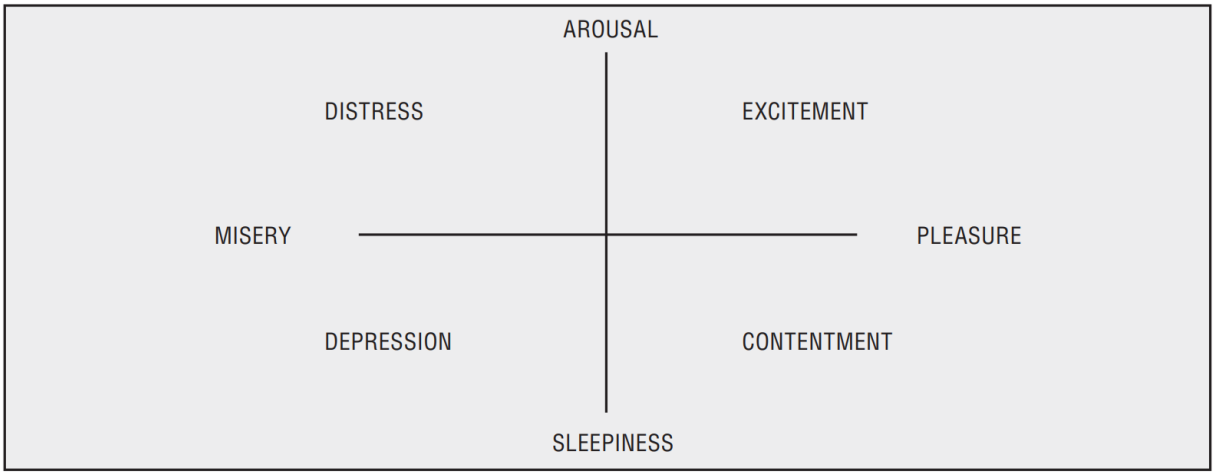

出典：OECD（2013）

なお、「感情」や「ユーダイモニア」と類似の概念として「精神的健康」が挙げられる。「感情」や「ユーダイモニア」と「精神的健康」の明確な概念の違いについては議論が不十分であるため、本稿ではそれらを区別せずに、医療や公衆衛生の文脈で使用される精神的健康の尺度についても取り上げている。一方で、Mahoney（2023）では、感情の指標は短期間（例：「昨日」、1日を通して複数の間隔での報告）の想起期間で尋ねられるのに対し、精神的健康のスクリーニングツールでは、精神的健康状態のリスクを示す可能性のある感情状態の長期的な持続を確認するために、より長い想起期間（例：「過去 2 週間」、「過去 4 週間」）が採用される傾向があることが指摘されており、一般に想起期間が長い場合には回答が「経験」よりも「記憶」に由来する部分が多くなることを踏まえ、両者が異なる結果をもたらす可能性が指摘されている。

なお、上記の主観的幸福度の定義は広範な概念を含む「状態」として定義されているものの、その具体的な様相は文化を異にする集団によって異なる可能性がある。上記の概念枠組みは主に欧米諸国の文化に基づいたものであることから、近年、より多くの国・地域における幸福観を取り込み、国際的な概念枠組みを開発する動きが進展している。「生活評価」「感情」「ユーダイモニア」の3つの概念とは異なる概念でありながら、主観的幸福度を構成する概念として、「社会的および共同体の幸福（Social and communal well-being）」と「内なる平安・バランス・調和（Inner peace, balance and harmony）」が着目されている。（Mahoney 2023）

「社会的および共同体の幸福」には、大きく2つの側面があり、「家族や地域共同体の調子のよさ」等、コミュニティが共有できる集合的な資産や属性として幸福を捉えるものと、「集団的な罪悪感や誇り」等、集合的な感情を考慮するものがある。OECD の Well-being framework には、主観的幸福度の他に「社会的つながり」の領域が設定されており、孤独感の尺度など、人々の友人や家族との関係の量と質をカバーする指標はそこに含まれるため、それとは別の側面を反映した概念とされる。

もう一つは、「内なる平安・バランス・調和」である。これは、「幸福感」や「楽しさ」等の高覚醒な肯定的感情と異なる低覚醒な肯定的感情であり、かつ「平穏」等の低覚醒な肯定的感情よりも回答者に人生観の全体的な評価を要求する点で認知的・評価的な概念とされる（Mahoney 2023、Lomas et al. 2022）。実際に生活評価や感情の尺度とは相関が低いことから、主観的幸福度の別の概念を測定している可能性があるとされている

（Mahoney 2023）。また、この概念は高覚醒な状態に重きが置かれる西洋よりも、低覚醒な状態に重きが置かれる東洋においてより重視されてきた伝統があり、個人主義と集団主義、直線的・分析的認識と全体論的・弁証法的認識、相互独立性と相互協調性・間主観性、個人達成志向と関係志向等の、西洋と東洋の様々な価値観の差異とも連動している（Lomas et al. 2022、内田 2020）。

国内においても、令和5年に閣議決定された「教育振興基本計画」では、総括的な基本方針として「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられている。当計画では、ウェルビーイングの国際的な比較調査においては、個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（獲得的要素）を重視する欧米的な文化的価値観に基づき、自尊感情や自己効力感が高いことが人生の幸福をもたらすとの考え方が強調されている一方で、我が国では、利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素（協調的要素）が人々のウェルビーイングにとって重要な意味を有していることが指摘されている。

上記の他、心理学を中心として、主観的幸福度の下位概念やその関係性を検討した研究があり、いくつかの主要な概念枠組みが存在する（図表 17）。

図表 17 学術研究で提唱されている主観的幸福度の主な概念枠組み

モデル	構成する概念	概念の詳細
セリグマンの「PERMA 理論」	ポジティブ感情（Positive Emotion）	うれしい、面白い、楽しい、感動、感謝、心地良さ、安らぎ、興味、希望、誇り、愉快、愛など
	没頭・没入（Engagement）	様々な活動（仕事やスポーツ、思考、芸術、興味など）に没頭・没入すること
	人間関係（Relationship）	人とのつながり、利他的な関係、人と助け合う関係、人間関係が豊かで、人との付き合いを楽しめている状態
	意味・意義（Meaning）	自分の活動や人生と社会との関係を意識し、どう貢献し得るかを考え行動すること、生きる意味・目的を自覚すること
	達成（Achievement）	何らかの目標を自らの力で達成すること、達成に向けて努力すること
リフの「心理的ウェルビーイング理論」 ※ユーダイモニックな幸福度のモデル	人格的成長（Personal growth）	発達と可能性の連続上にいて、新しい経験に向けて開かれている感覚
	人生における目的（Purpose in life）	人生における目的と方向性の感覚
	自律性（Autonomy）	自己決定し、独立、内的に行動を調整できるという感覚
	環境制御力（Environmental mastery）	複雑な周囲の環境を統制できる有能さの感覚

	自己受容（Self-acceptance）	自己に対する積極的な感覚
	積極的な他者関係（Positive relations with others）	暖かく、信頼できる他者関係を築いているという感覚
前野の「幸せの 4 因子」	やってみよう因子（自己実現と成長の因子）	夢や目標に向けて、自分の強みを活かしながら、やりがいを持って主体的に取り組んでいること
	ありがとう因子（つながりと感謝の因子）	多様な人とつながり、人を喜ばせる、親切にする、感謝するなど利他性や思いやりを持っていること
	なんとかなる因子（前向きと楽観の因子）	物事を前向きに、楽観的に捉えていること。気持ちの切り替え、自己受容ができていること
	ありのままに（あなたらしく）因子（独立とマイペースの因子）	自分を他者と比べすぎず、しっかりとした自分らしさを持つこと

出典：Seligman（2011=2014）、Ryff & Keyes（1995）、前野隆司・前野マドカ（2022）をもとに当社作成

上記のような様々な主観的幸福度の概念を測定するために使用されている具体的尺度としては、OECD（2013=2015）でいくつかの具体的な尺度の使用が推奨されている他、Mahoney（2023）で各国が実際に使用している尺度が整理されている。また、Chandy et al.（2021）では、こどもの主観的幸福度を測定するための主要な尺度が紹介されている。

3）ウェルビーイングの定義

ウェルビーイングの直接的な定義として一般に広く用いられているのは、世界保健機関憲章前文における健康の定義である。

> Health is a state of complete physical, mental, and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.
>
> 健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。（日本 WHO 協会仮訳）

上記を踏まえると、ウェルビーイングとは「すべてが満たされた状態」と定義できるが、「すべて」には様々な側面が存在し、精神・身体の状態と生活環境の状態の双方が含まれると考えられる。また、「すべてが満たされた状態」の具体的な様相は、文化を異にする集団によって異なる可能性がある。

そこで、これまで様々な機関によって、ウェルビーイングの概念枠組みが開発されてきた。以下では国内外の主要な概念枠組みや、それを基に各概念の指標を組み合わせたダッシュボードの事例を整理する。

（3）ウェルビーイングの概念枠組みと指標の例

1）国外の事例

OECD が開発した“OECD well-being framework”は、現在世代のウェルビーイングと将来世代のウェルビーイングの基盤となる資源によって構成される（図表 18）。前者は11分野から構成されており、その内の一つに「主観的幸福度（Subjective Well-being）」が位置付けられている。また、現在世代のウェルビーイングの状態を可視化するためのダッシュボードとして“Better Life Index”が開発されている。ダッシュボードの指標の値の算出には、OECD のデータベースや EU-SILC 等のデータが使用されており、特に、主観的幸福度指標の算出には Gallup World Poll のデータが使用されている。

図表 18 OECD well-being framework

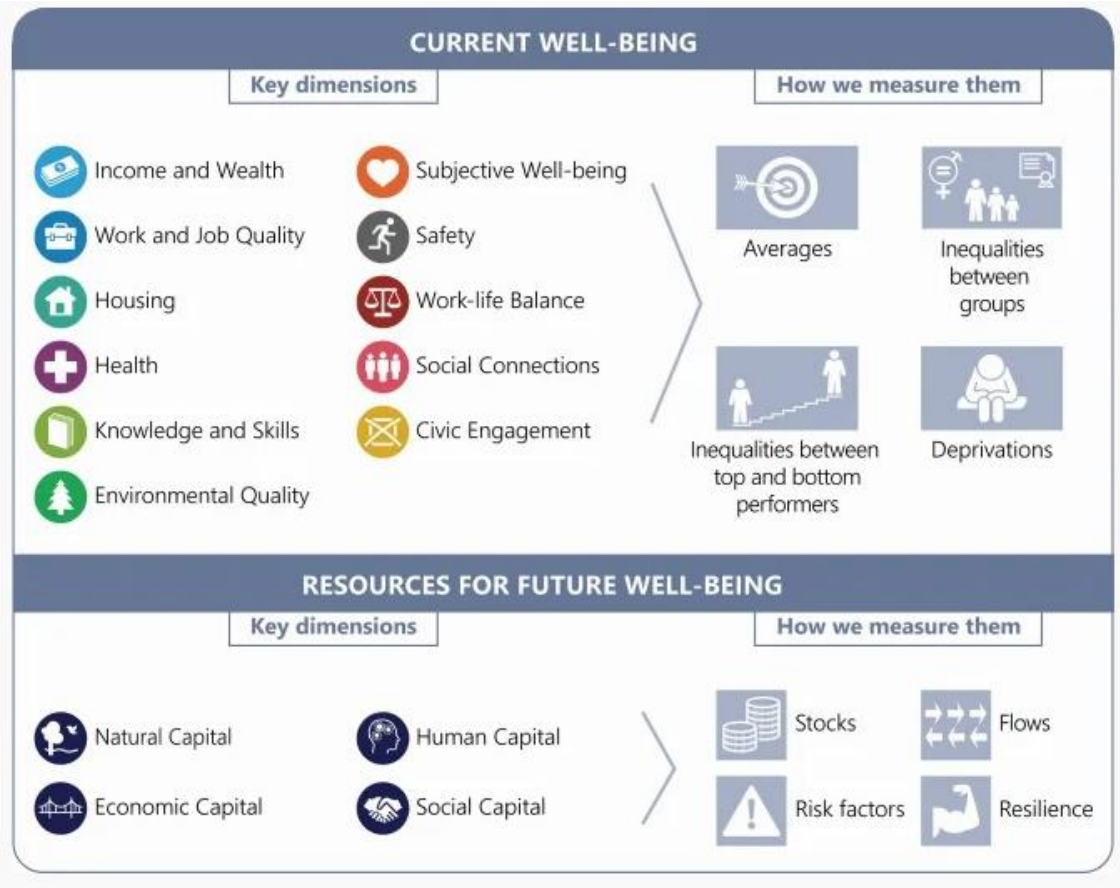

出典：OECD（2024a）

Sustainable Development Solutions Network（SDSN）が 2015 年に開発した“World SDG Dashboard”（図表 19）は、SDGs の17の目標から構成されており、それらは 200以上の指標群によって構成されている。特に、「3 すべての人に健康と福祉を（GOOD HEALTH AND WELL-BEING）」において、主観的幸福度指標が導入されている。ダッシュボードの指標の値の算出には、OECD や WHO、UNESCO、World Bank 等の国際機関のデータが使用されており、特に、主観的幸福度指標の算出には Gallup World Poll のデータが使用されている[15]。

図表 19 World SDG Dashboard

出典：Sachs et al.（2023）

[15] 主観的幸福度指標のデータの出典は Better Life Index と同一であるため、Bettre Life Index の値と同一の値を示す。

Eurostat が開発した Quality of life (QoL)は、下記の9分野から構成されている(図表 20)。特に、主観的幸福度は「生活の全体的な経験(Overall experience of life)」として位置付けられており、「生活評価」「感情」「意味と目的」という3つの下位トピックによって構成されている。また、このダッシュボードの指標の値の算出には、“EU statistics on income and living conditions(EU-SILC)”、“EU Labour Force Survey(EU-LFS)”、“European Health Interview Survey(EHIS)”、“European Quality of Life Survey(EQLS) ”等の EU の統計データが使用されており、特に、主観的幸福度指標の算出には“EU-SILC”のデータが使用されている。Eurostat の Web サイトでは、簡便にEU各国の状況を把握することができるようになっている。

図表 20 Quality of life (QoL)

出典:Eurostat(2024b)

諸外国の事例としては、イギリスが開発した“UK Measures of National Well-being（UK MNW）framework”が知られている。10の領域によって構成されており、特に主観的幸福度は「個人的ウェルビーイング（Personal well-being）」として枠組みの一つを構成している。また、ウェルビーイングの状態を可視化するためのダッシュボードとして“UK Measures of National Well-being Dashboard”が開発されており、約60個の指標によって構成されている（図表 21）。特に、主観的幸福度指標としては「個人的ウェルビーイング（Personal well-being）」において①生活満足度（Life satisfaction）、②人生で行ってきたことに価値があると感じる（Feeling things done in life are worthwhile）、③幸福感（Happiness）、④不安感（Feeling anxious）、⑤将来への希望（Hope for the future）、⑥公平な待遇（Fair treatment）の6指標が導入されており、生活評価、感情、ユーダイモニアの全ての要素が含まれている。ダッシュボードの指標値の算出には、イギリス政府が実施する様々な統計データが使用されており、特に、主観的幸福度指標の算出には“Annual population survey（APS）”と“Opinions and Lifestyle Survey（OPN）”のデータが使用されている。

図表 21 UK Measures of National Well-being Dashboard

Topic area	Worksheet	Measure
Personal well-being	1.1	Life satisfaction
	1.2	Feeling things done in life are worthwhile
	1.3	Happiness
	1.4	Feeling anxious
	1.5	Hope for the future
	1.6	Fair treatment
Our relationships	2.1	Unhappy partner relationships
	2.2	Satisfaction with social relationships
	2.3	People to rely on
	2.4	Loneliness
	2.5	Local community integration
	2.6	Trust in others
Health	3.1	Healthy life expectancy (male)
	3.1	Healthy life expectancy (female)
	3.2	Satisfaction with health
	3.3	Physical health conditions
	3.4	Depression or anxiety
	3.5	Satisfaction with healthcare system
What we do	4.1	Satisfaction with time use
	4.2	Satisfaction with main job
	4.3	Time spent on unpaid work (male)
	4.3	Time spent on unpaid work (female)
	4.4	Volunteering
	4.5	Engagement with arts and culture
	4.6	Sports participation
	4.7	Visits to nature
Where we live	5.1	Satisfaction with accommodation
	5.2	Satisfaction with local area
	5.3	Belonging to neighbourhood
	5.4	Digital exclusion
	5.5	Crime
	5.6	Feeling safe (male)
	5.6	Feeling safe (female)
Personal finance	6.1	Median household income
	6.2	Median household wealth
	6.3	Relative low-income households
	6.4	Household income inequality
	6.5	Gender pay gap
	6.6	Difficulty managing financially
Education and Skills	7.1	NEET
	7.2	No qualifications
	7.3	A-level or equivalent qualifications
	7.4	Human capital
	7.5	Satisfaction with own education and skills
	7.6	Satisfaction with education system
Economy	8.1	Unemployment rate
	8.2	Inflation rate
	8.3	Public sector net debt
Governance	9.1	Voter turnout
	9.2	Trust in UK government
	9.3	Voice in government matters
	9.4	Satisfaction with police
	9.5	Satisfaction with courts and legal system
Environment	10.1	Greenhouse gas emissions
	10.2	Renewable energy use
	10.3	Household recycling
	10.4	Protected areas
	10.5	Priority species
	10.6	Air pollution
	10.7	Surface water status
	10.8	Pro-environmental lifestyle

出典:Office for National Statistics(2024a)

なお、イギリスではダッシュボードの他に、国内の主観的ウェルビーイングを計測するため図表 22 に示す4つの質問を“ONS personal wellbeing questions”として 2010 年から既存の調査に加えている。当質問はそれぞれの回答に正解・不正解はないことを前提に、0 を「全くあてはまらない」、10 を「完全にあてはまる」とした 11 件法で尋ねられている。2024 年現在、イギリスではこれらの質問が前述の APS や OPN を含む33の既存調査に含まれており、うち 24 の調査において収集が継続されている[16]。このような取組みによって、イギリスでは主観的ウェルビーイング指標それ自体だけでなく、複数の客観指標と組合せて計測することが可能となっている。

図表 22　ONS personal wellbeing questions

指標	質問文
Life Satisfaction 生活満足度	Overall, how satisfied are you with your life nowadays? 全体として、今の生活にどの程度満足していますか？
Worthwhile 生きる価値・やりがい	Overall, to what extent do you feel that the things you do in your life are worthwhile? 全体として、あなたが人生で行っていることにどの程度価値があると感じますか？
Happiness 幸福感	Overall, how happy did you feel yesterday? 全体として、昨日はどの程度幸せを感じましたか？
Anxiety 不安感	On a scale where 0 is “not at all anxious” and 10 is “completely anxious”, overall, how anxious did you feel yesterday? 0 を「まったく不安でない」、10 を「まったく不安である」とした場合、全体として昨日はどの程度不安を感じましたか？

出典：Office for National Statistics（2024b） ※日本語文は当社仮訳

2）国内の事例

日本政府の事例としては、内閣府が開発した「満足度・生活の質を表す指標群（Well-being ダッシュボード）」とデジタル庁が開発した「地域幸福度（Well-Being）指標」が知られている。

内閣府が開発した「満足度・生活の質を表す指標群（Well-being ダッシュボード）」は、3層構造となっており、第1層には「全体的な生活満足度」、第2層には11分野の「分野別主観満足度」、第3層には各分野と対応付けられた客観指標群が設けられている（図表 23）。ダッシュボードの指標の値の算出には、第1層、第2層の指標は内閣府が実施する「満足度・生活の質に関する調査」のデータが使用されており、第3層の指標は様々な公

[16]上記で示した 33 の調査の詳細は ONS の WEB ページで公開されている。
（https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/wellbeing/methodologies/surveysusingthe4officefornationalstatisticspersonalwellbeingquestions）

的統計のデータが使用されている。

図表 23 満足度・生活の質を表す指標群（Well-being ダッシュボード）

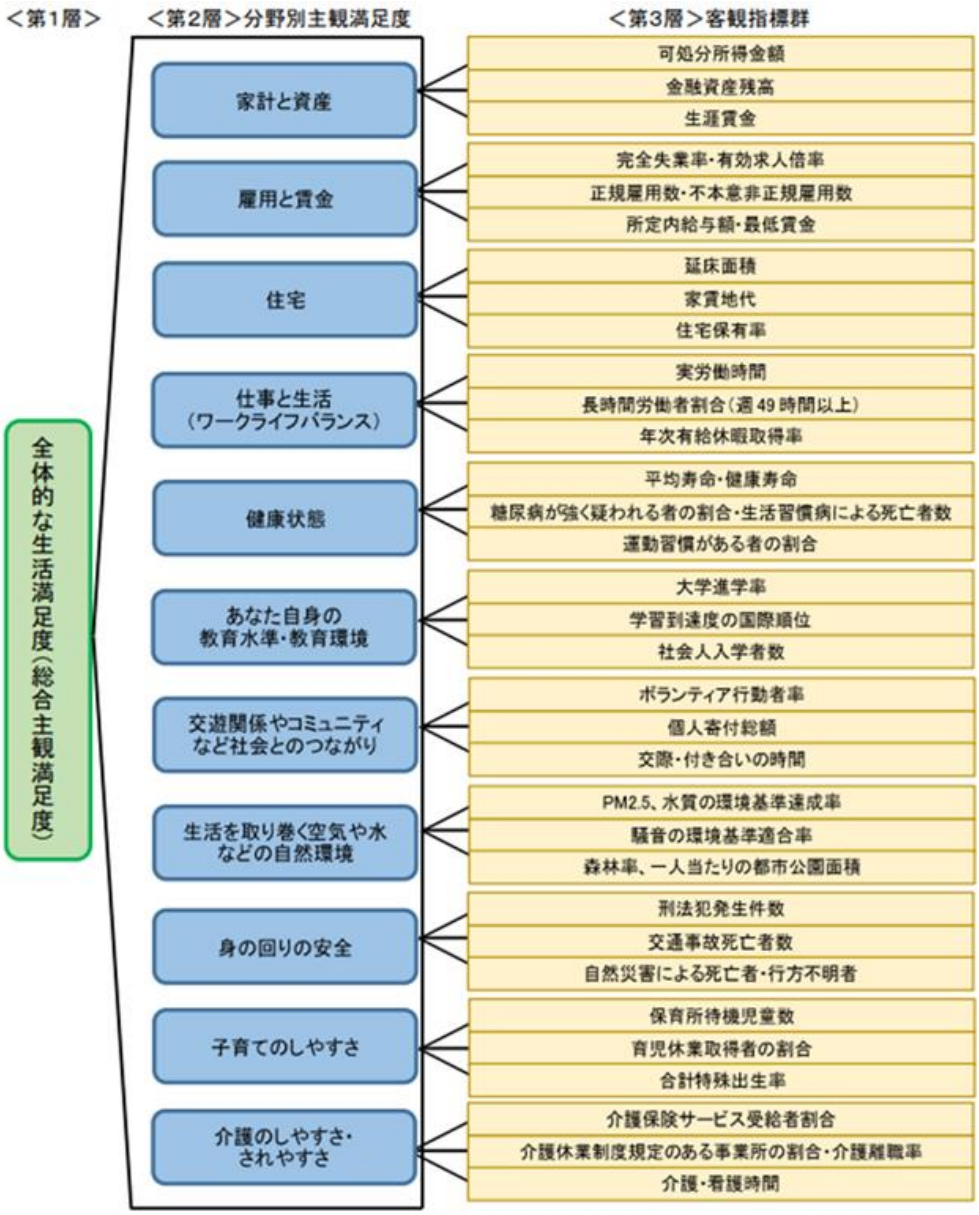

出典：内閣府（2023）

一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが開発した「地域幸福度（Well-Being）指標」は、アンケート調査によって収集する主観的な「ウェルビーイングの因子」とオープンデータによって収集する客観的な「暮らしやすさの因子」から構成されており、それらはさらに「生活環境」「地域の人間関係」「自分らしい生き方」の3領域によって構成される（図表 24）。また、各自治体のウェルビーイングの状態を可視化するためのダッシュボードとして「Well-Being アンケートダッシュボード」（市区町村版／都道府県版）が開発されている。ダッシュボードの指標の値の算出には、「ウェルビーイングの因子」は「全国 Well-Being 調査」のデータが、「暮らしやすさの因子」は総務省「国勢調査」、「経済センサス-活動調査」等をはじめとした公的統計のデータが使用されている。

図表 24 地域幸福度（Well-Being）指標

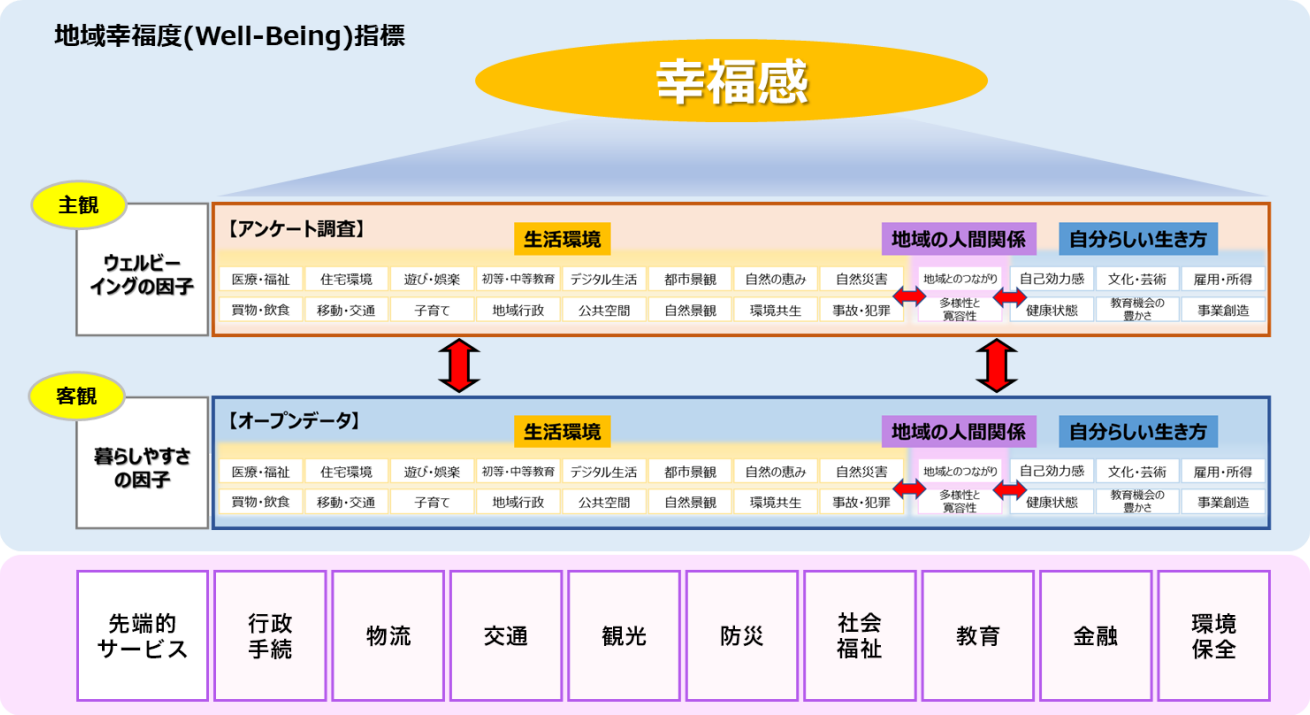

出典：スマートシティ・インスティテュート（2024）

また地方自治体の事例としては、兵庫県が開発した「兵庫のゆたかさ指標」が挙げられる（図表 25）。指標は、「全体評価」としての4項目と、県の計画である「ひょうごビジョン 2050」で設定された15の「めざす姿」についてそれぞれ 2～3 項目が設定されている。指標の値の算出には、県が実施する県民意識調査のデータが使用されている。

図表 25 兵庫のゆたかさ指標

	めざす姿		調査項目（ゆたかさ指標）
全体評価	総合的生活満足度	1	あなたは、全体として、今の生活に満足していますか。
		2	あなたは、全体として、将来の生活に不安を感じますか。
		3	あなたは、住んでいる地域のことに関心がありますか。
		4	あなたは、住んでいる地域にこれからも住み続けたいですか。
自分らしく生きられる社会	①自由になる働き方	5	多様な働き方を選択しやすい社会だと思いますか。 キーワード：テレワーク、在宅勤務、フレックスタイム、副業など
		6	自分にあった職業への就職や転職がしやすい社会だと思いますか。
		7	あなたは、しごとと自分の生活の両立ができていますか。
	②居場所のある社会	8	あなたには、職場や学校、家庭以外に、安心感や充実感を得られる場がありますか。 キーワード ： サークル、スポーツクラブ、コミュニティカフェなど
		9	あなたは、住んでいる地域で、異なる世代の人とつきあいがありますか。
		10	あなたには、知人や親戚など頼りになる人が近所にいますか。
	③世界へ広がる交流	11	お住まいの地域には、自慢したい地域の宝(風景や産物、文化など)がありますか。
		12	あなたは、外国の文化や人々と接してみたいと思いますか。
		13	お住まいの地域は、外国人にも暮らしやすい環境が整っていると思いますか。
新しいことに挑戦できる社会	④みんなが学び続ける社会	14	お住まいの地域では、子どもの自ら学び考える力を伸ばす教育が行われていると思いますか。
		15	あなたには、目的を持って学んでいるものがありますか。
		16	新たな知識や技能を身につけたり、専門性をみがくために、だれもが学びたいときに学び直すことのできる社会になっていると思いますか。
	⑤わきあがる挑戦	17	若者が希望を持てる社会だと思いますか。
		18	商売、事業を新たに始めやすい社会だと思いますか。
		19	あなたは、ボランティアなどで社会のために活動していますか、またはしてみたいですか。
	⑥わきたつ文化	20	あなたは、暮らしの中でスポーツをしたりスポーツ観戦を楽しんだりしていますか。
		21	あなたは、暮らしの中で芸術文化を楽しむ機会を持っていますか。
		22	お住まいの地域では、伝統芸能・文化などが受け継がれていると思いますか。 キーワード：祭りなどの年中行事、民謡・民舞、能、歌舞伎、伝統工芸など

	めざす姿		調査項目（ゆたかさ指標）
誰も取り残されない社会	⑦みんなが生きやすい地域	23	孤立しがちな人を生まないように気にかけあう社会であると感じますか。
		24	ハラスメントの予防・解決に向けた取組が社会全体として進んでいると思いますか。 キーワード：セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど
		25	お住まいの地域には、年齢、性別、障害の有無などに関わりなく、暮らしやすい環境が整っていると思いますか。
	⑧安心して子育てできる社会	26	子育てとの両立がしやすい労働環境が整っている社会だと思いますか。
		27	お住まいの地域には、地域で子どもを見守り育てる環境がありますか。
		28	お住まいの地域では、安心して楽しく子育てできると思いますか。
	⑨安心して長生きできる社会	29	あなたは、心身ともに健康であると感じますか。
		30	お住まいの地域には、安心できる医療の環境が整っていると思いますか。
		31	お住まいの地域は、高齢になっても安心して暮らし続けられる地域だと思いますか。
自立した経済が息づく社会	⑩循環する地域経済	32	お住まいの地域の駅前や商店街に活気があると思いますか。
		33	お住まいの地域の企業に活気があると思いますか。
		34	お住まいの地域には、優れた製品・技術・ブランド力をもった企業があることを知っていますか。
	⑪進化する御食国	35	地元や県内の農林水産業に活気があると思いますか。
		36	あなたは、地元や県内でとれた野菜、果物、魚介類、肉などの食材を買っていますか。
		37	あなたは、食品廃棄物をできるだけ出さない暮らしを心がけていますか。 キーワード：食品ロス、フードロス、食べ残し、賞味期限など
	⑫活動を支える確かな基盤	38	あなたは、家庭で災害に対する自主的な備えをしていますか。
		39	お住まいの地域は、治安が良く、安心して暮らせると思いますか。
		40	お住まいの地域の公共交通は便利であると思いますか。
生命の持続を先導する社会	⑬カーボンニュートラルな暮らし	41	お住まいの地域では、山、川、海などの自然環境が守られていると思いますか。
		42	あなたは、日頃から節電・省エネに取り組んでいますか。
		43	あなたは、製品を購入する際に、環境に配慮したものを選んでいますか。
	⑭分散して豊かに暮らす	44	あなたは、住んでいる地域に愛着や誇りを感じますか。
		45	あなたは、住んでいる地域をより良くしたり、盛り上げたりする活動に参加していますか、または参加したいと思いますか。
		46	ICT（情報通信技術）などにより、どこにいても便利に暮らせる社会になってきていると思いますか。 キーワード：ビデオ通話、テレワーク、オンラインショッピング、オンライン診療など
	⑮社会課題の解決に貢献する産業	47	お住まいの地域には、生活の不便さを補うさまざまなサービスが増えていると思いますか。 キーワード：買物代行、移動販売、配食サービス、送迎サービスなど
		48	兵庫県は、社会を先導する新しい産業が活発な県だと思いますか。 キーワード：先端医療、ロボット、環境、エネルギー、新素材、IT、航空宇宙産業など

出典：兵庫県（2023）

・主要なこどものウェルビーイングの概念枠組みと指標の例

上記は基本的には成人を対象としたものであるが、こどもに限定したウェルビーイングの概念枠組みも開発されている。こどもに特有のウェルビーイングの概念枠組みが求められる背景としては、こどもと成人では発達段階や生活環境が大きく異なるため、「満たされた状態」の具体的な状態が異なること等が挙げられる。

OECD が開発した“The conceptual framework for child well-being measurement”は4つのレベルによって構成され、各レベルは複数の領域により構成され、そして、各領域は複数の次元によって構成される（図表 26）。特に、主観的幸福度の要素は、「社会的・感情的・文化的アウトカム（Social, emotional and cultural outcomes）」という領域に位置付けられている。また、ウェルビーイングの状態を可視化するためのダッシュボードとして“OECD Child Well-being Dashboard”が開発されており、各国の値を確認することができるようになっている[17]。ダッシュボードの指標の値の算出には、OECD のデータベースや EU-SILC 等のデータが使用されており、特に、「社会的・感情的・文化的アウトカム」に含まれる主観的幸福度指標の算出には“Programme for International Student Assessment（PISA）”と“Health Behaviour in School-aged Children（HBSC）”のデータが使用されている。

図表 26 The conceptual framework for child well-being measurement の概要

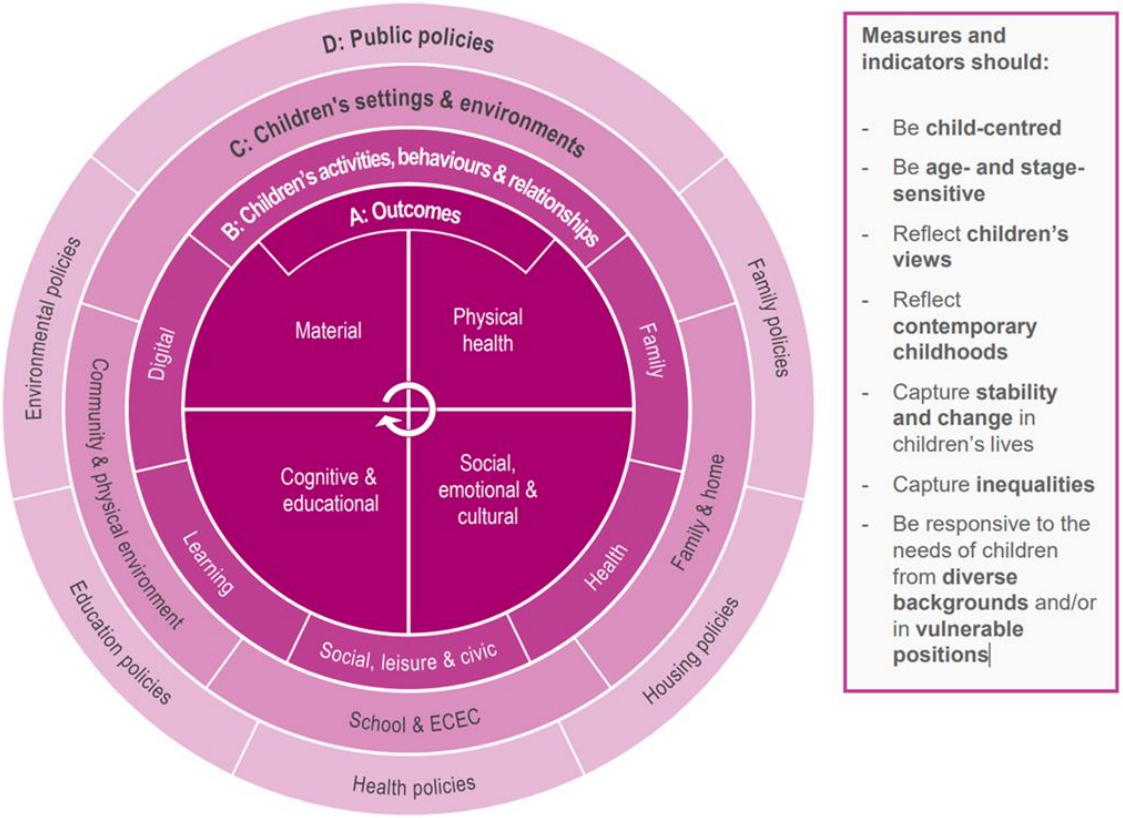

出典：OECD（2021）

[17] OECD の専用ページに各国の概要とデータが公開されている。（https://www.oecd.org/els/family/child-well-being/data/dashboard/）

また、UNICEF が開発した“A multi-level framework of child well-being”は7つの領域によって構成されており、主観的幸福度は「結果」の領域に含まれる（図表 27）。また、当該レポート内では、各領域を構成する各次元の構成要素ごとに具体的な指標が整理されている。主観的幸福度指標としては、「生活満足度」の指標が導入されており、値の算出においては“PISA”のデータが使用されている。

図表 27 A multi-level framework of child well-being

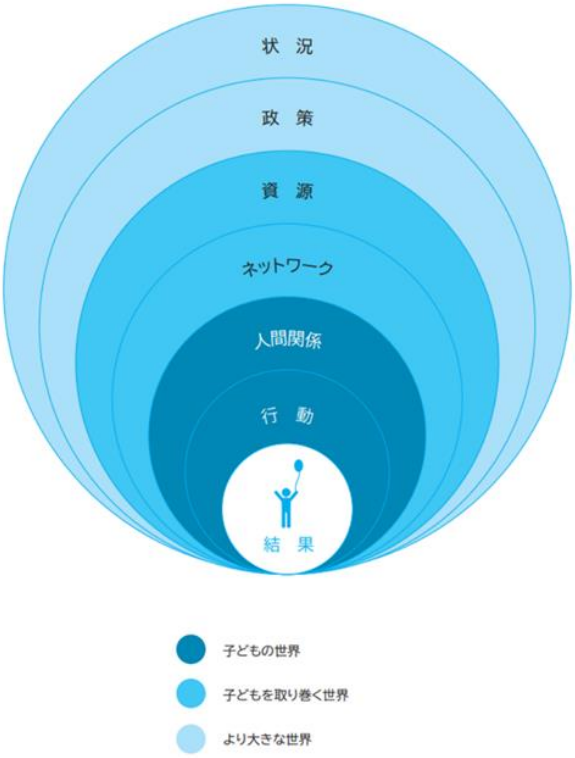

出典：UNICEF（2020＝2021）

我が国もこどものウェルビーイングについて取り組みがなされている。令和 5 年に閣議決定された「教育振興基本計画」では、先述のとおり、［日本社会に根差したウェルビーイングの向上］が総括的な基本方針として掲げられている。同基本方針では教育に関連するウェルビーイングの要素として、11項目が挙げられており（図表 28）、関連する設問が全国悉皆調査である「全国学力・学習状況調査」に盛り込まれている。

図表 28 教育振興基本計画におけるウェルビーイングの要素

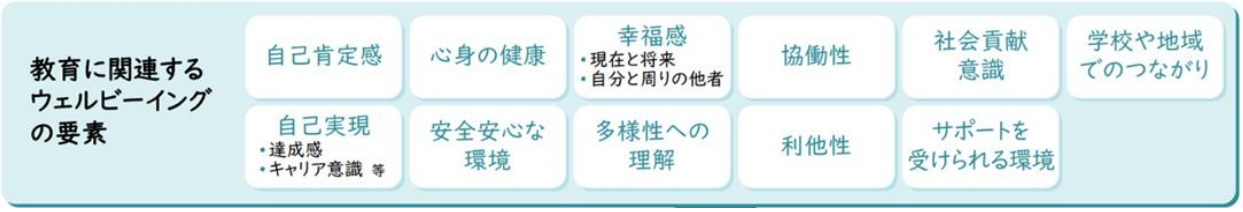

出典：「教育振興基本計画」（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）

なお、同年に閣議決定された「こども大綱」では、「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会」である「こどもまんなか社会」を目指すこととされており、さらにその具体的な要素が列記されている（図表 29）。また、ウェルビーイングは「身体的・精神的・社会的に良い状態にあるという包括的な幸福として、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものをいう」と定義されている。上記の「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども・若者や子育て当事者の視点に立った数値目標が設定されており、値の算出には、「こども・若者の意識と生活に関する調査」や“PISA”等のデータが使用されている（図表 30）。

図表 29 「こどもまんなか社会」の具体的な要素

全てのこどもや若者が、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身に付けながら

- 心身ともに健やかに成長できる
- 個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる
- 様々な遊びや学び、体験等を通じて、生き抜く力を得ることができる
- 夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、未来を切り拓くことができる
- 固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる
- 自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる
- 不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる
- 虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる
- 働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる

そして、20代、30代を中心とする若い世代が、

- 自分らしく社会生活を送ることができ、経済的基盤が確保され、将来に見通しを持つことができる。
- 希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍することができる。
- それぞれの希望に応じ、家族を持ち、こどもを産み育てることや、不安なく、こどもとの生活を始めることができる。
- 社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態で、こどもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感することができる。そうした環境の下で、こどもが幸せな状態で育つことができる。

出典：「こども大綱」（令和 5 年 12 月 22 日閣議決定）

図表 30 「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標

項目	目標	現状	出典
「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%	15.7% （2023 年）（注１）	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
「生活に満足している」と思うこどもの割合	70%	60.8% （2022 年）（注２）	ＯＥＣＤ「生徒の学習到達度調査（ＰＩＳＡ）」
「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合（自己肯定感の高さ）	70%	60.0% （2022 年）（注３）	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」（注４）
社会的スキルを身につけているこどもの割合	80%	74.2% （2022 年）（注５）	ＯＥＣＤ「生徒の学習到達度調査（ＰＩＳＡ）」
「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合	90%	84.1% （2022 年）（注６）	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」
「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合	現状維持	97.1% （2022 年）（注７）	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」
「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合	70%	51.5% （2022 年）（注８）	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」
「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	70%	20.3% （2023 年）（注９）	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	80%	66.4% （2022 年）（注 10）	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」
「自国の将来は明るい」と思うこども・若者の割合	55%	31.0% （2018 年）（注 11）	こども家庭庁「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」（注 12）
「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%	27.8% （2023 年）（注 13）	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合	90%	83.1% （2022 年）（注 14）	国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査」よりこども家庭庁作成

出典：「こども大綱」（令和 5 年 12 月 22 日閣議決定）

（4）主観指標・主観的ウェルビーイング指標を含む統計及び調査

本節では、既存の主要な統計及び調査にどのような主観指標が含まれているのかを調査し、整理する。具体的には、国際機関のダッシュボードの指標のデータの出典となっている国際的な統計や、国内で主観指標・主観的ウェルビーイング指標の収集を目的として設計された調査、国内外の主要な複数領域統合型世帯調査より、以下の16 の調査の調査票を確認し、主観指標を抽出した[18] 。

[18] 諸外国の統計調査で使用されている主観的幸福度指標は Mahoney（2023）を参照。

～公的な国際機関が公表している統計等～

- EU-SILC（Eurostat）
- Programme for International Student Assessment (PISA)（OECD）※

～民間の国際的な機関が実施する調査～

- Gallup World Poll（Gallup）
- World Values Survey（World Values Survey Association；日本調査は電通総研が実施）
- International Social Survey Programme(ISSP)（事務局は Swiss Centre of Expertise in the Social Sciences；日本調査はＮＨＫ放送文化研究所が実施）
- Children's Worlds: International Survey of Children's Well-Being (ISCWeB)（Jacobs Foundation による支援）※

～日本政府が実施する調査（統計調査でないものを含む）～

- 社会生活基本調査（総務省）
- 国民生活基礎調査（厚生労働省）
- 満足度・生活の質に関する調査（内閣府）
- こども・若者の意識と生活に関する調査（10 歳～14 歳対象）（こども家庭庁）※
- 全国学力・学習状況調査（文部科学省）※
- 21 世紀出生児縦断調査（平成 22 年出生児）（厚生労働省）※

～日本の地方自治体が実施する調査～

- 「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査（兵庫県）

～日本の民間の研究機関が実施する調査～

- 全国 Well-being 調査（一般社団法人スマートシティ・インスティテュート）
- JGSS:日本版総合的社会調査（大阪商業大学 JGSS 研究センター）
- 日本子どもパネル調査(JCPS)（こどもの機会均等研究センター(CREOC)）※

※こどもを対象とした調査

主観指標の整理においては、OECD（2013=2015）の主観的幸福度の概念枠組み、OECD の“OECD well-being framework”、内閣府の「満足度・生活の質を表す指標群（Well-being ダッシュボード）」で設定されている分野を参考に、各指標を分類・整理した。また、後述のとおり、主観指標の収集においては調査方法が結果に影響を与えることから、各調査の調査方法も整理した。それぞれの詳細な比較表は参考資料Ｅに付した。

・各統計調査等の調査方法

抽出した調査のうち、データ形式においてはその多くがクロスセクションデータ型の調査であったが、一部国内の統計調査や民間の調査ではパネルデータ型の調査が行われていた。また調査対象に関しても「18 歳以上」や「20歳以上」等の成人を対象にしたものだけでなく「10～14 歳」や「8 歳、10 歳、12 歳」等のこどもを対象にした調査も確認された。最も年齢が低い調査対象における主観指標の収集状況は、日本子どもパネル調査の 6 歳（小学1年生）であったため、年少人口を対象とする際は 6 歳以上が目安になると考えられる。調査頻度は、国内の統計・調査は毎年実施しているものが多いが、海外の調査は 3 年ごと等 1 年以上の間隔があるものも複数確認された。調査方式は、Web、面接、留置、郵送の 4 つの方式が主流であり、また同一の調査で複数の調査方式を組み合わせている調査も一定数確認された。

主観指標の経年的動向を精査するためにはデータ分析・活用幅が広がる観点では、調査間隔の狭いパネルデータ型の調査を行うことが有効である一方、回答者の回答負担や、運営費用がかかることには留意しなければならない。他方、繰り返しクロスセクションデータ型の調査や調査頻度が 2～3 年に1度の調査であっても第Ⅰ章2で述べたように政策、学術分野双方で活用されており、主観指標の調査において必ずしもパネルデータ型の調査が必須であるとは限らない。なお、クロスセクションデータ型の調査は調査時点ごとに異なる対象が回答する点で主観指標の回答に影響を及ぼす可能性が示唆されているほか、調査項目や順序の変更は回答の一貫性に影響を与えることが指摘されている（Mahoney 2023）。そのため、ある調査を経年比較した際に大きな変化が生じている際は、社会的な変動要因によるものかを確認するだけでなく、異なる調査主体から得られた測定値や調査票項目の変更による影響によるものかも確認することが望ましい。

・主観的幸福度指標の整理

次に、各統計調査等に含まれる主観的幸福度指標について確認したところ、国内外の調査で、総合的な生活満足度と分野別満足度の生活評価の指標が広く含まれていることが明らかとなった。また感情の指標では、肯定的感情の「幸福感・陽気」と否定的感情の「心配、神経質、不安」と「憂うつ、悲しみ、不幸、落ち込み」では一定程度指標が設けられていた。これらの中には、簡便な質問文と選択肢で構成されるアドホックな指標を活用しているケースも多いが、「キャントリルの階梯」や「K6」等の学術研究でも使用される具体的な尺度を調査に組み込んでいるケースも確認された。また、ユーダイモニアについては、国内外の双方でこどもを対象とした調査で設けられている傾向があった。また、海外の調査では回答者自身や回答者の人生に係る自己的な指標が多い一方で、国内の調査では「近所同士の助け合い」や「社会に役立つことへの意志」等、周囲の社会関係に着目をした指標も用いられていた。

以上から、生活評価や一部の感情等については国内外の調査で広く活用されていることが確認された。ユーダイモニアについては、能力的・機能的側面を反映している特性上、こどもを対象とした調査において広く使用

されている[19]が、一部の指標は成人に対しても使用可能であると考えられる。そのほか、より網羅的な傾向を確認するためには諸外国で使用されている尺度を整理したMahoney（2023）も参考に、科学的に開発された尺度を調査・収集することも有用と考えられる。

・主観的幸福度指標以外の主観指標

最後に、各統計等に含まれる主観的幸福度以外の領域の主観指標を整理した[20]。領域によって多寡は異なるものの、幅広い領域で多様な主観指標が収集されていることが確認された。なお、公的機関への信頼性や政治、宗教に関する指標は本調査で確認した限りで民間機関が実施する調査のみに含まれており、公的機関が尋ねることは困難と想像される。

これらの各領域の主観指標には、主観的社会階層や主観的健康[21]、孤独感、子育てのしやすさ等、主観的幸福度指標の決定要因とみなせるものや、ウェルビーイングを構成する客観指標とも直接的に関連するものがあった。これらの主観指標が回答者にとって顕示的な実態を示す客観指標とどのようにつながり、主観的幸福度に影響を与えているのかを詳細に分析することは重要である。

---

[19] 自尊感情や楽観性、自信、目標への情熱、グリット等の心理特性・概念は、「非認知能力」「社会情動的スキル」「社会情緒的コンピテンス」等として近年教育政策において注目されていること（小塩 2023）が背景にあると考えられる。

[20] なお、Mahoney（2023）では、精神的幸福や孤独感等の主観指標は「主観的幸福度」ではなく「健康」や「社会的つながり」等に含まれるものと整理しており、Better Life Index でも「主観的健康」や「夜分に1人で外を歩いていても安全だと感じるか」は「健康」「安全」の領域に含めている。一方で、Mahoney（2023）では、生活評価の指標が「総合的生活満足度（overall life satisfaction）」と「領域別満足度（satisfaction with specific life domains）」のように領域によって区別できるように、ユーダイモニアについても「人生の意味や価値の感覚」と「仕事の意味や価値の感覚」のように領域によって区別できる可能性が示唆されている。それらの領域特有の主観的幸福度指標と各領域に含まれる主観指標の差異や関係性については引き続き議論が必要と考えられる。

[21] 主観的健康は生命予後と強く関連していることが知られており（Kaplan et. al. 1983; McGee et. al 1999）、客観的な健康の代表的な代理指標と見なされている。なお、主観的ウェルビーイングが高い個人ほど生命予後が良好であることを示す研究もある(Diener and Chan 2011)が、関連が無かったとする研究(Liu et. al. 2016)もあり、主観的健康ほどコンセンサスが取られていない状況と考えられる。

2. 主観指標・主観的ウェルビーイング指標を活用して見えてくるもの

本節では、主観指標・主観的ウェルビーイング指標の調査・収集をする目的、すなわち主観指標・主観的ウェルビーイング指標の利点や具体的な分析・活用方法を整理する。

（1）客観指標だけではなく主観指標を取る合理性

新規に追加しようとしている主観指標が既存の客観指標に含まれていない付加的な情報を含んでいる場合、それによって新たな政策的発見につながる可能性があるため、新規の収集は有益である。

以下では、客観指標には含まれていない付加的な情報を含む主観指標の例を3つ挙げる。

・主観的幸福度と客観的な生活環境の差異

主観的幸福度が人々の生活環境の状態の影響を受けているとすると、ウェルビーイングを構成する各領域の生活環境の客観指標を測定し、それらを統合することで、人々のウェルビーイングの状態を十分に表すことができるはずである。実際に、客観指標のみから構成されるウェルビーイングの統合指標は開発されている[22]。

しかしながら、OECD（2013＝2015）によると、少なくとも富裕国の一般市民は、主観的幸福度を国全体のウェルビーイングの重要な要素とみなしており、かつ従来の尺度では観察、数値化することが難しいウェルビーイングのいくつかの側面を把握することができるとされている。なお、主観的幸福度は、既存の重要な経済、社会、環境指標に対する有益かつ理解しやすい補完指標であるものの、自己申告型のデータに特有の回答バイアスが存在することから、他の客観的ウェルビーイング指標と合わせて解釈することが重要だと指摘されている。

また、OECD（2013＝2015）によると、一般的に各人の主観的幸福度に強く影響している生活環境の領域には個人差が認められ、それは各人の選好の違いに起因するとされる。つまり、主観的幸福度指標には、各領域の生活環境の客観的な状態だけでなく、回答者にとっての各領域の重要性の情報も織り込まれている。生活環境の客観指標の値とともに、主観的幸福度指標の値をあわせて確認することで、人々にとってどの生活環境領域が重要なのかを推論することができる。

主観的幸福度指標に含まれる付加的情報の存在を間接的に示す具体的事例として、アラブの春や Brexit、尊厳の革命の前の主観的幸福度指標の変動が知られる。Gallup（2017）によると、それらの混乱の前には、1人当たりGDPは堅調または横ばいに推移していた一方で、主観的幸福度が高い人々（Thriving）の割合が大きく低下していた（図表 31）。このことは、GDP 等の客観指標には含まれていない情報が主観的幸福度指標には含まれており、それが社会的混乱の先行指標として機能する可能性を示唆している。

---

[22] 例えば、一般財団法人日本総合研究所が公表している「全 47 都道府県幸福度ランキング」の推計には 80 指標が使用されているが、そのほとんどが客観指標である。

図表 31 アラブの春の前後における主観的幸福度が高い人々(Thriving)の割合と 1 人当たり GDP の推移

出典:Gallup(2017)

なお、どれほど多くの付加的な情報を含んでいるかは、一般的には、既存の指標によってどれほど精度が高く予測できるか(相関の高さ)によって評価される。なお、単一の客観指標から予測する場合だけでなく、複数の指標を特徴量として予測する場合も含まれる。しかしながら、既存の指標と相関が高い場合であっても、既存の指標とは異なる概念を測定しており、かつ政策的有用性が認められる場合は、新規の収集を行うことは正当化される。

また、本調査における地方自治体へのヒアリング調査では、客観指標だけでは把握できない地域における課題等が、主観指標によって把握できるということが明らかとなった。具体的な地方自治体事例を以下に紹介する。

- 主観指標を収集することで、県内の一部の地域の商店街に活気がないこと等が、客観指標の統計上の数字以上に現れていた。（兵庫県）
- 県内の一部の地域では、道路や橋が整備されたことで交通の問題は解決されたと県職員は想像していたが、当該地域の住民の交通の満足度が低いことが明らかとなり、鉄道へのアクセスが悪いことが背景にあるのだろうという新しい問題発見につながった。（兵庫県）
- 文化・芸術の分野は、客観指標では実態を捉えにくかったため予算もつきにくかったが、「文化・芸術の満足度」と「住民の幸福度」の相関が高いことが明らかとなったことで、文化・芸術関連施策を推進することにつながった。（加古川市）
- 市民アンケートでは、「買い物の利便性」に関する項目が「住みやすい理由・住みにくい理由」のいずれにおいても上位を占めており、市内エリアによって生活環境への課題の捉え方に違いが現れていた。（三豊市）

・孤独と孤立の差異

令和 4 年に内閣官房孤独・孤立対策推進会議によって決定された「孤独・孤立対策の重点計画」では、「『孤独』は主観的概念であり、ひとりぼっちと感じる精神的な状態を指し、寂しいことという感情を含めて用いられることがある。他方、『孤立』は客観的概念であり、社会とのつながりや助けのない又は少ない状態を指す」と説明されており、両者は相互に関連するものの別の概念だとされている。両者の関連の具体例として、以下のようなケースの存在を認めている。

・社会とのつながりが少なく「孤立」しており、不安や悩み、寂しさを抱えて「孤独」である

・社会とのつながりが一定程度あり「孤立」していないが、不安や悩み、寂しさを抱えて「孤独」である

・社会とのつながりが少なく「孤立」しているが、不安や悩み、寂しさを抱えていないため「孤独」でない

孤独と孤立が必ずしも同時に生じないことを踏まえると、主観指標である孤独は、客観指標である孤立には含まれない情報を含んでいると言え、孤立の指標だけでなく孤独の指標も収集することは正当化されると考えられる。

・臨床試験における患者報告式アウトカム（PRO）の活用

近年、患者中心の医薬品開発や患者市民参画の重要性が再認識される中で、患者報告アウトカム（PRO）を臨床研究の評価項目に設定する事への関心が高まっている（厚生労働省科学研究班 2022 ）。PRO は「患者の回答について、臨床家や他の誰の解釈も介さず、患者から直接得られる患者の健康状態に関するすべての

報告」と定義されている。PRO への関心の高まりの背景には、臨床試験においては“Fit-for-purpose”を考慮した臨床アウトカム評価の選定が重要であり、研究目的に合致する評価尺度として、患者の健康にとって意義のある側面を評価しなければならないことの認識の広まりがある。臨床家報告アウトカム、観察者報告アウトカム、パフォーマンスアウトカム等の第三者による客観的評価だけでは把握しにくい領域があることが知られており、PRO の使用が進んでいる。

（2）政策における主観指標・主観的ウェルビーイング指標の分析・活用事例

本節では、主観指標・主観的ウェルビーイング指標を分析し、政策に活用する方法を整理する。各方法の概要を述べた後、実際に実践した先行事例を紹介する。

1）集団の分布・統計量のモニタリング（経年比較）と集団間比較

複数年にわたって同じ主観指標のデータを収集することで、集団の分布や統計量の変化を確認することができる。それによって、ある指標の平均の低下傾向が判明することで、政策関係者がそれに政策的に対処する必要に気付くことにつながる。また、主観指標の値の変動の背景を類推することで、主観指標に影響を及ぼしている規定要因を推論することにつながる。

また、幅広い人口の主観指標のデータを収集することで、主観指標の分布や統計量を年齢や性、居住地域・国籍、配偶関係、学歴等の人口の基本属性に基づいた下位集団ごとに確認することができる。それによって、ある属性の集団の平均が低いことが判明すれば、政策関係者がその集団に対して優先的に政策的対応を講じる必要性に気付くことにつながる。また、属性間の格差の背景を類推することで、主観指標に影響を及ぼしている規定要因を推論することにつながる。加えて、複数の領域の主観指標を収集している場合には、それらの値を比較することで、より政策的対処の優先度の高い領域を特定することも検討される。

長年にわたり主観指標を含むクロスセクション調査を行った事例として、兵庫県の「兵庫のゆたかさ指標」の事例が挙げられる。兵庫県は、2001 年に策定した「21 世紀兵庫長期ビジョン」の推進にあたり、統計や事業量では測りきれない生活の質や豊かさを明らかにするための主観指標を設定し、毎年の県民意識調査によって県民の状態を把握することで、ビジョンの実現状況の評価を行ってきた。2021 年には、19 年間の県民意識調査の結果を俯瞰し、県民意識の変化や地域ごとの傾向の分析を試みた報告書「兵庫のゆたさか指標から見る過去 20 年の県民意識の動き」がとりまとめられた。報告書では、ビジョンで定められた 12 の将来像別に経年変化が確認されており、適宜年齢別・地域別に詳細に示されている他、「社会情勢」として関連する客観指標の経年変化があわせて示されている（図表 32）。また図表 33 に示す「地域別レーダーチャート」では、各地域の値が領域別に可視化され、地域間比較を実施できるようになっており、総合的な生活満足度と各領域の関連性についても考察されている。

図表 32 兵庫県の生活満足度の推移（年齢別比較）

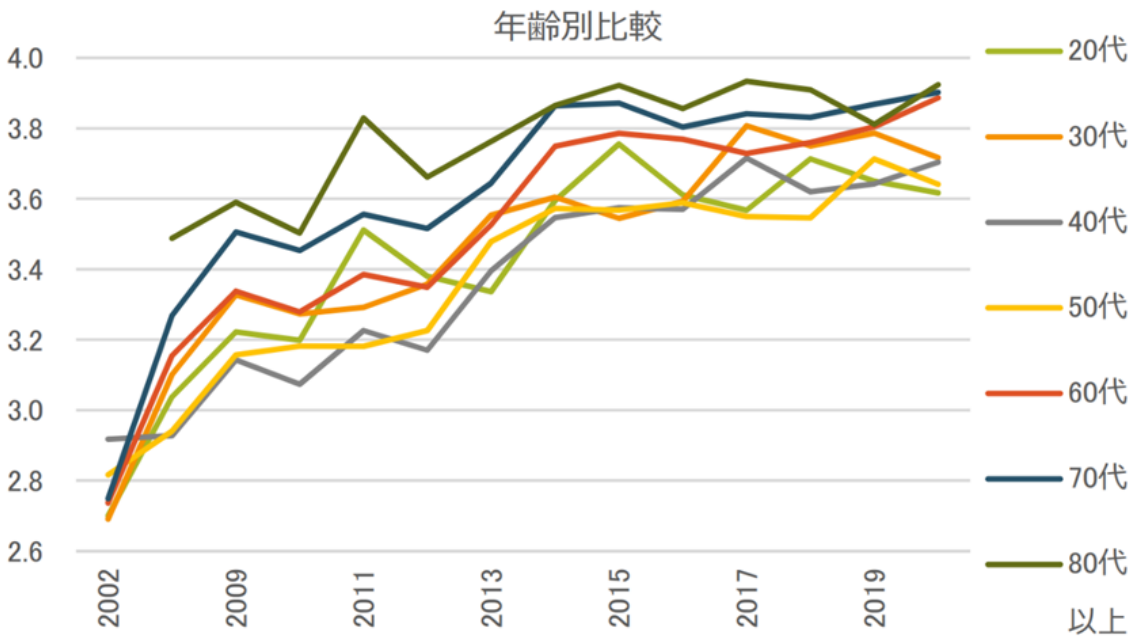

出典：兵庫県提供資料より抜粋

図表 33 兵庫県のゆたかさ指標の地域別レーダーチャート

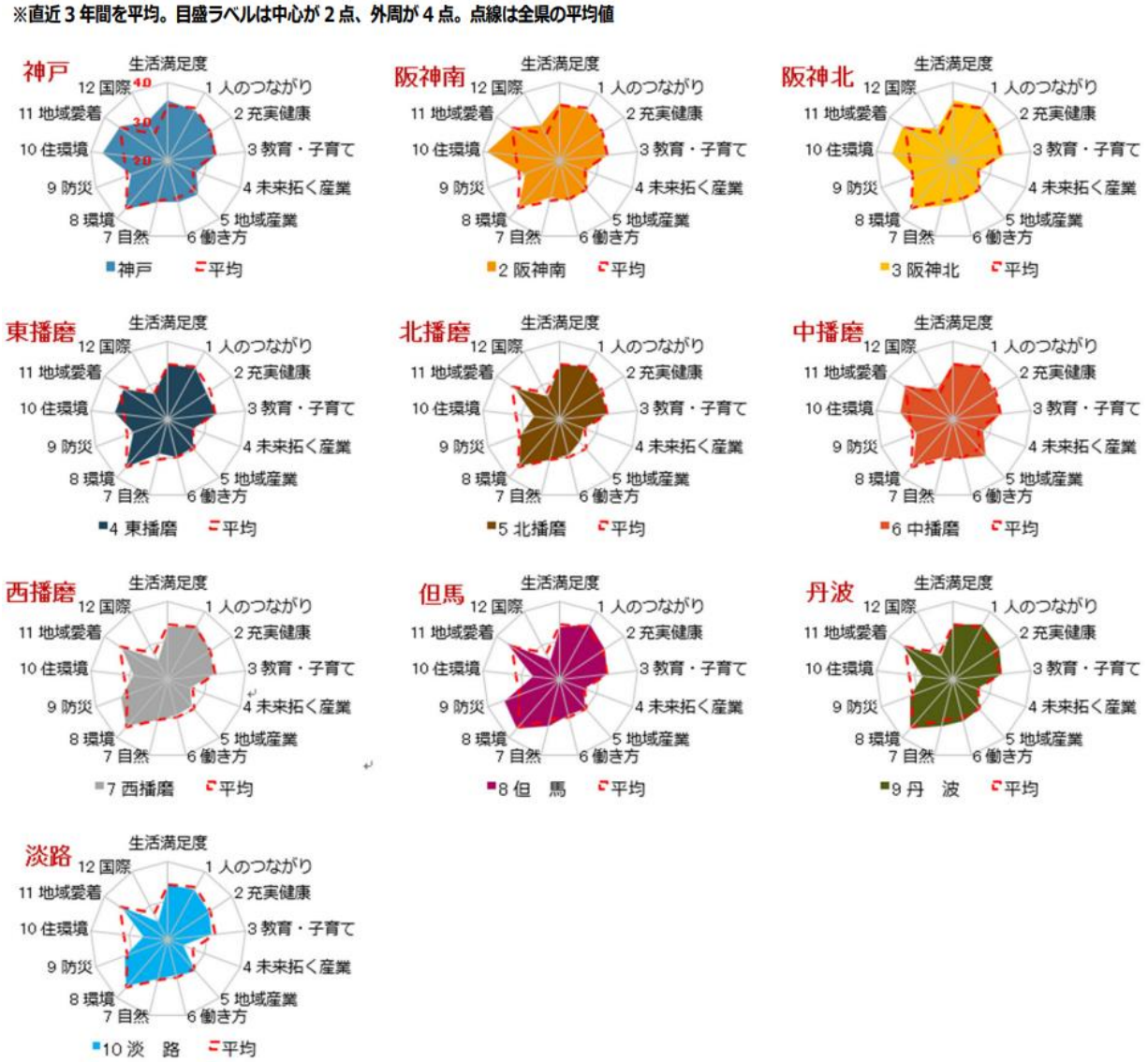

出典：兵庫県提供資料より抜粋

他方、“OECD well-being framework”では、個人の測定データから集団の統計量を算出する際の4つのアプローチとして、「平均」「集団間の格差」「上位層と下位層の格差」「剥奪」が挙げられている（OECD2020=2021）。具体的には、「平均」は国民全員の平均を算出したもの、「人口集団間の不平等」は年齢（若年者と高齢者）や性別（男女）等の国内の属性集団間の平均の差を算出したもの、「最上位層と最下位層の格差」は、国民全員の最上位層（例：上位 20%）と最下位層（例：下位 20%）の差を算出したもの、「剥奪」は特定の閾値以下の値の国民の割合を算出したものである。OECD（2013=2015）には、調査によって得られたデータを集計・分析する際の分布や統計量の扱いに係る留意事項について、詳細に解説されている。

2）主観指標の規定要因となる生活環境の検討

統計や調査で得られた観察データを用いて主観指標の規定要因となる生活環境を検討する実証研究は広く行われている。なお、利用可能なデータによって統計的因果推論の精度は研究ごとに様々であるが、クロスセクションデータを用いる場合には一般に、重回帰分析等によって変数間の関係性が検討される。

なお、基本属性の下位集団ごとで主観指標の規定要因となる生活環境が異なる場合（基本属性と生活環境に交互作用が存在する場合）もあることから、基本属性ごとにサンプルのデータを分け、それぞれで生活環境と主観指標の関係性を分析することも重要である。

主観的ウェルビーイングの規定要因を分析した事例として、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「アジアにおけるソーシャル・ウェルビーイング研究コンソーシアムの構築」における分析事例を紹介する。

本事業はアジアにおけるソーシャル・ウェルビーイングの現状と規定要因を解明するために、アジア7か国で調査票調査を行ったものであり、各国1時点のクロスセクションデータ（標本抽出）が得られている。主な調査項目としては、主観的ウェルビーイング（主観的幸福、生活満足度、キャントリルの階梯）、社会に対する意識や評価（領域別不公平感、格差認識、理想の分配基準）、社会関係資本（信頼、パーソナル・ネットワーク、地域参加）、リスクと社会的安全網（個人的・地域的リスク経験、制度信頼）、属性・社会経済的地位等が挙げられる。

基本的な属性情報をコントロールした上で、社会関係資本が主観的ウェルビーイングに与える効果を線形回帰モデルによって分析している（図表 34）。被説明変数には、「主観的幸福」「生活満足度」「キャントリルの階梯」が、説明変数には「信頼」「交際頻度」が使用されており、コントロール変数として「性別」「年齢」「婚姻状態」等が投入されている。国によって規定メカニズムが異なる可能性があることから、分析は国別に行われている。

図表 34　社会関係資本が主観的ウェルビーイングに与える効果の分析枠組み

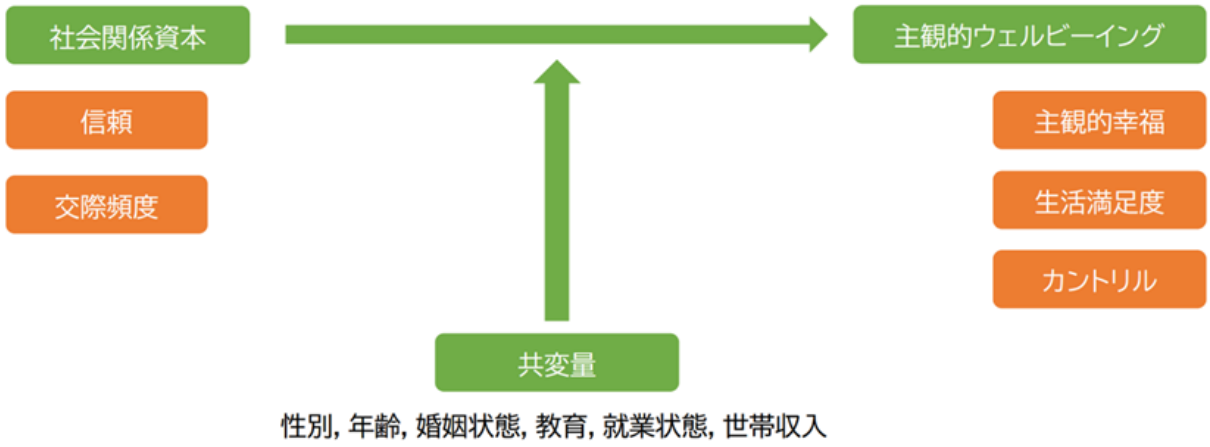

出典：第 3 回研究会資料（金井先生資料）より抜粋

交際頻度が生活満足度に与える効果の分析では、概ね正の効果をもたらしていること、誰との交際が生活満足度の向上に寄与しているかは国によって異質性があること、被説明変数として使用する尺度によってわずかながら結果の差異が生じること等が明らかにされている（図表 35）。

図表 35 交際頻度が「主観的幸福」「生活満足度」「キャントリルの階梯」に与える効果の検定結果

		JP	KR	TW	TH	ID	PH	VN
Happiness	Relatives	+	+	+	+	+	+	+
	Neighbors	+	+	+		+		
	Friends	+	+	+		+		+
Satisfaction	Relatives	+	+	+	+	+	+	+
	Neighbors	+	+	+		+		
	Friends	+	+	+				+
Cantril	Relatives	+	+	+	+	+		
	Neighbors	+	+	+	+	+		+
	Friends	+	+	+		+		+

出典：第 3 回研究会資料（金井先生資料）より抜粋

クロスセクションデータではなく、より情報量の多いパネルデータを使用することのメリットが存在する。環境因子が主観指標に与える影響は、長期間持続的に生じることや、一定の時間差を伴って生じることがあるため、説明変数と被説明変数で異なる時点の状態の関係性を分析することがある。また、同一個体の複数の時点のプールド・データより固定効果を推定することもあり、その際にも同一の回答者の複数年のデータが必要となる。パネル調査では各調査時点で「現在の状況」を尋ねているが、クロスセクション調査では過去の状況について回顧的に質問せざるを得ないため、遠い過去のことを尋ねる場合には回顧に伴うバイアスが生じやすいと考えられる。

パネルデータを用いて主観指標の規定要因を分析した事例として、文部科学省『21 世紀出生児縦断調査（平成 13 年出生児） 特別報告』が挙げられる。

報告書では、文部科学省と厚生労働省により実施されているパネル調査「21 世紀出生児縦断調査（平成 13 年出生児）」のデータを用いて、第 12 回（小学校6年生の時期）時点の体験活動の経験が、20歳までの時点における非認知能力（自尊感情、精神的回復力、がまん強さ、精神的健康）に影響を及ぼしたかが分析されている。主な変数としては、被説明変数として自尊感情、精神的回復力、がまん強さ、精神的健康、説明変数として自然体験、社会体験、文化的体験が使用されており、また、「体験活動」に関する傾向スコアを算出するにあたって複数の共変量が使用されている。

「共変量」を説明変数、第 12 回調査時点の「体験活動」の経験有無を被説明変数とするロジスティック回帰分析を行い、傾向スコアを算出した後、逆確率重み付け法（IPW）によって第 12 回調査時点の「体験活動」が第 16～20 回調査時点の「自尊感情」「精神的回復力」「がまん強さ」「精神的健康」に与える処置効果を推計している（図表 36）。

図表 36 第 12 回調査時点での体験活動が各調査時点の「自尊感情」に与える効果

	自然体験			社会体験			文化的体験		
	処置（経験あり）期待値	非処置（経験なし）期待値	平均処置効果・検定結果	処置（経験あり）期待値	非処置（経験なし）期待値	平均処置効果・検定結果	処置（経験あり）期待値	非処置（経験なし）期待値	平均処置効果・検定結果
第 16 回	10.924	10.645	0.279 ***	10.926	10.812	0.114 ns	10.925	10.443	0.482 ***
第 17 回	10.908	10.518	0.390 ***	10.895	10.770	0.125 ns	10.865	10.534	0.331 ***
第 18 回	11.054	10.588	0.466 ***	11.030	10.918	0.112 ns	10.998	10.702	0.296 ***
第 19 回	10.817	10.359	0.458 ***	10.775	10.713	0.062 ns	10.786	10.317	0.469 ***
第 20 回	11.232	10.951	0.280 ***	11.247	11.138	0.109 *	11.181	11.014	0.167 ***

※「自尊感情」に関して第 16 回～第 20 回のいずれの回にも回答がある者に限った集計。
※検定結果については記号で示しており、***:p<0.001、**:p<0.01、*:p<0.05 を意味する。

出典：文部科学省（2023）

一方で、宍戸・佐々木（2011）によると、一時点のクロスセクション調査のデータと比べて、反復のクロスセクション調査のデータを累積した Pooled Cross-Section Data には、①サンプルサイズの拡大、②時代効果の把握、③疑似パネルデータとしての利用可能性、④社会変動の説明可能性、等の利点がある。特に、②については、ある変数の値の変化を年齢効果・時代効果・世代効果に分解する Age-Period-Cohort（APC）分析を実施することができる。分析結果を基に、主観指標に影響を与えている要因が年齢に起因する要素なのか、時代に起因する要素なのか、世代に起因する要素なのかを把握することができ、それによって主観指標の詳細な規定要因を推論することにつながる。

クロスセクション調査の累積データを用いて APC 分析を実施した事例として、宍戸・佐々木（2011）が挙げられる。本研究は、2000 年から 2010 年の Japanese General Social Survey（JGSS）の累積データを用いて、階層的 Age-Period-Cohort 分析を行い、幸福感に対する時代、世代、年齢、その他の個人要因の影響を検討している。被説明変数として幸福感が、説明変数として個人属性要因（年齢、性別、15 歳時父職、学歴、就労状態、信仰度、健康状態等）、個人経済要因（等価世帯所得、相対世帯所得）、個人社会関係要因（婚姻状態、子の有無、友人との会食頻度等）、集団レベル要因（時代、世代）が使用されている。分析では、固定効果とランダム効果の双方を含めたモデルを構築し、各効果を推定している。年齢とその他の個人属性要因の交互作用項も含めている。

3）主観指標による客観指標の予測

一般的に行動は、心・精神による意思決定の結果であることを踏まえると、関心のある行動の予兆となる主観指標の状態から将来の行動を一定程度予測することができる。その行動が本人及び社会にとって望ましいものでない場合は、予兆を早期に検知し、予防的介入を行うことにもつながる。

そのような主観指標による予測が活用されている例として、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度が

挙げられる。平成 26 年 6 月 25 日に公布された「労働安全衛生法の一部を改正する法律」において、心理的な負担の程度を把握するための検査及びその結果に基づく面接指導の実施等を内容としたストレスチェック制度が創設された。本制度は、労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のメンタルヘルス不調を予測・未然に防止すること（一次予防）を主な目的としたものである。ストレスチェック制度において使用が推奨されている「職業性ストレス簡易調査票」の結果は、メンタルヘルス不調を多く含む長期休業を予測することが示されている（堤 2018）。よって、職場環境改善によって高ストレス者のストレスを軽減し、メンタルヘルス不調や休業を予防することが求められる。

4）ダッシュボードの開発

ウェルビーイングの分野では、主観的ウェルビーイングに対して様々な客観的な生活環境が複雑な経路で影響を与えていることから、それらをまとめて一覧表示するダッシュボードを構築する事例が多く見られる（具体的なダッシュボードの事例は「1. 指標の定義・測定方法」参照）。利用者は、同一のダッシュボードを用いて、様々な指標について、異なる時点の値や異なる集団の値を比較することができる。また、基準となる集団の値によって各領域の指標の値を標準化し、領域間で比較することで、優先的に対処すべき政策領域を特定することにつながりうる。

ダッシュボードを構築する際には、ダッシュボードを構成する指標間の関係性の構造の適切性が問題となるが、構造の検討の方法には、各指標が測定する概念の内容から理論的に判断する方法と、指標間の関係性を統計的に検証し、相関の大小によって判断する方法がある。

後者の方法でダッシュボードを構築した事例として、内閣府「満足度・生活の質を表す指標群（Well-being ダッシュボード）」が挙げられる。

内閣府が開発した「満足度・生活の質を表す指標群（Well-being ダッシュボード）」は以下の手順で構築された（内閣府 2019,2020）。

①総合主観満足度を構成する分野別主観満足度の分野の設定

まず、「全体的な生活満足度（総合主観満足度）」を設定した後、それを構成する「分野別主観満足度」の分野の候補を挙げる。分野の候補は、OECD の Better Life Index を構成する 10 分野に加えて、現在の我が国の経済社会において、重要な課題である少子化・高齢化と密接に関係する「子育てのしやすさ」「介護のしやすさ・されやすさ」、そして、より前向きな要因として「生活の楽しさ・面白さ」の3つの分野を追加している。

次に、「満足度・生活の質に関する調査」のデータを用いて、以下の 2 つの分析を行い、総合主観満足度と相関のある分野別主観満足度を特定する。

i.「総合主観満足度」を被説明変数とし、13 分野の「分野別主観満足度」を説明変数とする重回帰分析

ii.「総合主観満足度」と「生活の楽しさ・面白さ」が相互に影響し合うと仮定したパス解析（最も説明力の高いモデルを採用；図表 37）

図表 37 総合主観満足度と分野別主観満足度を含めたパス解析の結果

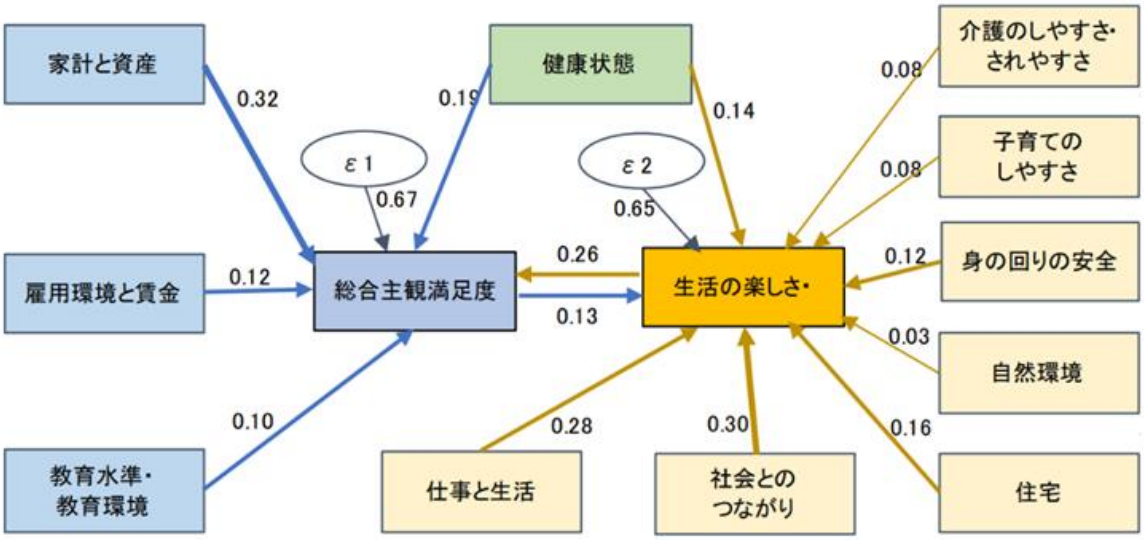

出典：内閣府（2020）

候補となっていた 13 の指標の内、上記の 2 つの分析の双方で有意でなかった「政治・行政・裁判所への信頼性」と、客観指標の選定が困難である「生活の楽しさ・面白さ」は除かれ、11 分野が決定された。

②各分野別主観満足度に影響する客観指標群の設定

各分野別満足度に影響する客観指標群の検討は、「満足度・生活の質に関する調査」のデータを用いた、以下の 3 つの方法で行われている。

i.同調査では分野ごとに「満足や不満に大きく影響を与えている項目」について尋ねており、その上位回答項目を用いる（例：「家計・資産」については「世帯の総収入額」が最も回答数が多かったため、それに類する総務省「家計調査」の「可処分所得額」を客観指標として取り入れる）。

ii.同調査では、回答者のフェイスシート（属性）や活動の情報として、性別、年齢、所得、金融資産、住宅の広さ、健康状態、1日の時間配分、ボランティアの頻度、リカレント教育の有無等の様々な情報を尋ねており、それらのデータを分析することで、個人単位で分野別主観満足度を説明する客観指標を特定する（例：「家計と所得」の満足度と「世帯全体の年間収入」や「世帯全体の金融資産」の回答との相関を確認する）。

iii.都道府県レベルで、各分野の分野別満足度の平均と相関関係が確認できる客観指標を一般統計等より探り当てる。

上記の 3 つの方法で各分野別主観満足度との関連が示唆された客観指標群 33 グラフ（41 指標）がダッシュボードに取り入れられた。

5）統合指標の作成

様々な領域の状態をそのまま一覧として開示するダッシュボードの方針とは異なり、ウェルビーイングを構成する様々な下位領域の状態を総合し、ウェルビーイングとしての全体の状態の良さを表す 1 つの指標を作成する取組が見られる。統合指標は各領域の細部の状況を把握しづらくするため、詳細な実態把握と精緻な政策対応には不向きであるが、個々の領域の状態の変化を総合した全体としての改善状況を評価できる点や、従来の GDP 等に代わる指標としての一般的な分かりやすさの点では優位性がある[23]。これは、財源が有限であり、各領域への支出にトレードオフが発生する中で、各領域への財源配分を変更することで全体の統合指標の得点にどのような変化があるかを分析することで、財源配分の適切性を評価することにもつながりうる。なお、統合指標の値を算出する際には、主観指標と客観指標の双方がインプットされる可能性がある。

統合指標を作成する際には、インプットされる各指標の重み付けが問題となるが、システム利用者が重みを自由に設定できるものと、重みが事前にシステム内で設定されているものがある。後者は、調査データを基に、各生活環境領域が主観的幸福度に与える影響を分析することで、当該集団の人々が各領域をどの程度重視するかという選好を推定し、人々にとって納得のいく形で行われる。

前者の方法が採用された事例として、OECD Better Life Index が挙げられる。OECD の Better Life Indexの専用サイトでは、サイト利用者が11分野（主観的幸福度を含む）の重要性を６段階で選択することで、各分野がそれぞれの重みによって評価され、各国の総合的な得点がシステム内部で算出される。その結果、得点が高い国ほどページ上部に、得点が低い国ほどページ下部に表示されるため、サイト利用者は自身の選好で重み付けを行った結果の各国の総合的なウェルビーイングの程度を比較できる（図表 38）。

[23] GDP に対応する概念として「国内総充実（Gross Domestic Well-being、GDW）」が提唱されており、定義や測定法について様々な議論が行われている（ウェルビーイング学会 2022）。

図表 38 Better Life Index の専用サイトの画面（任意に重み付けを設定した結果）

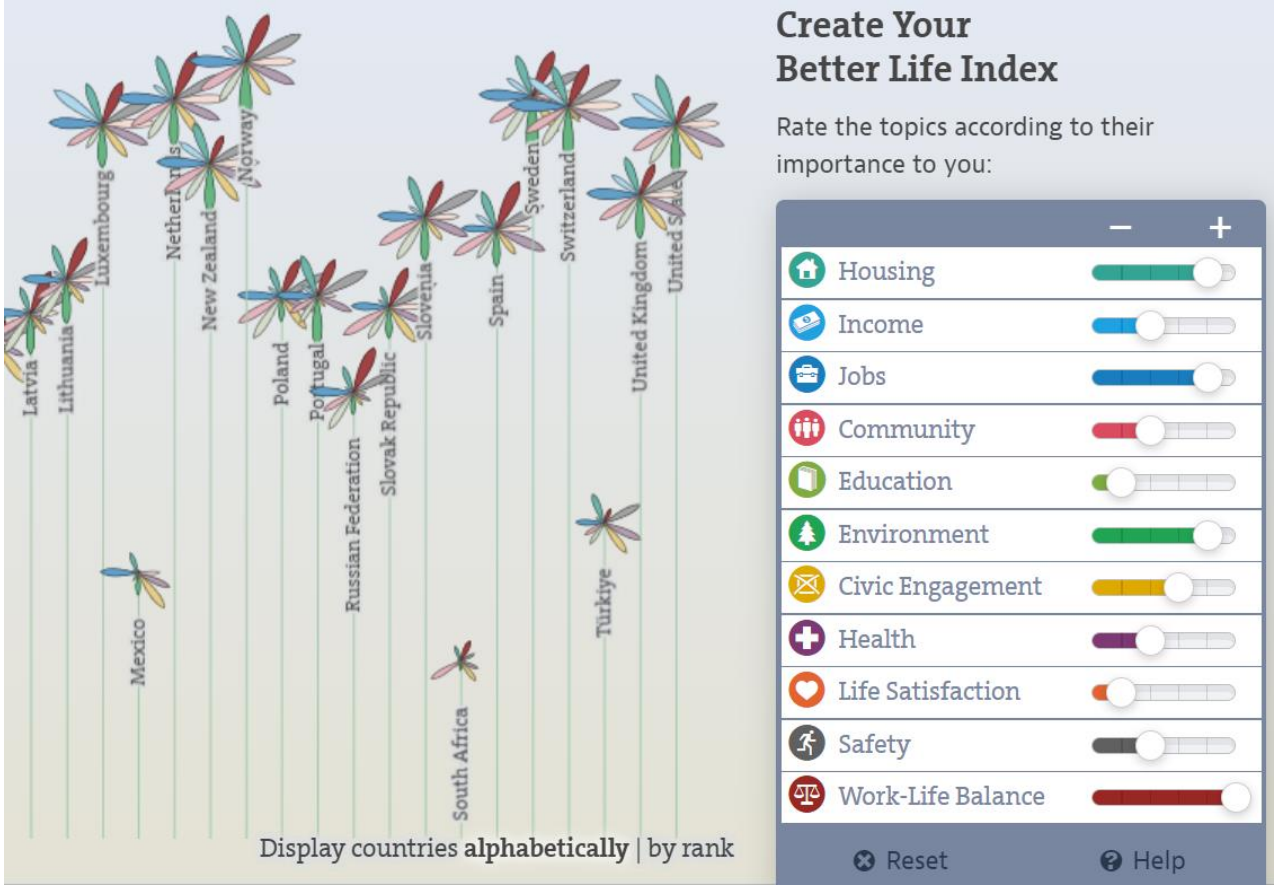

出典：OECD（2024c）

また、以下のように、諸外国でも主観指標と客観指標の双方をインプットしたウェルビーイングの統合指標が開発されている。

図表 39 主観的 Well-being 指標を含む統合指標を開発した OECD 統計局の事例

Country	Type of composite index	Index Name
Belgium	Overall well-being (combining subjective and objective measures)	Current well-being index: Well-being Here and Now Future well-being indices: Human Capital; Social Capital; Natural Capital; Economic Capital
Luxembourg	Overall well-being (combining subjective and objective measures)	Luxembourg Index of Wellbeing (LIW)
Portugal	Overall well-being (combining subjective and objective measures)	Statistics Portugal Well-being Index
Spain	Overall well-being (combining subjective and objective measures)	Indicador Multidimensional de Calidad de Vida (IMCV)
Netherlands	Subjective well-being inputs	Personal Well-being Index (PWI)

Note: The table does not include non-NSO initiatives (i.e., those developed by international organisations); it also does not include well-being indices with only objective inputs. The table also does not include mental health screening tools (including (S)WEMWBS) which combine responses to a series of mental health related questions into a single (composite) value.
Source: A snapshot of OECD member state practice, current as of 2023, as reported to the OECD Secretariat.

出典：Mahoney（2023）

6）政策目標設定・政策立案・予算編成での活用

実際の政策活用においては、政策目標の設定、政策目標を達成するための政策の立案、各政策への予算付けを行う予算編成の過程において、主観指標を軸とした運用が行われうる。

政策目標の設定としては、行政計画において複数の領域の主観指標がKPIに設定されることが考えられ、それによって職員は一定の政策の方向性に動機付けられることとなる。また、政策立案としては、主観指標やその規定要因に関する実態把握の結果に基づき、各部局が主観指標の改善に必要な政策を検討することが考えられ、より組織的には職員向けの研修等を実施する例もある。予算編成としては、各部局が予算を要求する各政策について「どの主観指標にどの程度影響を与えうるか」等の事前評価を踏まえ、目標である主観指標を改善させる観点から予算配分の意思決定を行うことが考えられる。

これら主観指標・主観的ウェルビーイング指標を政策に活用した事例として兵庫県加古川市の事例と香川県三豊市の事例を取り上げる。その後、より先進的にウェルビーイングを政府の予算編成に位置付けた事例として、ニュージーランドの「ウェルビーイング予算（Well-being Budget）」の事例を紹介する。

・兵庫県加古川市の活用事例

兵庫県加古川市では市政運営の理念を「市民の幸福感の向上」と定めている。幸福感に関する構成要素を定量的に評価できることが重要であると考えた同市では、中長期的な目標として策定する総合計画の進捗状況を確認する手段として、現行施策に対する市民満足度や重要度について、平成 28 年度より市民意識調査を毎年実施している。

施策の改善により幸福度の向上に結び付いているのか、について確認を行うため、一般社団法人スマートシティ・インスティテュート（以下SCI）の南雲岳彦氏のアドバイザー就任と共に、令和４年度よりSCIが開発した、幸福という定性的なものを数値化して捉えるという「LWCI（Liveable Well-Being City 指標）」に関する項目を市民意識調査に追加して調査を実施している。図表 40 のとおり、令和 4 年度に実施した市民意識調査の結果において、市民の幸福度と相関関係が高い分野としては「健康状態」「地域とのつながり」「文化・芸術」「住宅環境」「公共空間」等が挙げられる。

図表 40　LWCI による市民の幸福度と相関性の高い分野

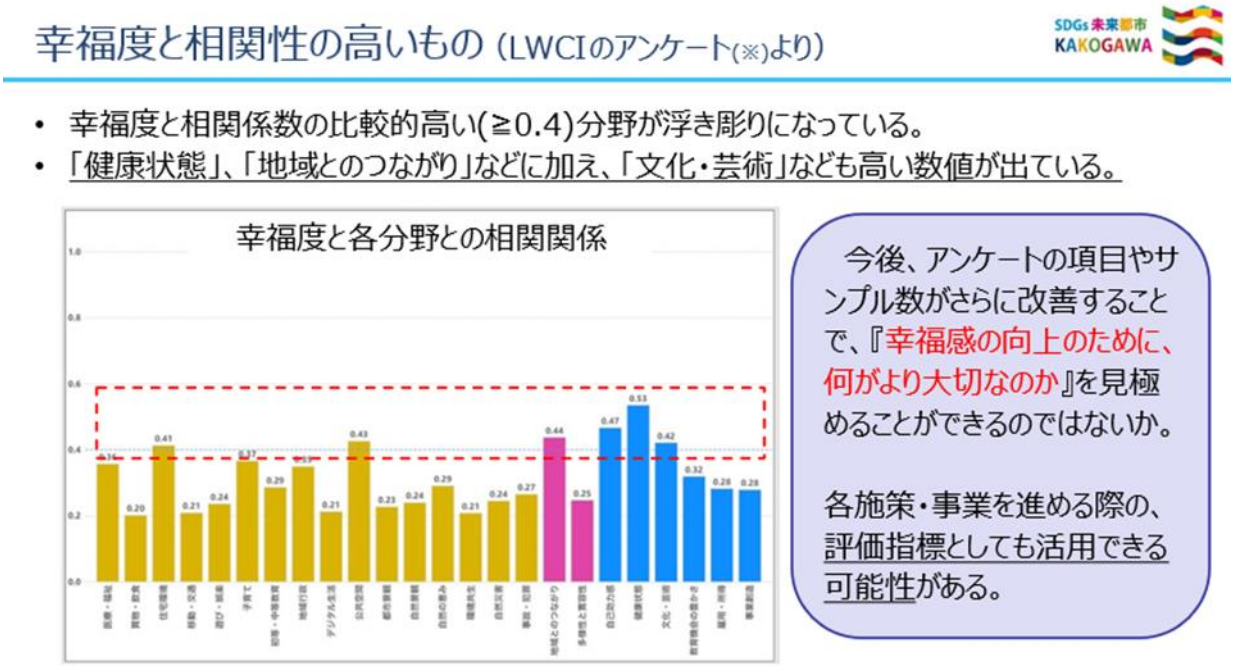

出典：加古川市提供資料より抜粋

この結果について市長、市の職員より「『文化・芸術』は費用対効果が確認しづらい分野であるため、予算を図る段階で当該分野に係る施策は削減対象となることが多かったが、数値として市民の幸福度との相関関係が可視化できたことで、当該分野に対する重要性の再認識につながった」との見解があった。実際に同市では「音楽のまち 加古川」と掲げて豊かな文化形成を目指しており、市民の幸福度や市民の現行施策に対する満足度等の主観指標の活用は自治体施策の予算編成時に有効であることが示唆される。実際の市民へのアンケート調査の結果に基づいた合理的な政策展開は、EBPM の推進の取組ともみなせる。

また、加古川市では、市が実施する市民意識調査の結果を踏まえて、現行施策 47 個のうち、市民の幸福度や生活満足度と相関関係が強い分野に関係する部署の課長 10 名を受講対象者として「OASIS 研修」という研修を実施している。当該研修は、市民意識調査の結果から市の現状を俯瞰し、現状の課題に対して複数のペルソナを設定し、それぞれ打つべき施策を考える機会となっている。加えて、市民意識調査の結果を職員内で共有するだけでなく、職員同士が議論する機会となっており、最終的には加古川市独自の特徴や強みを活かした政策立案を目指している。

令和 5 年度に実施された OASIS 研修の一例として、図表 41 のとおり、市民の幸福度の向上に向けた最終目標を「ベッドタウンから My ホームタウンへ」と設定し、市民意識調査の結果を踏まえつつ、その目標から逆算して「どのような事業が展開できるか」を職員同士で議論し、具体的な施策内容を検討した。

また、市長からは「行政が市民の幸福度に寄与できる分野は限られている。行政だけでは実施できないところについては周囲の方にサポートいただける体制を築きたい。そのために、まずは OASIS 研修を通じて職員の意識を改善し、その教育を受けた職員が市民と接し、ウェルビーイング指標に関する変化を感じとりながら、施

策を実行していきたい。」との意見があった。現在、同市ではウェルビーイング指標を積極的に活用して現行施策への課題解決を目指し、取組を実施している。

図表 41 OASIS 研修の概要

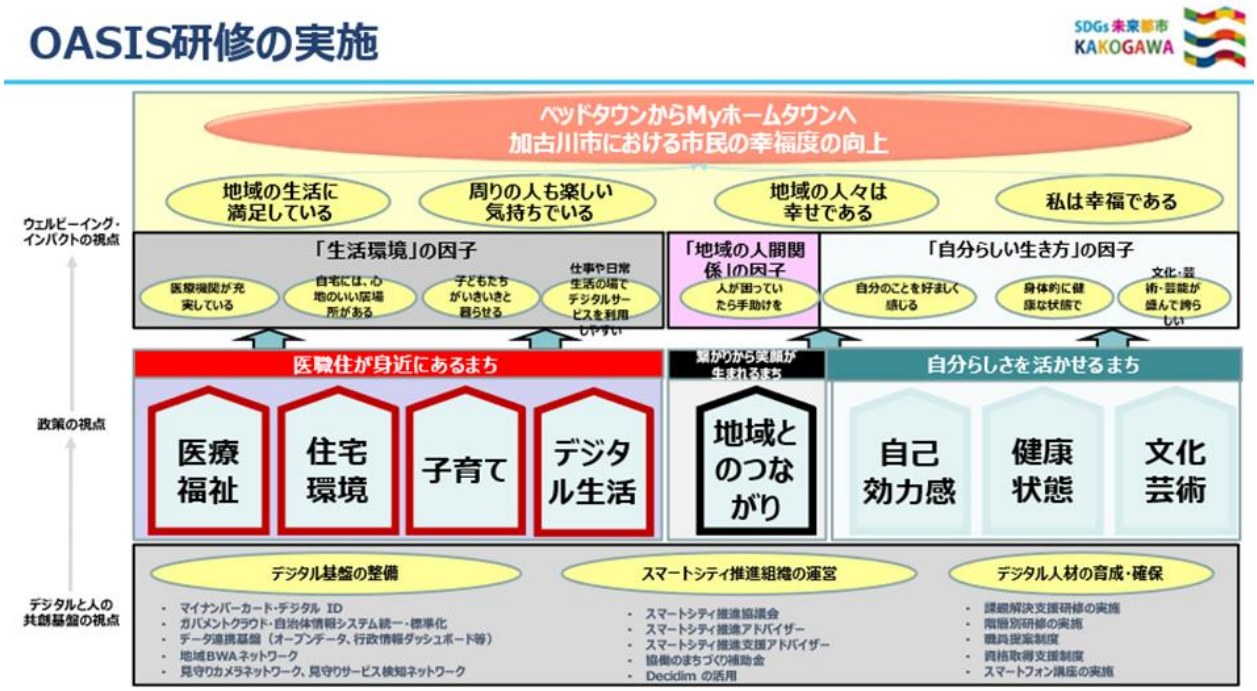

出典：加古川市提供資料より抜粋

・香川県三豊市の活用事例

次に、香川県三豊市の事例を概観する。三豊市では令和4年度におけるウェルビーイング指標を活用した調査結果を今後の活用方針として用い、地域住民のウェルビーイングに寄与するような取組を洗い出している。具体的には、「健康」「教育」「産業」の3つの柱で整理するとともに、その取組の結果が市民のウェルビーイングに寄与しているのかを定点観測する指標として、設計した本指標を用いていくことを目指している。

その中で取組については、図表 42 のように市民が理解しやすいようにロジックツリーを用いて分析・可視化させ、段階を踏んだ取組の効果のイメージを整理している。具体的には「Step1」施策・取組を実施→「Step2」住民の生活を変化→「Step3」住民の状況を変化→「Step4」地域全体のウェルビーイングの向上につながる、という流れを目指している。このような取組は、ウェルビーイング向上のための EBPM の取組とみなすことができると考えられる。

図表 42 香川県三豊市によるウェルビーイング向上のための取組を示したフロー図

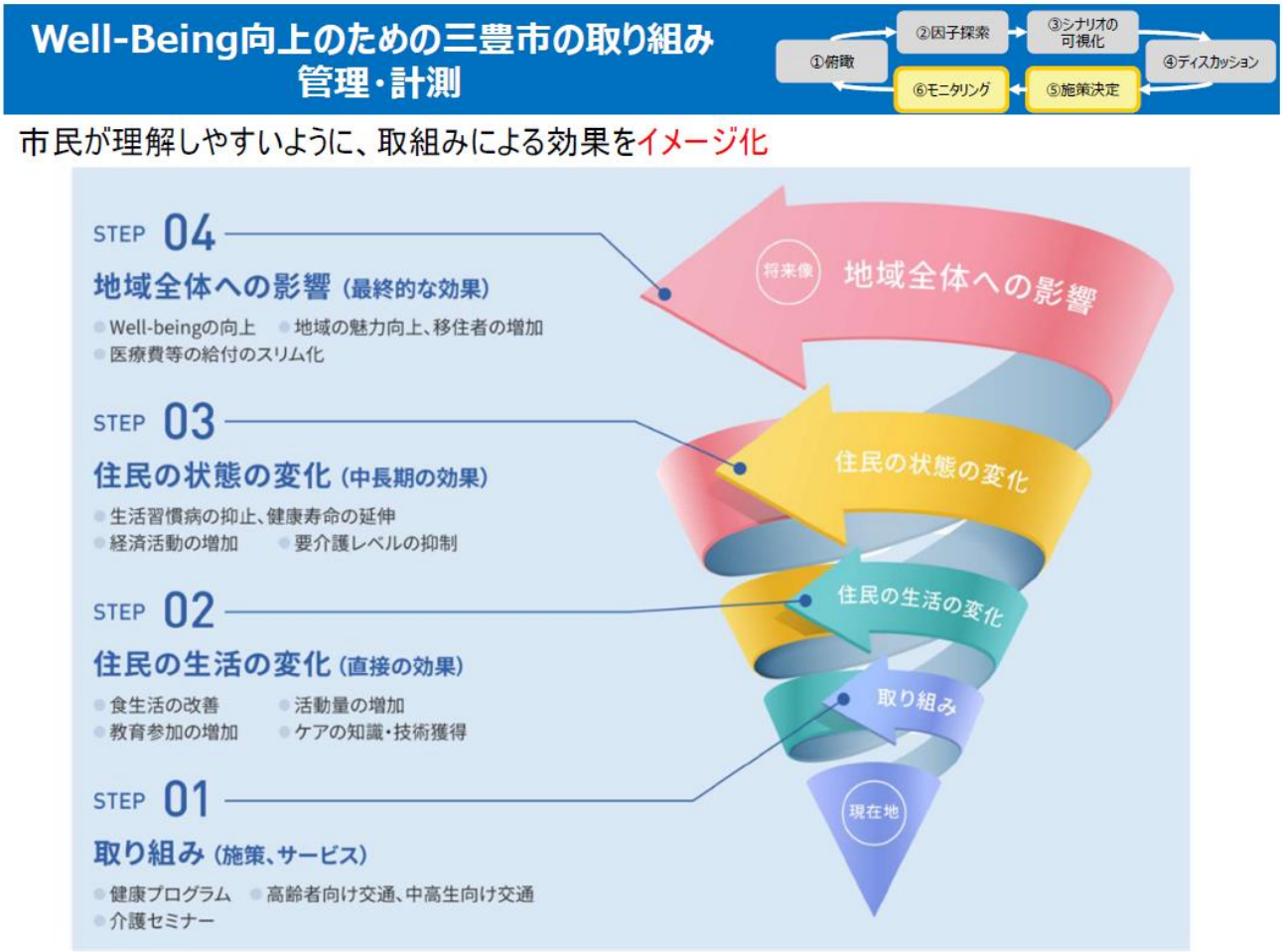

出典：香川県三豊市提供資料より抜粋

・ニュージーランドの活用事例

ニュージーランドは、2019 年の政府予算を「ウェルビーイング予算（Well-being Budget）」と名付け、5つの分野（①メンタルヘルス対策、②こどものウェルビーイングの改善、③マオリ族と太平洋諸国系民族の生活向上、④生産的な国家の構築、⑤経済の変革（持続可能な低排出経済への移行））に焦点が当てられ、改善に向けた多数の政策が策定され、各々KPI として目標値が設定された（小田 2022）。ウェルビーイング予算の仕組みは財政法の改正によって法定化され、各年度予算においては、財政目標とともにウェルビーイング目標を定め、それに即して予算と財政政策を運営することや、財務省は少なくとも4年ごとにニュージーランドのウェルビーイングの状況を報告すべきことが規定されている（松下 2022）。

ウェルビーイング予算のベースとなるのは、国民のウェルビーイングに関するデータを集積し、国の政策等が人々のウェルビーイングに与えるインパクトをフレームワーク化した“Life Standards Framework（LSF）”である。各指標を測定した数値や状況を可視化するツールとして「LSF ダッシュボード」が作成され、評価およ

び分析結果がウェブサイトに公開されている（小田 2022）。

また、2022 年には財務省が財政法で義務付けられている「ウェルビーイングレポート」を公表し、ニュージーランドのウェルビーイングの現状や推移、属性ごとの特徴、他の OECD 諸国と比較しての強みや弱点等が述べられている（松下 2022）。

7）政策・事業評価での活用

実施した政策・事業の事後評価を行うにあたっては、アウトカム指標の一部に主観指標・主観的ウェルビーイング指標を設定することが考えられる。特に、OECD（2013＝2015）では、政策評価における主観的幸福度指標の利点として、教育政策と健康政策等の異なる領域の政策の効果・価値を同一の物差しで評価・比較することが可能になる点や、各領域に固有の政策とアウトカム指標の関係性を分析するだけでは見過ごされてしまう、領域を超えた政策のスピルオーバー効果を捉えることができる点が挙げられている。

また、政策が主観的幸福度に与える効果を検証した後、その効果を金銭的価値に換算し、事業にかかった費用とあわせて直接的に費用対効果を分析することも考えられる（OECD 2013＝2015）。

具体的な事業のアウトカム指標に主観指標を導入した事例として、経済産業省の「フェムテック等サポートサービス実証事業費補助金」の事例が挙げられる。経済産業省が実施する「フェムテック等サポートサービス実証事業費補助金」では、「フェムテック等サポートサービスの活用により、働く女性のウェルビーイングを高める」という事業の目的の達成状況を事業全体で評価するために、令和 4 年度から共通指標を用いて、サービス利用前後の利用者の変化を測定している（図表 43）。この、共通指標の一つが「主観的プレゼンティーズム」[24]であり、「世界保健機関 健康と労働パフォーマンスに関する質問紙（短縮版）日本語版」の一部の設問が用いられている。

[24] 「プレゼンティーズム」とは、体調不良やメンタルヘルス不調等が原因で従業員のパフォーマンスが低下している状態であり、それを主観的に評価したものが「主観的プレゼンティーズム」である。その内、回答者の過去4週間の総合的なパフォーマンスを評価したものが「絶対的プレゼンティーズム」、それを回答者と似た仕事の他の勤務者の普段のパフォーマンスと比較したものが「相対的プレゼンティーズム」である。

図表 43　令和4年度のフェムテック等サポートサービス実証事業の評価結果

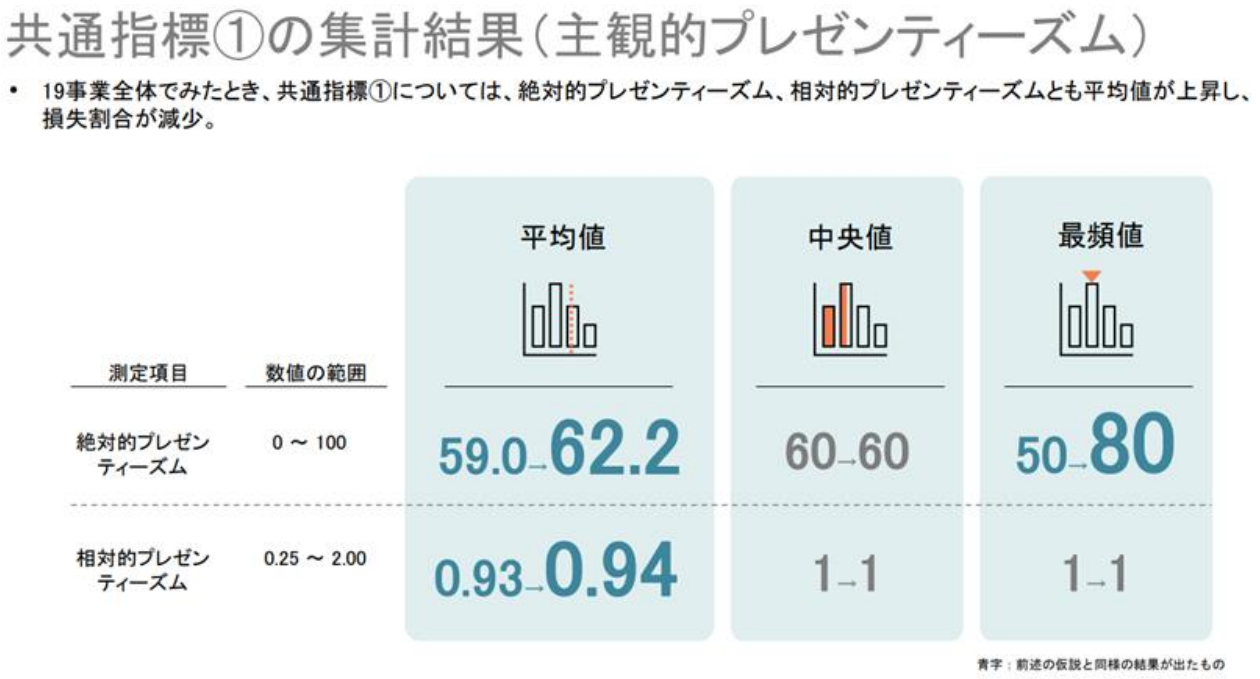

出典：経済産業省（2023）

また、主観的ウェルビーイング指標を活用することで、市場取引のない分野も含めた様々な政策の効果を金銭価値に換算する取組として、イギリスの事例が挙げられる。

イギリスでは、2010 年の首相スピーチにおいて、主観的幸福度を政策立案の中心に据えること、特に政策立案の手法を規定する財務省のグリーンブックを見直すことが期待された（松下　2022）。従来のグリーンブックでは、市場取引のない分野（非市場）での費用便益分析[25]について、非市場での効果評価のために人々の選好を測定する方法として、2つの方法（選好を意識調査で聞いた“Stated Preference”と、実際の行動を観測する“Revealed Preference”）が示されてきたが、イギリス財務省は、選好評価方法の第3の選択肢として主観的幸福度を据えるための検討を行った。

2021 年には、グリーンブックを補足するガイダンスとして、イギリス財務省が“Wellbeing Guidance for Appraisal”を公表した。これまでの研究成果を踏まえ、生活満足度（0 点から 10 点で評価）が1年で1点増えることの価値を 13,000 ポンドと評価することが示された。特定の政策変更におけるランダム化比較試験で、参加者の生活満足度の変化とその持続期間が明らかにされれば、それを金銭的価値に変換することができる（小

[25] 費用便益分析とは、ある事業の実施に要する費用(用地費、補償費、 建設費、維持管理費等)に対して、その事業の実施によって社会的に得られる便益(旅客・貨物の移動時間の短縮、事故・災害の減少による人的・物的損失の減少、環境の質の改善等)を比較し、当該事業の効率性・妥当性を評価する分析である（山田　2006）。

田 2022)。また、イギリス等の医療経済評価で広く使用されている「質調整生存年(QALY)」とは対照的に、1人の 1 年間の生活満足度の 1 ポイントの変化である「ウェルビーイング調整生存年(WELLBY)」という単位が示され、余命と個人のウェルビーイングを評価するものとなっている。

2022 年のグリーンブックにおいては、非市場での社会的費用・便益分析の方法として、“Stated Preference”と“Revealed Preference”の2つの方法に加え、新たな3つ目の方法として、「ウェルビーイング」を直接活用することが明記され、アンケート結果の各種指標やその研究結果を使って、非市場財の相対価格を推計することが記された。

(3) 主観指標と客観指標を掛け合わせることで判明するもの

主観指標のみを調査票に組み込むのではなく、客観指標とあわせて収集することで、両者を掛け合わせた分析を行うことができる。それによって、主観指標および客観指標をより有効に活用することができると考えられる。

1) 主観指標の妥当性の検証

尺度の望ましさを評価する基準の一つに、「その尺度が本当に測定したい概念を測定しているか」という妥当性の基準が挙げられる(第3項(2)で後述)。「基準関連妥当性」の検証においては、主観指標の外的基準として類似の概念を測定していると考えられる客観指標を設定することでその乖離や相関関係を確認するほか、「構成概念妥当性」の検証においても、主観指標と理論的に関連すると考えられる客観指標を設定することで検証することが知られている(堤 2006)。

よって、主観指標を収集する際はあわせて関連する客観指標を収集することで、関心のある母集団において、客観指標を用いた主観指標の妥当性検証を行うことができる。

2) 属性間の主観指標の比較

客観指標の一つである属性情報を収集することで、属性ごとに主観指標を把握することができる。比較の結果より、特に政策的介入が必要な属性集団を特定し、優先順位付けを行うことができるほか、属性間の差異の背景を推論することで、主観指標の規定要因の仮説を構築することにもつながる。

3) 主観指標の規定要因の検討

主観指標の規定要因となりうる生活環境の客観指標をあわせて収集し、掛け合わせて分析をすることで、主観指標に影響を与えている環境因子を特定することにつながる。また、政策による介入を受けたか否か、制度を利用したか否かという情報はそれ自体が客観指標であり、政策の効果検証を行う際には不可欠な情報である。

主観的ウェルビーイングに影響を与える環境因子を特定することができれば、それらに影響を与える政策を立案することで、主観的ウェルビーイングを改善させることができる可能性がある。以下のようなロジックモデルを組み立てることも効果的であり、アウトカムとして設定した主観指標を向上させるための EBPM の取組につながりうる。

図表 44 ロジックモデルの例

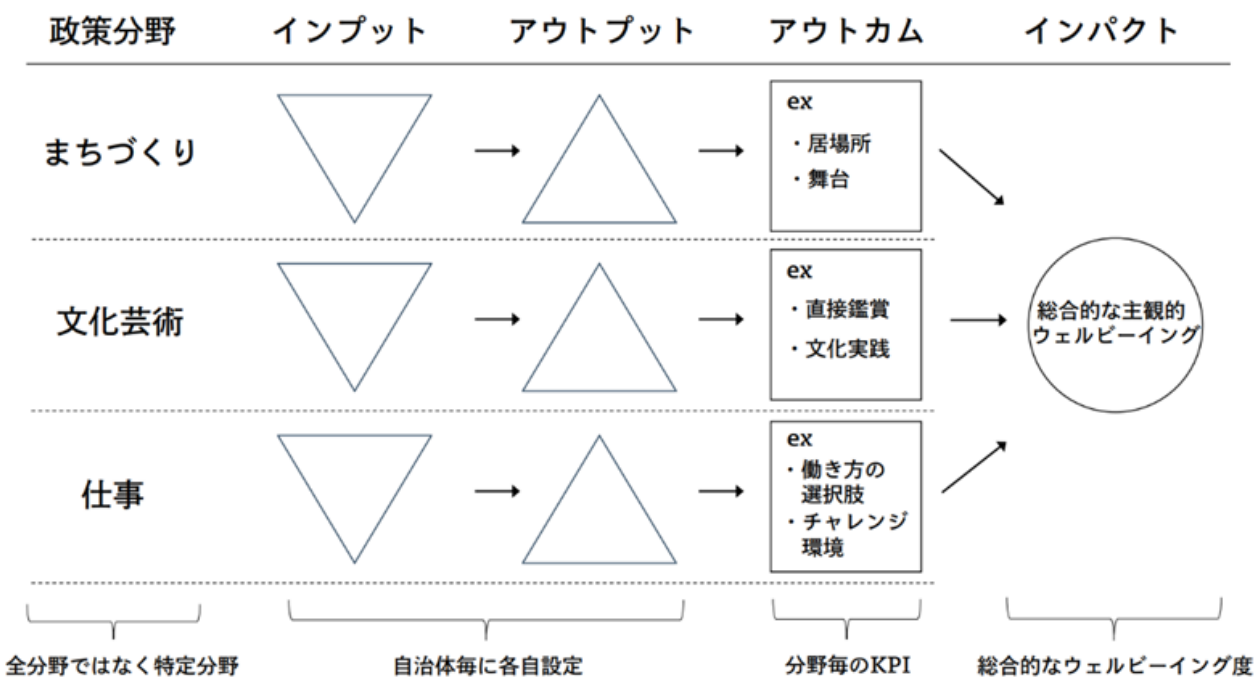

出典：宮田他（2024）

4）主観指標による客観指標の補完

前述のとおり、主観指標が行動等の客観指標の代理指標として機能する場合がある。また、一部では、単に主観指標を客観指標の代理とみなすだけでなく、主観指標から客観指標の欠損値を代入することが試みられている[26]。実際に、ドイツ統計局では、客観指標の欠損値を主観指標の回答値からランダムフォレストで推計し補完する分析を行っている（ドイツ統計局ヒアリングより）。例えば、センシティブな客観指標である障害の程度を主観指標である生活習慣や健康意識等のデータから推定することが試行されている。

[26] 関連するミクロデータにおける主観指標等の代理指標による合成データ作成手法や諸外国の研究例は高部（2022）に詳しい。

3. 主観指標・主観的ウェルビーイング指標に係る方法論的留意事項

本節では、主観指標・主観的ウェルビーイング指標の調査・収集や分析・活用を実施するにあたり、特に留意すべき事項や論点を整理する。なお、細かな工夫を挙げると多岐に渡るため、本稿では、結果に与える影響が相対的に大きい要素や文化比較において問題となる要素に特に着目する。また、客観指標にも共通する事項については、原則触れない。なお、本稿の執筆にあたっては、広島大学小宮あすか先生へのヒアリング内容や各研究会の議論内容を一部参考にしている。

（1）一般的事項

1）方法の一貫性の担保

経年比較や集団間比較を行うためには、尺度や調査方法の一貫性が不可欠である。特に主観指標では、質問文のわずかな言葉の違いや回答選択肢の段階数（何件法か）の違い等が、測定結果に大きな影響を与えうる。

経年比較の観点からは、定期的に実施する調査の調査方法を変更しないことが望ましいが、変更する場合には調査相手を無作為に分割した上で異なる質問の結果を比較するスプリット・バロット法等を採用し、段階的に変更を行うことで、調査方法の変更の影響を事後的に検証できる形にしておくことが重要である。

2）系統誤差（バイアス）の明確化と対処

主観指標は客観指標と比して、様々な要素に起因する誤差が生じやすい。よって、分析・活用の目的・関心に応じて、真値と偶然誤差と系統誤差（バイアス）を明確にすることが重要である[27]。偶然誤差とは、調査者の目的・関心に対してランダムに生じている誤差であり、系統誤差とは、調査者の目的・関心に対して系統的に（特定の意味のある方向に）生じている誤差である。系統誤差の存在は、分析・活用の目的の達成の障害となるため、データ収集段階、データ分析段階、解釈段階等において、系統誤差に対する偏りを補正する等の適切な対応を取る必要がある。

特に、国籍や居住地域、時代、世代、年齢、性別等の異なる属性の集団の主観指標・主観的ウェルビーイング指標を比較する際には、関心のある精神的状態の程度だけではなく、質問文で使用される言葉が意味するものやリッカート尺度への反応傾向、回答に影響を与える文化の差異が存在する可能性がある[28]。複数の観察可能な属性情報を掛け合わせて、これらの文化差が均一な部分集団を構築し、当該集団の分布や統計量を扱うことや、固定効果とランダム効果を含むモデルから文化差を固定効果として取り除くこと（OECD 2013＝2015）が

[27] 例えば、異なる回答傾向を有する集団の平均を比較する際には、真値を比較するために測定値から回答バイアスを取り除く必要があるが、回答傾向が均質な集団の中で主観指標の測定値の属性間差や時点間変化の要因分析を行う際には、回答傾向はバイアスとみなす必要がない可能性がある。

[28] 一般的には、同一の集団の測定値を経年比較する際には、2 世代ほどの期間（30～50 年）であれば、回答に影響を与える文化は大きく変容しないと考えられる。

可能であるが、それらによって文化差をどれほど補正できているかには常に注意を払うべきである。なお、広く知られるバイアスの具体的内容とその対処法については後述する。

3）調査方法の詳細な記録

主観指標は客観指標と比して、調査方式や調査日等の細部の調査環境の影響を大きく受ける（Mahoney 2023）。それらの影響の大きさを事後的に検証・推論することができるように、各サンプルの調査環境の状況は細部まで記録し、ローデータに情報を格納することや集計結果の公表とあわせて状況を開示することが重要である。

（2）尺度の質の評価方法

OECD（2013＝2015）では、主観的幸福度尺度の質を評価するための基準として、「関連性」「信頼性」「妥当性」の3つが挙げられている。これは、主観的ウェルビーイング指標以外の主観指標についても同様だと考えられる。3 つの項目について下記にまとめる。

1）関連性

関連性とは、特定の尺度がその利用目的に十分適しているという性質を指す。関連性の評価を行うためには、調査によって得られたデータの活用方法を明確にする必要がある。

特に、主観的幸福度については、それ自体が本質的に価値を有するものであり、主観的幸福度指標の値を改善させることが政策的目標となることが多い。しかしながら、望ましいとされる具体的な精神的状態の様相は集団の文化によって異なると考えられる[29]。文化の違いは、東洋と西洋の間、異なる国の間、一国内の地域間、同地域の異時点間等に一定程度存在する可能性がある。

主観指標を独自に選定した事例として、香川県三豊市の事例が挙げられる。図表 45 のとおり、香川県三豊市ではデジタル庁のウェルビーイングに関する事業に取り組んでいる慶応義塾大学前野研究室と連携してウェルビーイング指標の活用に取り組んでおり、一般社団法人スマートシティ・インスティテュート（以下 SCI）により提唱された LWCI（Liveable Well-Being City 指標）を地域住民に向けたアンケート調査項目として用いている。 また、デジタル田園都市国家構想の主観指標に関するガイドブックには、LWCI のうち 12 因子 82 項目について調査をするよう記載があったが、地域によっては調査ボリュームが過大になることが懸念されていた。そういった背景を踏まえ、デジタル庁より全地域の共通の 30 項目、地域ごとの選択する 10 項目の約 40 項目について調査することで良い旨の方針が出されたため、三豊市においてもその方針に基づき調査を実施した。その際、三豊市独自の主観指標の選択については、市の職員向けアンケートやワークショップを通じて検討して

[29] 内田・萩原（2012）はこれを「文化的幸福観」と名付けている。

いる。また、事前に市の職員向けのアンケートで聞き取った「市の印象」に関する結果を解析した後に、市職員向けワークショップとアンケート調査を経ることで三豊市独自の主観指標の選択を行った。

図表 45　香川県三豊市におけるウェルビーイングを高めるプロセス

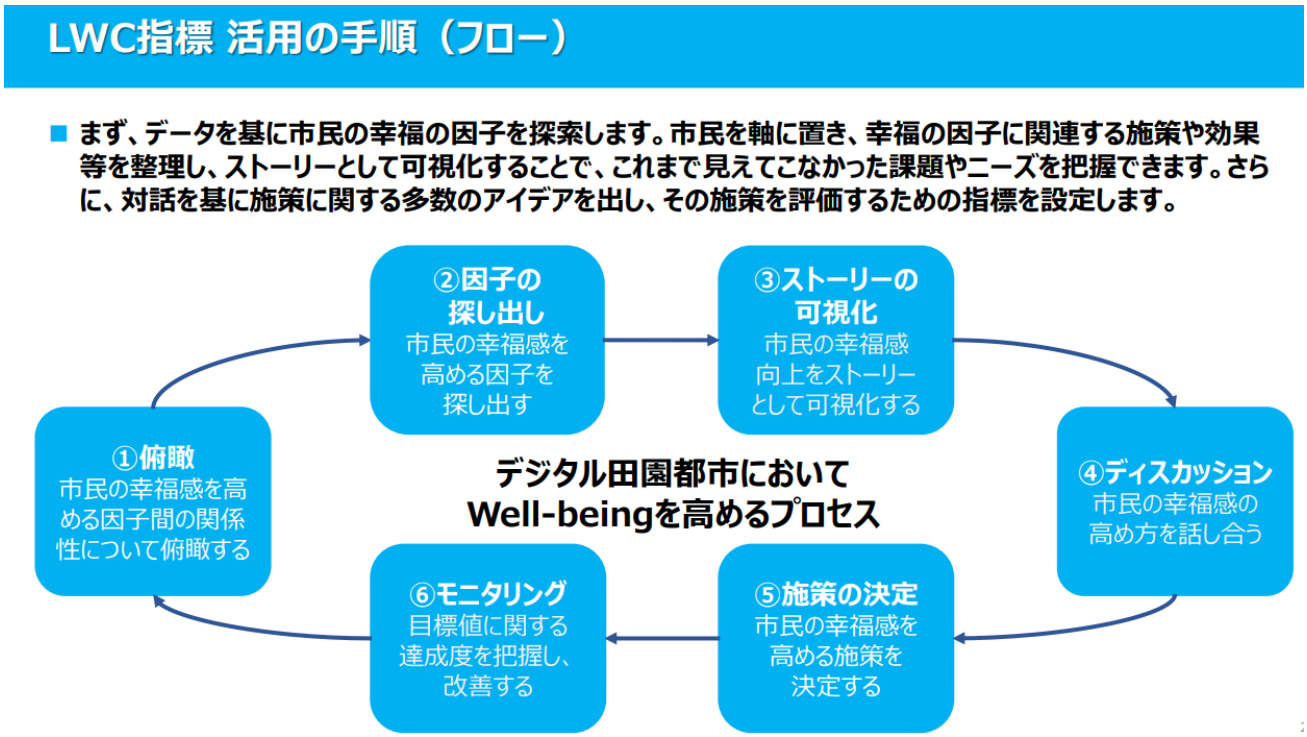

出典：香川県三豊市提供資料より抜粋

同市の主観指標選定において注目すべき点は、市の職員向けのアンケートを実施する前段階で「暮らしやすさ」を決定する環境因子を検討し、地域の特徴を俯瞰したことである。さらに、市職員向けのアンケートでは、「自然の体感」「つながりと感謝」「居住空間の快適さ」が多くの市職員から選ばれ、今まで把握しきれなかった市特有の特徴を見出すことができた。その他、上記の選定過程において、ベーシックインフラ整備事業の成果を測るために、交通に関する質問項目を追加した。加えて「暮らしている地域は、防災の取組に安心感がある」という設問も追加した。これは LWCI という標準的な指標を活かしながら、南海トラフ地震への懸念等、三豊市独自の課題を明らかにするために聞き方について工夫したものである。

上述のように、独自の主観指標選択を行った後に実施された令和 4 年度のウェルビーイング指標を活用した調査結果について、「医療・健康」では、高度な緊急医療体制が整った医療機関や小児科・産婦人科がなく、不便を感じている市民が多いことが明らかになった。そして、「移動・交通」については公共交通サービスの不十分性が明らかとなった。これら事例のように、地域が独自で主観指標を選択することは、当該地域が抱える新たな課題の発見や市民が求める詳細なニーズの把握につながることが示唆される。

2）信頼性

信頼性とは、誤差の少ない安定した測定ができる性質を指す。信頼性を評価するためには、信頼性係数を算出する必要があるが、信頼性係数を推定する方法には、以下のように様々なものがある（髙橋ほか編 2023）。

測定者内信頼性
測定者間信頼性
再テスト信頼性
内的一貫性
平行テスト信頼性

上記の内、自己報告式の主観指標において一般的に重視されるのは、「再テスト信頼性」と「内的一貫性」である（髙橋ほか編 2023、Streiner et al. 2014=2016、厚生労働省科学研究班 2022）[30] 。

再テスト信頼性は、何度も繰り返し測定を行っても安定したデータが得られるかどうかを検討する「尺度の安定性」を検討する方法の一つであり、同一対象者に同じ調査を複数回実施し、得られたデータ間の関連の強さを検討する方法である。カテゴリカル変数には κ 係数、連続変数には級内相関係数（Intra-class correlation coefficient: ICC）が用いられる（厚生労働省科学研究班 2022）。また、1 回目と 2 回目の調査時期の設定については、期間が短いほど、1 回目の調査の回答の記憶が 2 回目の調査の回答に影響を与える可能性が高くなるが、期間が長いほど、測定しようとしている概念の真値が変化する可能性が高くなる[31] 。よって、測定しようとしている概念を踏まえて適切に 1 回目と2回目の調査間隔を設定する必要がある。

内的一貫性は、尺度を構成する複数の項目に共通した反応が得られるかどうかを検討する方法であり、「クロンバックのα係数」を算出することが多い。これは尺度を構成する項目を 2 群に分け、両群の得点の関連の強さを検討する「折半法」から発展した方法であり、可能な全ての折半の仕方から信頼性係数を推定する方法である。一方で、α係数は尺度を構成する項目が多いほど大きくなりやすいため、α係数が大きいことは一貫性があることの必要条件ではあるが、十分条件とは言えない。そこで、α係数の算出において依拠する仮定を緩めて、因子分析を行った際の各項目の因子負荷量と誤差分散を用いて内的一貫性を推定した「マクドナルドのω係数」をあわせて開示することが推奨されている（髙橋ほか編 2023）。その他、内的一貫性を評価する方法として、尺度を構成する 1 つの項目とそれ以外の項目のスコアの合計の関連を検討する「項目-合計相関（I-

[30] 髙橋ほか編（2023）では、尺度の代替項目を作成し、同時期または一定の期間を空けて調査を実施する「平行テスト法」も挙げられているが「項目数や難易度などが同レベルの代替項目を作成する必要があり、現実的には実施困難である場合が多い」とされている。

[31] 特に主観的幸福度の一つである感情は、真値自体が短期間で変動しやすいと考えられる（OECD 2013=2015）

T 相関）」も用いられる（Streiner et al. 2014＝2016）。

3）妥当性

妥当性とは、尺度が本来測定しようとしている概念を実際に測定できている性質を指す[32]妥当性の検証方法としては、「内容的妥当性」「基準関連妥当性」「構成概念妥当性」の3つが知られる（髙橋ほか編 2023、Streiner et al. 2014＝2016、厚生労働省科学研究班 2022）。

「内容的妥当性」とは、尺度を構成する項目群が測定しようとしている概念の内容を網羅的に、偏りなく反映している性質を指す（髙橋ほか編 2023）。また、項目が表現している内容のみならず、回答選択肢、想起期間、レイアウトやフォーマットの見やすさ、対象となる集団の理解度（リテラシー）、回答者の負担（量的負担、心理的負担）などの特性を含む（厚生労働省科学研究班 2022）。内容的妥当性の評価方法としては、概念内容を熟知した専門家に項目内容の適切性の評価を求める方法が採られることが多い（髙橋ほか編 2023）。

「基準関連妥当性」とは、尺度が測定しようとしている概念を測定できる別の方法（外的基準）がある場合に、その測定値との相関を確認するものである。外的基準と新尺度の調査を同時に実施する「併存的妥当性」の検証と、新尺度と外的基準の調査の間に一定の期間が空く「予測的妥当性」の検証に大別される[33]（Streiner et al. 2014＝2016）。OECD（2013＝2015）では、主観的幸福度指標の基準関連妥当性の根拠として、主観的幸福度の自己報告と他者評価（例：家族・友人・調査員）の相関が高いこと、幸福だと報告する人はより多く笑う傾向があること、生活満足度が自殺念慮や自殺を予測できること、職業満足度が離職を予測できること等が挙げられている。

「構成概念妥当性」とは、尺度によって測定しようとしている概念（構成概念）を含む理論から導かれる仮説を実証できるかを確認するものである。構成概念妥当性は、当該概念を含む様々な理論や仮説を構築できるため、数多くの検証の蓄積によって妥当性が確かめられていく点、理論と尺度の双方を同時に検証しているため、仮説が実証されなかった場合に尺度ではなく理論や実験等に誤りがある可能性がある点、等で内容的妥当性や基準関連妥当性とは異なっている。構成概念妥当性の具体的な検証方法としては、測定しようとしている概念の特性を有する集団と有しない集団に対して尺度を使用し、そのスコアの差を確認する「対極集団法」や、尺度によって測定しようとしている概念と関連のある他の尺度と相関があること（収束的妥当性）や関連のない他の尺度と相関がないこと（弁別的妥当性）を確認する方法がある[34]。OECD（2013＝2015）では、主観的幸福度指標の収束的妥当性の根拠として、高所得者ほど生活満足度や感情の水準が高いこと、失業や結婚・離婚、

---

[32] 妥当性概念については近年議論がある（Streiner et al. 2014=2016）が、ここでは伝統的な考え方に基づき評価方法を整理する。

[33] なお、本来、すでに優れた外的基準がある場合には新しい尺度を開発する必要性がないため、外的基準が「費用がかかりすぎる」「侵襲的」「危険」「回答に時間がかかりすぎる」「アウトカムが出るまで時間がかかりすぎる」等の場合に新尺度の開発・使用が検討される。

[34]その他、構成概念妥当性の一つとして、Streiner et al.（2014=2016）では「結果的妥当性」が、厚生労働省科学研究班（2022）では「構造的妥当性」が挙げられている。また、厚生労働省科学研究班（2022）では信頼性・妥当性の他に「反応性」も挙げられているが、Streiner et al.（2014=2016）では妥当性の一部とされている。

障害を負うこと等の出来事が生活満足度に影響を与えること、健康状態や人間関係等の生活環境が生活満足度に影響を与えること等が挙げられている。

4）尺度項目の分析

尺度を開発する際には、尺度を構成する項目の適切性を分析・評価する（髙橋ほか編 2023）。

具体的には、一次元尺度の場合は主成分分析、多次元尺度の場合は因子分析を行う方法があり、抽出された主成分や因子と各項目の間の関係の強さを確認し、想定していた項目の別れ方でない場合は、項目を除外する等の対応を取る。

また、各項目に対して、全ての回答者が同じ反応をすることなく、回答者の個人差を捉えられているかという「困難度」の評価や、尺度全体が測定している内容を各項目が十分に反映している程度である「識別力」の評価、各項目が内容的に等質であるかという「等質性」の評価も行われる。

他の母集団において開発された尺度を使用する場合に、各項目に対する回答者の反応が集団によって異なることが指摘されている（大石・小宮 2012）。よって、関心のある母集団において、尺度を構成する項目の適切性を評価することが重要である。

（3）質問文・選択肢・回答における留意事項

1）言語

他国で開発された尺度の言葉（例：happy）を自国の言語（例：幸福）に翻訳して使用することがあるが、元の言葉が他国の中で意味する状態が、翻訳後の言葉が自国の中で意味する状態と異なる可能性があり、それが回答結果の差異につながっている可能性がある（大石・小宮 2012）。尺度の言葉から関連付けられやすい、共起しやすい他の言葉が言語体系によって異なることも含まれる。

言語の問題への対処法としては、外国語の尺度を日本語に翻訳した後、再度元の言語に翻訳しなおす「バックトランスレーション（逆翻訳）」が利用される（髙橋ほか編 2023）。再度翻訳された結果、元の尺度の意味から内容が大きく外れていないかを確認する。

また、言語が同一の場合でも、経年比較や属性間比較を行う際に、同じ言葉が異なる時代や異なる属性の人々にとって異なる意味で捉えられている可能性があるため、注意が必要である。

2）回答の癖、文化差

OECD（2013＝2015）には、自己報告による調査に関する文献で指摘されている回答バイアスや経験則（ヒューリスティクス）が整理されている（図表 46）。回答の経験則（ヒューリスティクス）は、「回答者が自分の回答を選ぶために用いる（しばしば潜在意識的な）ルールまたは近道」と定義されている。

図表 46 OECD(2013=2015)による回答バイアスや経験則(ヒューリスティクス)の例

Response bias or heuristic	Expected pattern of responses
Acquiescence or yea-saying	A tendency to agree with, or respond positively to, survey items regardless of their content.
Nay-saying	A tendency to disagree with, or respond negatively to, survey items regardless of their content.
Extreme responding	A tendency to use response categories towards the ends of a response scale/the most extreme response category.
Moderate responding	A tendency to use responses towards the middle of the response scale/the most moderate response category.
No-opinion responding	A tendency to select the response category that is most neutral in its meaning (e.g. "neither agree nor disagree").
Random responding	A tendency to respond randomly, rather than meaningfully.
Digit preferences	On numerical response formats, a tendency to prefer using some numbers more than others.
Primacy effects	A tendency to select one of the first response categories presented on a list.
Recency effects	A tendency to select one of the last response categories presented on a list.
Socially desirable responding	Conscious or subconscious tendency to select response options more likely to conform with social norms or present the respondent in a good light.
Demand characteristics	A reaction to subtle cues that might reflect the surveyor's beliefs about how they should respond and/or their own beliefs about the purpose of the survey (e.g. "leading questions", where the tone or phrasing of the question suggests to respondents that particular answers should be favoured).
Consistency motif or bias	A tendency for respondents to try and ensure consistency between responses (e.g. consistency between a question about attitudes towards smoking and a question about cigarette purchasing habits).
Priming effects	Where the survey context (e.g. question order; survey source) influences how questions are understood, or makes certain information more easily accessible to respondents.

出典:OECD(2013)

上記の内、特に文化比較において指摘されるのが「中心化傾向バイアス」(図表 46 の"Moderate responding")と「社会的に望ましい回答」(図表 46 の"Sociallly desirable responding")である(大石・小宮 2012)。

「中心化傾向バイアス」については、アフリカやアジアのような集団主義的な文化の人々は、他人と異なる可能性のある極端な回答を避け、中間的な選択肢(例:7件法における4)を選択する傾向があるのに対し、ラテンアメリカやイタリアの人々は極端な選択肢(例:7件法における1や7)を選択しやすい傾向が指摘されている(Streiner et al. 2014=2016)。集団の平均値には大きな影響を及ぼさない可能性があるが、分散に影響し、他の尺度との相関に影響を与える可能性がある。対処法としては、両端の選択肢を緩めた表現にすることで分布を広げる方法や、想定するリッカート尺度の両端にわざと選択肢を追加することで、元々想定していたリッカート尺度の段階の中で広がりを持たせる方法、少ない段階数に再コーディングすることで極端な回答と穏当な回答を同等に評価する方法等がある(Streiner et al. 2014=2016、大石・小宮 2012)。

「社会的に望ましい回答」は、回答者が実際とは異なる社会的に望ましい回答をする傾向を指す[35]。このバイ

[35] 一般には悪質な虚偽ではなく、軽い気持ちでつい回答してしまうことと定義されており、意図的に望ましい状況を装う「優装回答」や「見栄バイアス」と区別されることもある(Streiner et al. 2014=2016)。

アスが生じやすい質問のリストとして、Streiner et al.（2014=2016）では、市民的態度や知性・文化度、モラルや社会的責務に関する質問は過大な回答につながりやすく、病気や障害、非合法的または普通でない行動、経済的状態に関する質問は過小な回答につながりやすい。同様に、主観的ウェルビーイングの分野では、日本人には、自身の嬉しい感情や成功した喜び等を外に表出することを遠慮する傾向があることも指摘されている。

対処法としては、社会的に望ましい回答をしやすい傾向を測定する尺度を同時に取り、尺度との関連を確認したり重み付けをしたりする方法や、関心のある尺度について「通常の回答」と「最も理想的または好ましい回答」の 2 回の調査を行って差を確認する方法（Streiner et al. 2014=2016）、社会的に望ましい回答が少ない他者評定の結果と比較する方法や、潜在連合テスト（IAT）[36]を用いる方法（大石・小宮 2012）等がある。一方で、結果に大きな影響があるかは定かではなく、神経質になりすぎる必要はないとする主張もある（Streiner et al. 2014=2016）。

3）参照集団

回答者が自己報告式の質問に回答する場合には、意識的または無意識的に、回答者が生活の中で所属する集団の平均的な水準との相対的な比較を行う傾向がある。例えば、「社会的な和を重視するか」という質問への回答は、回答者が「日本人はみな社会的な和を重視するものだ」と認識している場合、「それと比べるとあまり重視しない」と感じて低く回答する可能性があるが、外国の人々に比べると社会的な和を重視している可能性がある。ここには回答者の参照集団が異なる問題と、回答者が参照集団の水準を正しく認識していない可能性の問題が含まれている。前者の問題は、集団間比較を行う際だけでなく、時点間比較を行う際にも生じうる。

4）記憶

自己報告の回答には「振り返る」「思い出す」等の過程で記憶の影響が色濃く出る可能性がある。特に、1 週間、1 か月等の過去を振り返って総合評価を与える際には、生活の各時点において経験していた感情の全てを同質の程度で考慮できるわけではなく、よりポジティブな経験を記憶しやすい等のバイアスがあり、それらの傾向には文化差も存在する（大石・小宮 2012）。対処法としては、生活時間調査等の形式で高頻度に経験を測定させることが考えられるが、それ以前に「感情」や「生活評価」等の測定したい概念が何かを明確にする必要があり、記憶の影響がバイアスとして除去すべき対象であるか否かは調査者の目的に依存する。

5）変化測定

「1 年前の自分と比べてどの程度変化したか」を回答者に主観的に評価させる質問は、一般的に以前の記憶が不確かであり、また主観的変化の評価が過去の状態よりも現在の状態により強く影響を受ける傾向があるため、避けることが推奨されている（Streiner et al. 2014=2016）。

一方で、同一人物に同じ尺度を使用して複数時点で調査を行いその回答を比較するよりも、回答者に過去を

[36] 言葉の分類作業を通じて、概念と概念の結びつきの強さを測定することで、回答者が自分で意識することのできない潜在的態度を測定するためのテスト。自己報告の際には自覚できる顕在的な態度に基づいて回答するが、そのような方法では測定できない潜在的態度や社会的望ましさの影響を受けやすい態度の測定において有効とされる。

想起させて現在の状態と比較させる方法の方が適切だとする見方もある。これは健康、QOL、幸福感等の主観的判断の意味は、「内的判断基準の変化」「優先順位の変化」「概念の再定義」等の回答者の価値基準の時間的変化の影響を受けるとする「レスポンスシフト」を重視する考え方である。特に「内的判断基準の変化」については、例えば、「昨年は 5 件法で 4 と回答したが、実は従前よりそれほど自身が幸福でなかったことに気付き、今年は 3 をつける」といった可能性がある他、関連する問題として「現在生活にとても満足しているが、まだ将来にこれ以上満足する可能性があるため、その際に変化を表現できる余地を残すために満点をつけずに 4 とする」等の可能性も考えられる（Mahoney 2023）。レスポンスシフトの存在を前提とするならば、過去と現在を同じ新たな価値基準の下で判断することになる後ろ向きの測定が望ましいこととなる。

（4）調査方法に係る留意事項

1）調査方式

調査方式には、調査員が対面で行う面接調査、調査員がいない状態で回答者が記入する留置調査、電話調査、コンピューター上での調査等の様々な方式があるが、それらが主観指標への回答に与える影響について検証する必要性が指摘されている（Mahoney 2023）。特に、調査員が実施する面接調査は他の調査と比して質の高いデータを収集できるものの、社会的に望ましい回答が増加する恐れがある。同じ調査項目、同じ対象に対して、複数の調査方式で調査を行い、その結果を比較することで各調査方式の影響の大きさを推定することが重要である。また、統計において複数の調査方式を用いる場合には、各サンプルに適用した調査方式を記録するとともに、必要に応じてバイアスを事後的に取り除く必要がある。

2）調査日

主観指標・主観的ウェルビーイング指標は客観指標と比べて、細部の調査環境の影響を受けやすい。特に、曜日（平日又は休日）、季節、天気等が主観的幸福度に影響を与える可能性がある（OECD 2013=2015）。よって、時点間比較や集団間比較を目的とする場合には、細部の調査環境の条件を可能な限り揃えるべきであり、また各サンプルへの調査がどの条件の下で実施されたのかを開示すべきである。

（5）指標の比較に関する留意事項：日本の主観的幸福度の特徴

本節では、今まで記載してきた主観的幸福度指標の定義やその留意点を踏まえ、現在国際機関等で示されている各国比較において、実際に評価する指標の違いによって順位がどのように変動するかを概観する。特に、Streiner et al.（2014=2016）の「中心化傾向バイアス」等で指摘されるように、日本を中心としたアジア諸国が西洋諸国と比して位置に特徴が生じているかを確認する。そして、最後に日本や東アジア諸国の幸福観における特徴を踏まえた指標である協調的幸福感尺度で比較することで、尺度選定の精査が全体の結果に与える影響を確認する。

1）海外諸国と比較した我が国の主観的幸福度

日本を含む多数の国の人々の主観的幸福度を同一の指標で測定し、比較した事例としては、キャントリルの階梯、人生満足度尺度、協調的幸福感尺度、感情の指標を使用した調査が挙げられる。

キャントリルの階梯は Gallup World Poll に含まれており、そのデータを国別に集計したものが“World Happiness Report”や“Better Life Index”に収載されている。“World Happiness Report 2023”に掲載されている、137か国の 2020 年から 2022 年の平均スコアのランキングは図表 47 のとおりである。我が国は 6.129 で47 位となっている。

図表 47 “World Happiness Report 2023”における「キャントリルの階梯」スコアの国別ランキング（全137 か国）

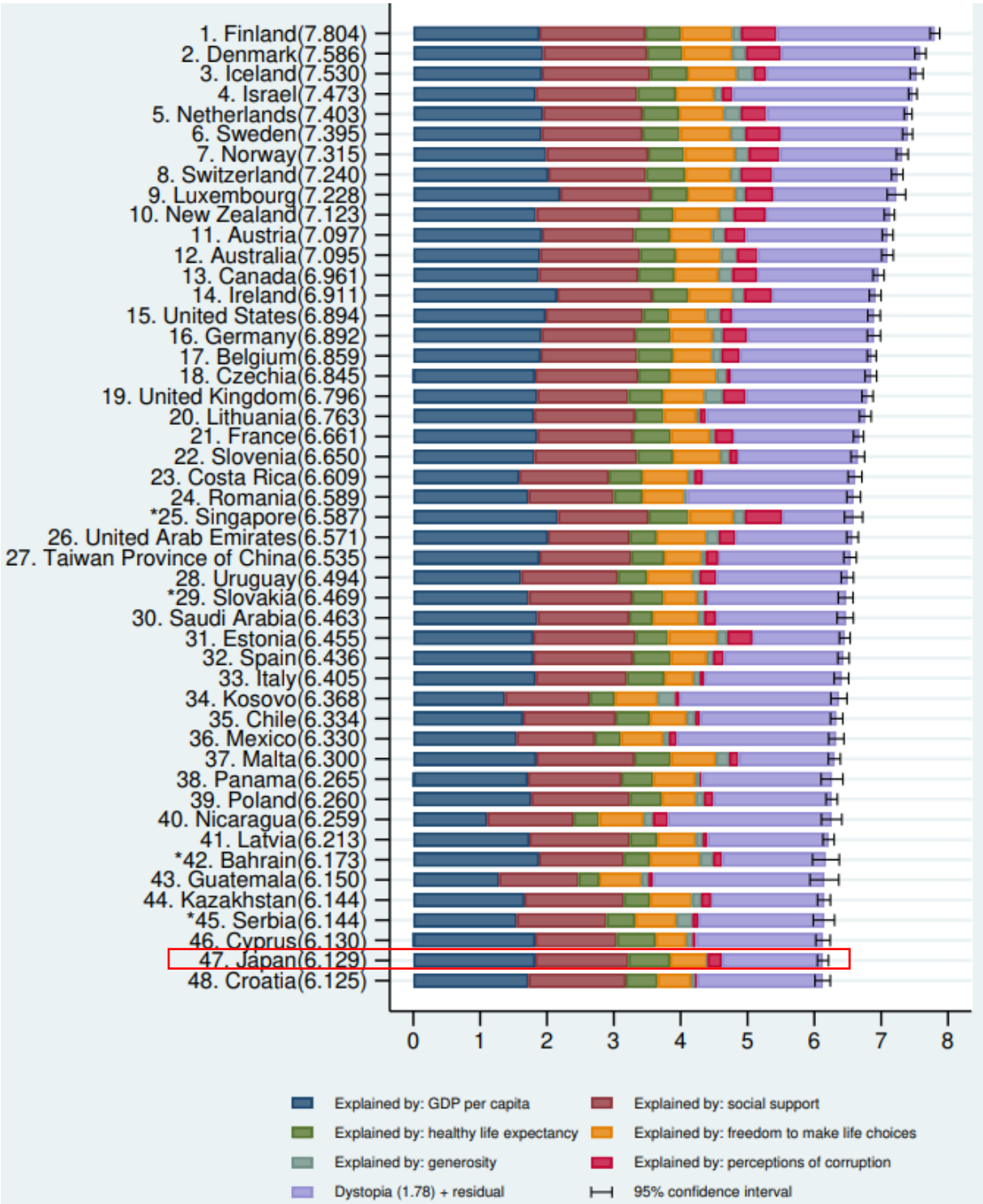

出典：Helliwell et al.（2023） ※赤枠表示は当社作成

また、Better Life Index のデータより、OECD 加盟国のみについて 2020 年の平均スコア（Luxembourg のみ 2019 年の平均スコア）をランキングした結果は図表 48 のとおりである。OECD 平均の 6.7 に対し我が国は 6.1 であり、38か国中30位となっている。また、日本と同じ東アジアに位置する韓国も 38 か国中 35 位と低位に位置している。

図表 48 Better Life Index のデータに基づく OECD 加盟国のみの「キャントリルの階梯」のスコアのランキング（全 38 か国）

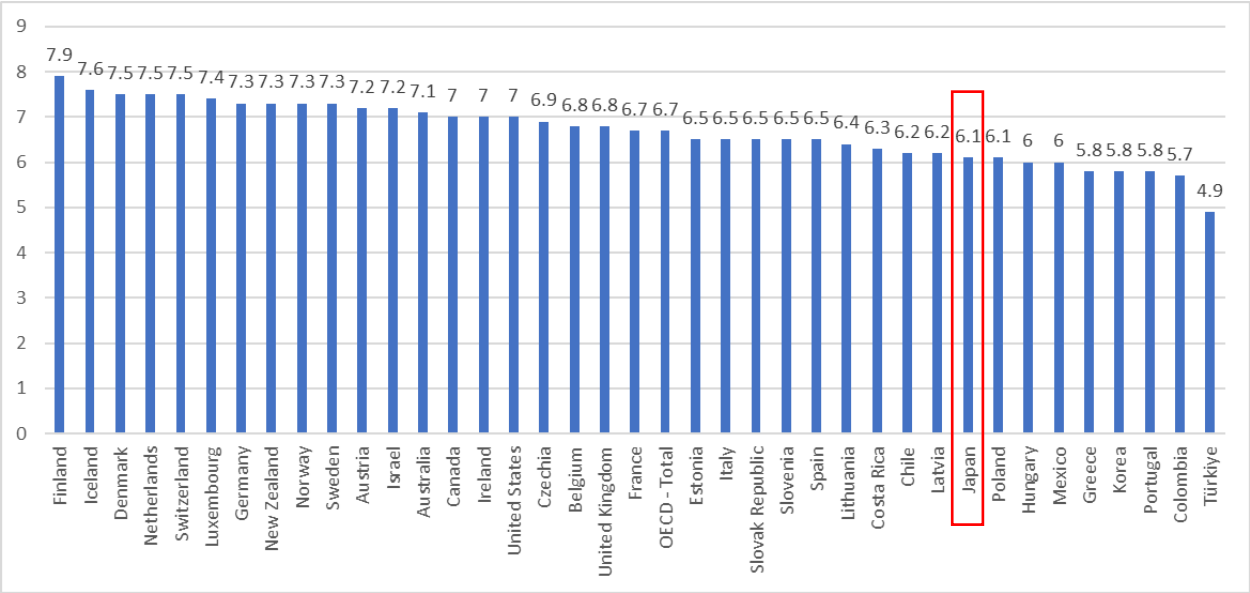

出典：OECD のデータをもとに当社作成

次に、人生満足度尺度を用いた調査結果が図表 49 のとおりである。なお、日本の調査は 2009 年に、ドイツ、英国、スペイン、メキシコ、ニュージーランドの調査は 2010 年に、韓国、中国、南アフリカ、アメリカ、カナダ、ブラジル、オーストラリアの調査は 2011 年に実施されている。我が国や韓国は男女ともに他国と比べて低い結果が示されている。

図表 49 人生満足度尺度のスコアの国際比較

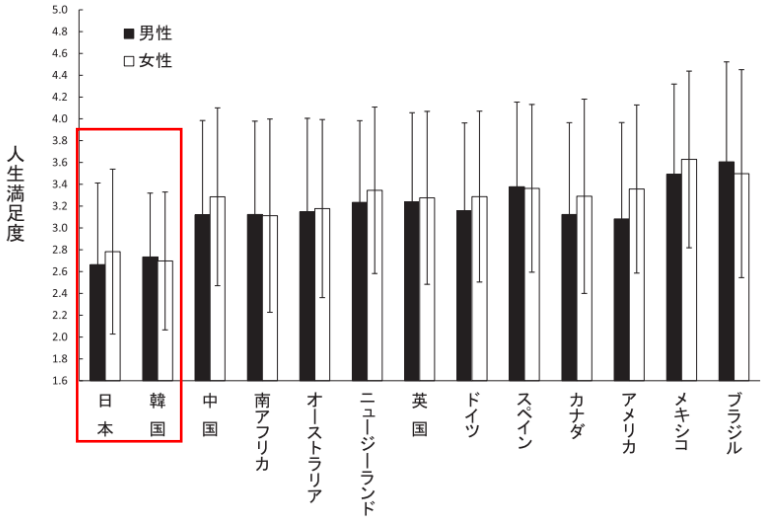

出典：子安ほか（2012） ※赤枠表示は当社作成

Gallup World Poll には肯定的感情と否定的感情に関する複数の設問が含まれており、肯定的感情については「笑い（laugh）」「楽しみ（enjoyment）」「面白いことをした（doing interesting things）」の3つの尺度の平均、否定的感情は「心配（worry）」「悲しみ（sadness）」「怒り（anger）」の3つの尺度の平均を取り、国別に集計したものが“World Happiness Report 2023”の Statistical Appendix に掲載されている。137 か国の 2020 年から 2022 年の平均スコアのランキングは図表 50、図表 51 のとおりである。我が国は、肯定的感情は 0.675 で 64 位となっており、否定的感情は 0.180 で 130 位となっている。

図表 50 “World Happiness Report 2023”における「肯定的感情」のスコアの国別ランキング（全 137 か国）

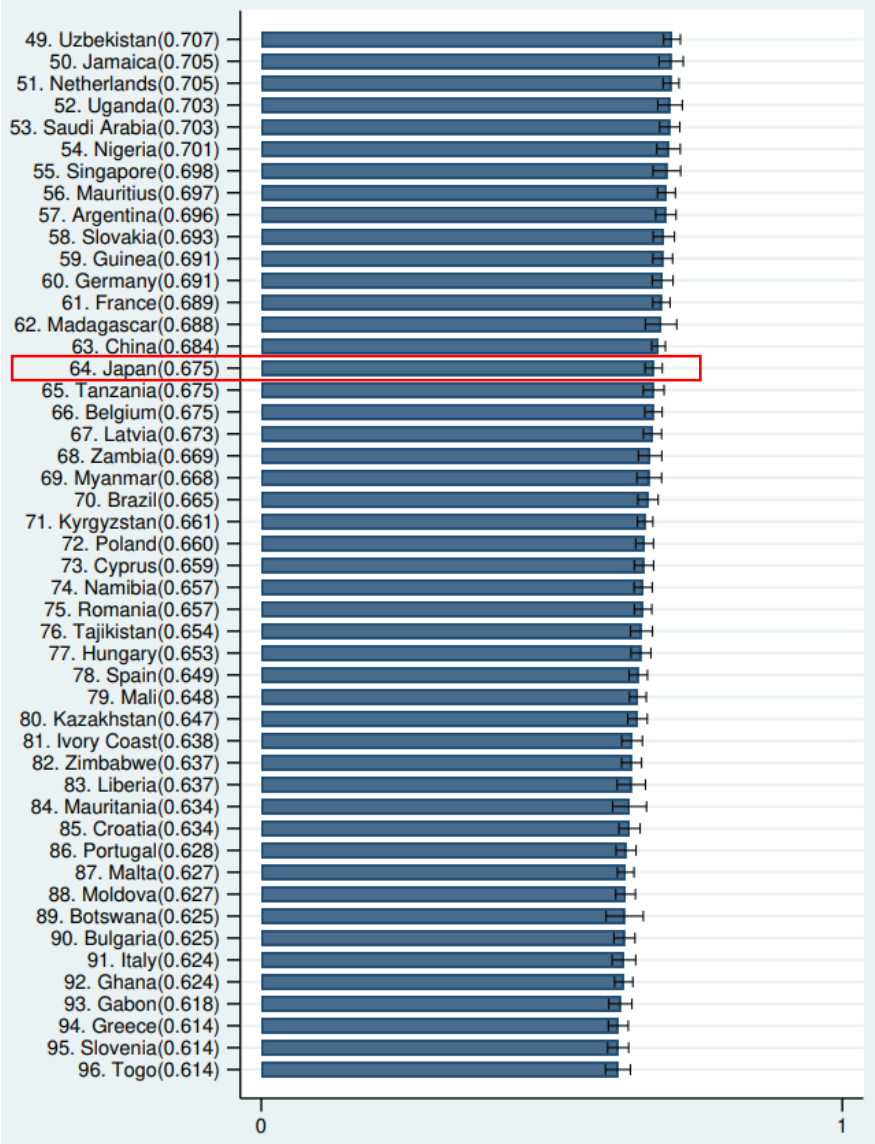

出典：Helliwell et al.（2023） ※赤枠表示は当社作成

図表 51 “World Happiness Report 2023”における「否定的感情」のスコアの国別ランキング（全 137 か国）

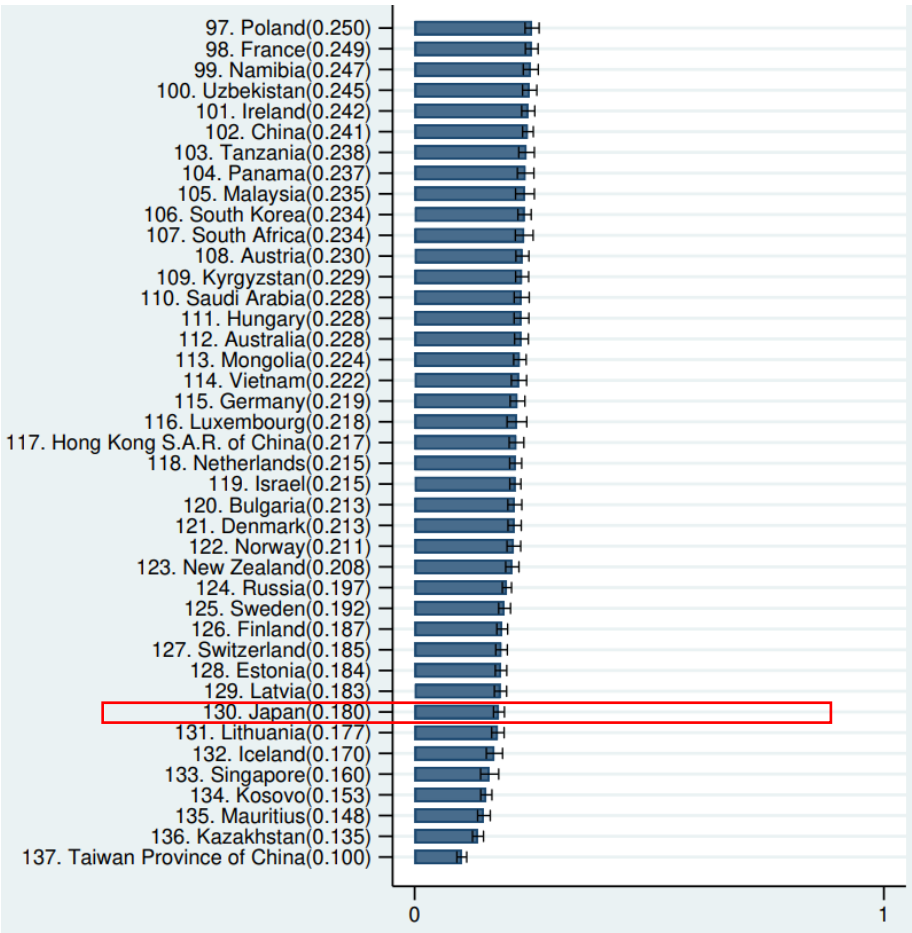

出典：Helliwell et al.（2023） ※赤枠表示は当社作成

上記を踏まえた我が国の傾向・特徴をまとめると、生活評価の観点では世界的には上位に位置するが、先進国の中では低位に位置する。また、肯定的感情は世界的には平均的なスコアを示している一方で、否定的感情は他国に比べてとても低い結果となっている。

2）海外諸国と比較した我が国のこどもの主観的幸福度

上述した我が国の人口全体における主観的幸福度だけでなく、OECD Child Well-being Dashboard のデータから、こどもの主観的幸福度の国際比較の結果についても概観する。

15歳の生徒が回答する PISA には、生活全体の満足度を 0～10 の 11 件法で尋ねる設問がある。そこで、9～10 を選択したこどもの割合を国別に集計した結果が図表 52 のとおりである。なお、集計には 2018 年の調査のデータが使用されている。我が国は OECD 諸国の中で最下位となっている。

図表 52　OECD Child Well-being Dashboard のデータに基づく生活全体に満足しているこどもの割合の国別ランキング

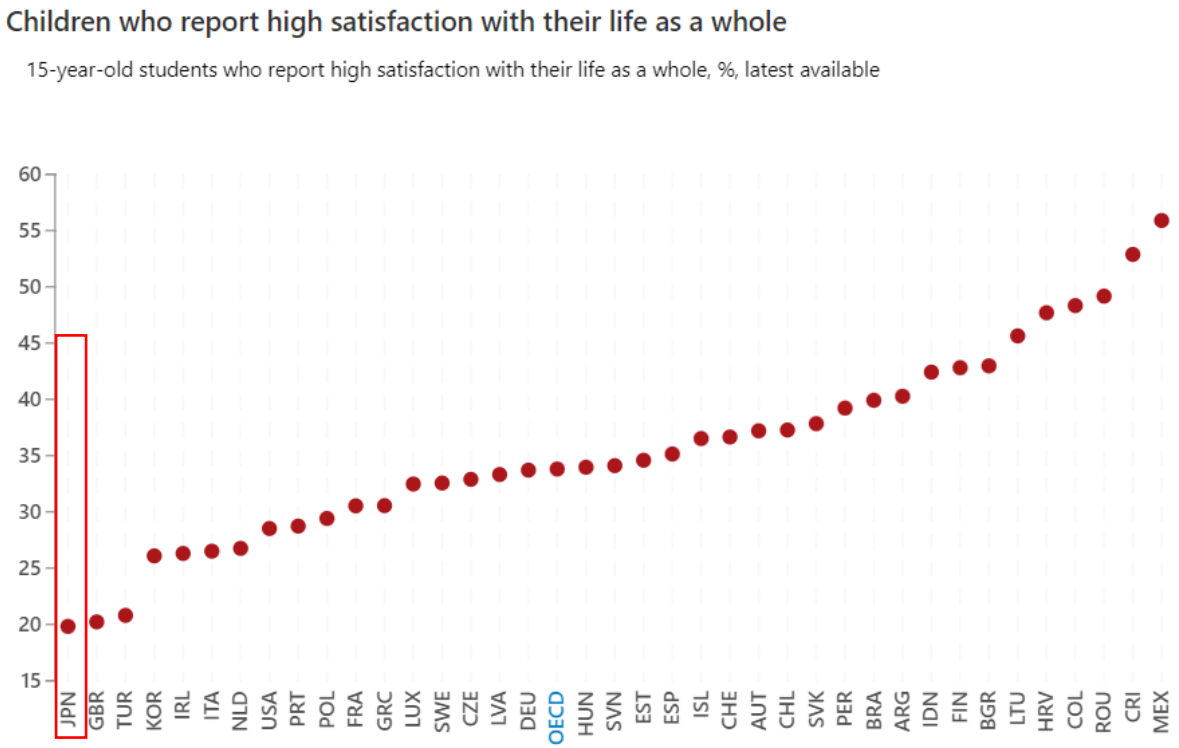

出典：OECD（2024b）　※赤枠表示は当社作成

また PISA には、ユーダイモニア的側面である「人生の意義目的の感覚」[37]や「自己効力感」[38]の設問も含まれており、「自己効力感」について、4件法で肯定的な2つの選択肢（「その通りだ」「まったくその通りだ」）を選択したこどもの割合を国別に集計した結果が図表 53 のとおりである。なお、集計には 2018 年の調査のデータが

[37] 人生の意義目的の感覚とは、「自分の人生には明確な意義や目的がある」に対し、「まったくその通りだ」「その通りだ」「その通りでない」「まったくその通りでない」の4件法で回答したもの。

[38] 自己効力感とは、「困難に直面したとき、たいてい解決策を見つけることができる」に対し、「まったくその通りだ」「その通りだ」「その通りでない」「まったくその通りでない」の4件法で回答したもの。

使用されている。我が国は OECD 諸国の中で最下位となっている。これらの結果がどのような事象に起因しているのか、今後把握されるべき点と考えられる。

図表 53 OECD Child Well-being Dashboard のデータに基づく自己効力感が高いこどもの割合の国別ランキング

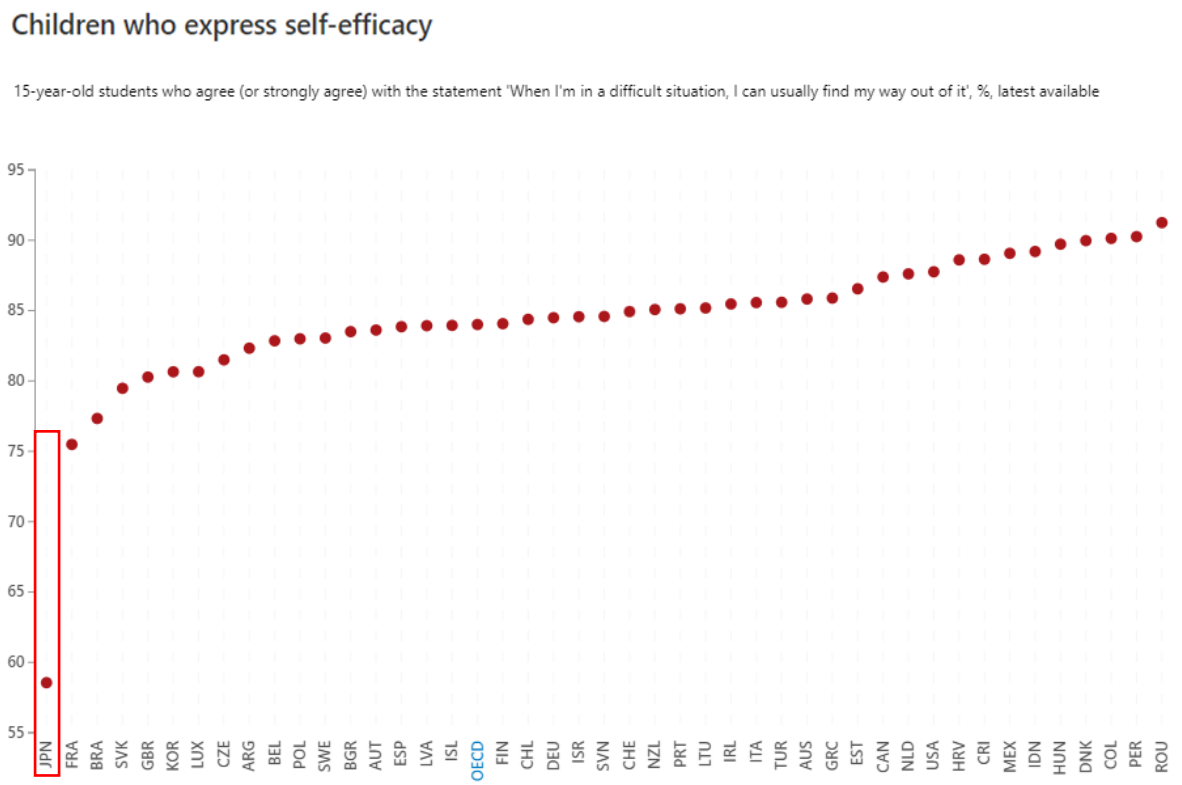

出典：OECD（2024b） ※赤枠表示は当社作成

3）我が国の幸福観に関する特徴

前項で見てきたように、我が国の主観的幸福度は類似する経済状況や物質的豊かさを有する国よりも低い。この原因として、先行する研究等では我が国の幸福観が類似する経済状況を有する欧米諸国の幸福観と次の2点で異なると指摘されている。

1点目は個人主義と集団主義傾向の違いである。前野（2022）では、“World Happiness Report”における生活満足度で、日本人は個人主義的な者と集団主義的な者が混在している可能性を指摘している。ここで、個人主義とは個人の権利と自由を尊重する立場であり、国家やコミュニティの根拠を個人の尊厳に求める一方で、集団主義はコミュニティや国家などの一員であることに価値を置く立場として、個人主義の側から見ると個人の権利が制限されたり同調圧力が加わったりするデメリットがあると考えられがちとされている[39]。

[39] そのほか、本調査研究で行ったエラスムス大学ルート・フェーンホーヴェン名誉教授との意見交換では、日本は西欧諸国と比して女性のキャリア選択が限定されている等、人生における選択肢の少なさが影響を与えている可能性があるとの見解があった。

2点目は「はしご型」の幸福観と「振り子型」の幸福観による違いである。内田（2020）では、西洋諸国では幸福度は高まれば高まるほど理想的な状態であるとされる。このような考え方を持つ文化では、「はしご型」ともいえる評価基準を有しており、幸福度の段階を問う質問では尺度の両端を選ぶ傾向が強いと考えられる。一方、我が国をはじめとした東洋諸国は人生においては良いことも悪いことも起こり得て、理想的な状態とはそのバランスが取れていることと考える傾向がある。このような調和を重視する文化においては「振り子型」ともいえる評価基準を有しているといえる。そのような価値基準では、幸福感の段階を回答する際に中間値の周辺を選ぶ傾向にあると考えられる[40]。

4）協調的幸福感尺度

上記の特徴から、我が国においては集団主義的な特性を有しながら「振り子型」の幸福観を持つ国として、主観的幸福度に関する回答が低くなる傾向があると考えられる。このような文化差による回答傾向がある中では、先にみてきた主観的幸福度指標の順位は我が国が他国と比較して真に幸福でないと感じる個人が多いことを示すとは限らない。なぜなら、この主観的幸福度は 11 段階の「はしご型」で測定されている尺度であり、中間値が丁度よい状態と考える「振り子型」の幸福観と評価基準が異なるためである。日本的な幸福観を反映するための方法として Hitokoto and Uchida（2015）では「協調的幸福感尺度」が提案されている。協調的幸福感尺度では図表 54 にあるように、人並み感や他者の幸福等の個人主義とは異なる視点からの回答が採用されており、より「振り子型」の価値観であっても「はしご型」の幸福観と同等に近い回答が得られやすい尺度に設計されている。

図表 54 協調的幸福感尺度の質問項目

以下の文について、「１．全くあてはまらない」「２．あまりあてはまらない」「３．どちらともいえない」「４．ややあてはまる」「５．非常にあてはまる」のうち、該当する数字１つを選んで回答する。 １．自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思う。 ２．周りの人に認められていると感じる。 ３．大切な人を幸せにしていると思う。 ４．平凡だが安定した日々を過ごしている。 ５．大きな悩み事は無い。 ６．人に迷惑をかけずに自分のやりたいことができている。 ７．まわりの人と同じくらい幸せだと思う。 ８．まわりの人並みの生活は手に入れられている自信がある。 ９．まわりの人たちと同じくらい、それなりにうまくいっている。

出典：内田（2020）に示された協調的幸福感尺度をもとに当社図表作成

[40] 「振り子型」の幸福感に基づく評価基準は Streiner et al.（2014=2016）が示す中心化傾向バイアスが生じる原因の解釈とも考えられる。

実際に図表 55 で示す協調的幸福感を考慮した尺度で各国の回答比較では、我が国は欧米諸国と比較し文化差が少ないことが分かっている[41]（子安ほか　2012）。なお、日本の調査は 2009 年に、ドイツ、英国、スペイン、メキシコ、ニュージーランドの調査は 2010 年に、韓国、中国、南アフリカ、アメリカ、カナダ、ブラジル、オーストラリアの調査は 2011 年に実施されている。この結果から得られる示唆として、我が国が重視する価値観は従前使用されてきた人生の満足感尺度をはじめとする個人主義的、「はしご型」の幸福観を重視した尺度では計測されづらい傾向にある。国際比較を目指すうえでは、そもそも比較の目的やその目的に応じた尺度を選択するところから慎重に検討される必要がある（内田　2020）。そういった点からも協調的幸福感尺度は近年国際機関からの注目がより集まっている。特に World Happiness Report 2022 に収録されている Lomas et al.（2022）では本尺度で重視される「内なる平安・バランス・調和（Inner peace, balance and harmony）」は決して東アジアで重視されてきた文化観というだけでなく、全世界的で普遍的に人々の幸福感に重要な影響を与えている可能性を示している。Lomas et al.（2022）は同様に、当概念はむしろ今までの国際比較において過小評価されてきたことを指摘しており、今後の Gallup World Poll 等国際モニタリングでの継続した収集や更なる調査を強く支持している。

図表 55　子安ほか（2012）における協調的幸福感を考慮した尺度の国際比較

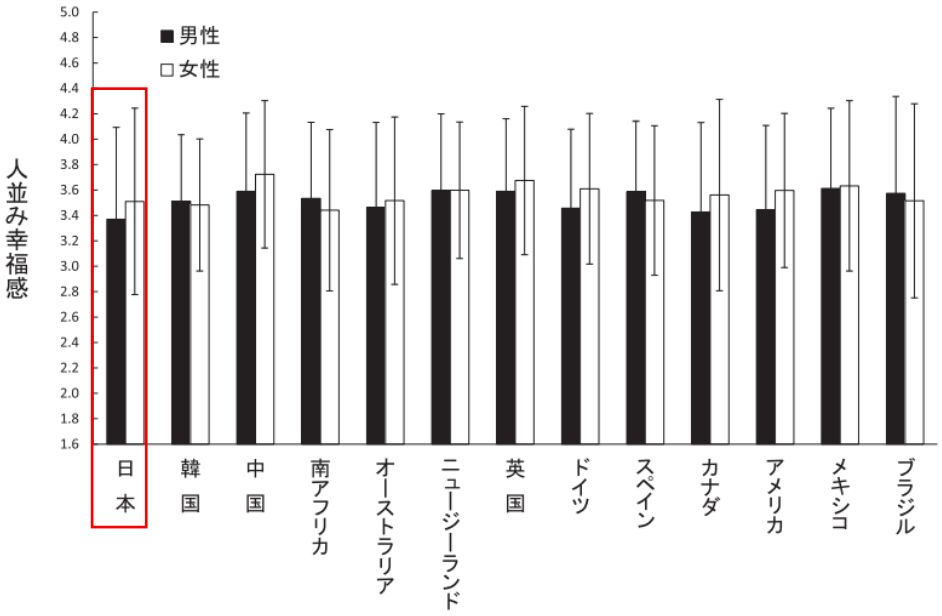

出典：子安ほか（2012）　※赤枠表示は当社作成

[41] 子安ほか（2012）では「人並み幸福感尺度」とよばれる協調的幸福感を反映した尺度を使って国際比較している。人並み幸福感尺度は協調的幸福感尺度と 9 項目中 6 項目が一致した尺度である。

参考資料

・別途文献調査で収集した指標一覧表等

A 本調査の研究会実施概要

本調査の推進に際し、学識者 2 名をアドバイザーとして招聘した研究会を設置した。研究会では学識者からの情報提供及び助言を受けた。研究会における実施体制等は以下のとおりである。

【アドバイザー】(50 音順・敬称略、所属は研究会実施時点のもの)

氏名	所属
北村 行伸	立正大学データサイエンス学部 教授
清原 慶子	杏林大学 客員教授

【総務省】

氏名	所属
萩野 覚	総務省統計委員会担当室 室長　他 9名

【事務局】

氏名	所属
森安 亮介	みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 上席主任コンサルタント
利川 隆誠	みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 主任コンサルタント
佐藤 佑希	みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 コンサルタント
風間 志門	みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 コンサルタント
長尾 優一	みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 コンサルタント
松元 麗乃	みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 コンサルタント

各研究会等の開催概要は以下のとおりである。なお、所属は研究会実施時点のものを記している。

■第１回研究会（複数領域統合型家計調査及び主観指標・主観的ウェルビーイング指標の重要性について ）	
開催日時	2023 年 11 月 29 日（水）　13：00～15：00
場所	総務省第２庁舎　４階第一会議室
有識者 （敬称略）	一橋大学経済研究所　教授　桑原　進
議事次第	１．研究会の目的・概要について ２．複数領域統合型家計調査及び主観指標・主観的ウェルビーイング指標の重要性 ２－１．国内外の主要統計の概要 ２－２．複数領域統合型調査例について（総務省） ２－３．主観指標・主観的ウェルビーイングの重要性（桑原先生） ３．海外意見交換先の選定について
■第２回研究会（主観指標・主観的ウェルビーイング指標の政策利活用・社会との関係性について）	
開催日時	2024 年 1 月 29 日（月）　14：00～16：00
場所	総務省第２庁舎　４階特別会議室
有識者 （敬称略）	一橋大学経済研究所　教授　臼井　恵美子 福井県立大学　地域経済研究所　准教授　高野　翔（Web 参加）
議事次第	１．社会変容による主観指標・主観的ウェルビーイング指標への影響等 ２．国内ヒアリングの結果報告 ３．主観指標・主観的ウェルビーイング指標利用による政策展開の可能性
■第３回研究会（主観指標等の計測に関する方法論等の整理）	
開催日時	2024 年 2 月 6 日（火）　16：00～18：00
場所	総務省第２庁舎　４階特別会議室
有識者 （敬称略）	京都大学人と社会の未来研究院　教授　内田　由紀子（Web 参加） 専修大学人間科学部　教授　金井　雅之
議事次第	１．主観指標・主観的ウェルビーイング指標の主要な計測方法等について ２．日本の主観的満足度の低さに関する論点整理 ３．主観指標・主観的ウェルビーイング指標における比較可能性について
■第４回研究会（海外ヒアリングの結果概要及び報告書に関する報告）	
開催日時	2024 年 3 月 22 日（金）　14：00～16：00
場所	総務省第２庁舎　４階特別会議室
有識者 （敬称略）	一橋大学経済研究所　教授　桑原　進
議事次第	１．海外の主観指標・主観的ウェルビーイング指標の取組 ２．本事業報告書の報告

B 本調査研究で実施したヒアリング概要

本調査では国内外の有識者を対象に意見交換を行うためのヒアリングを実施した。それぞれのヒアリング実施概要は以下のとおりである。

【国内ヒアリング】

■第１回国内ヒアリング	
開催日時	2023 年 12 月 26 日（火） 13:30～15:00
場所	広島大学内会議室
有識者 （敬称略）	広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授 小宮 あすか
議題	１．主観指標全般について ２．主観的ウェルビーイング指標について
■第２回国内ヒアリング	
開催日時	2024 年 1 月 9 日（火） 11:00～12:00
場所	兵庫県加古川市役所
有識者 （敬称略）	加古川市 市長 岡田 康裕 他 職員５名
議題	１．加古川市の実施する調査・取組の概要について ２．加古川市が実施するウェルビーイング指標の活用状況について ３．今後の実施予定及び課題について ４．今後の公的統計において期待されること
■第３回国内ヒアリング	
開催日時	2024 年 1 月 9 日（火） 15:00～17:00
場所	大阪商業大学 JGSS 研究センター 会議室
有識者 （敬称略）	日本版総合的社会調査共同研究拠点 大阪商業大学 JGSS 研究センター長・総合経営学部教授 岩井 紀子 他 研究員２名
議題	１．JGSS や EASS の調査の概要について ２．データの分析・利活用法について ３．主観的ウェルビーイングについて ４．今後の政府の取組への意見

■第４回国内ヒアリング	
開催日時	2024 年 1 月 10 日（水）　11:00～12:30
場所	兵庫県庁舎内会議室
有識者 （敬称略）	兵庫県　企画部　計画課　職員４名
議題	１．「兵庫のゆたかさ指標」策定の経緯と概要 ２．「兵庫のゆたかさ指標」の活用 ３．今後の公的統計において期待されること等
■第５回国内ヒアリング	
開催日時	2024 年 1 月 10 日（水）　15:45~17:00
場所	香川県三豊市役所内会議室
有識者 （敬称略）	三豊市　政策部　職員１名
議題	１．三豊市の実施する調査・取組の概要について ２．三豊市が実施するウェルビーイング指標の活用状況について ３．今後の実施予定及び課題について ４．今後の公的統計において期待されること

【海外ヒアリング】

■第１回海外ヒアリング	
開催日時	2024 年 2 月 20 日（火）　12:45～15:45
場所	デンマーク統計局
有識者 （敬称略）	Mr. Tomas BIE, Head of Labour and Income Unit Mr. Jari QUITZAU, Chief Advisor Mr. Martin MIELSEN, Hear of Labour Force Survey & EU-SILC Section Mr. Daniel F. GUSTAFSON Chief Advisor of Labour Force Survey & EU-SILC Section
議題	EU-SILC 及びデンマークにおける社会統計の現状等について
議事概要	● デンマーク統計局はデジタル・公平省に属する（以前は財務相や内務省に属していた）独立した組織であり、Board（我が国の統計委員会に類似したもの）が、整備すべき統計の方向性を定めている。 ● デンマーク統計局では 1960 年代に行政記録の利用可能性を検討し始め、1970 年代には、レジスターに基づく人口統計作成に向けた検討を開始した。人口センサス（国勢調査）は、1976 年が最後であり、1981 年以降、人口レジスターに基づく人口統計を四半期ごとに作成してきた。2007 年からは、人口レジスターを基に、日次ベースで人口統計を作成するに至っている。 ● デンマーク統計局では人口データをデータベース化（Central Population Register、CPR）し、“Moduldata”というシステム内で、個人番号（生年月日＋４桁、最後の番号は男女別）により、教育、健康、所得等の様々な世帯の情報や住宅の情報をリンクさせている。同データベースを基に、デジタルメールボックスを作成しており、適当な世帯に情報提供の要請を行う体制が整備されている。国民はそのような形で個人情報が利用されていることは、普段から意識していない。個人情報が漏洩するリスクはあるが、政府が濫用しないだろうという信頼があることに加え、行政的なペーパーワークの負担軽減という具体的なメリットがあることから、実現すべきシステムといえる。 ● 外部のユーザーに対してはリーズナブルなミクロデータ活用プロジェクトを提示した研究者に対し、“Granddata”というシステムに基づき、オンラインでミクロデータを提供している。秘匿保持に違反した場合には、所属する機関に対し３ヶ月間のデータ利用禁止というペナルティを課している。社会統計については、そうしたデータベースに蓄積された行政記録に基づいて作成しており、定例的に統計調査を行っているのは、労働力調査と SILC 調査に止まる。2015 年には、アドホック調査として、生活の質に関するサーベイを行った。同サーベイは、生活満足度や孤独といった主観調査を中心に、４～5 万人を対象に行ったものであり、行政記録とのミクロデータリンクにより、所得階層別や教育水準別

	の生活満足度等、様々なクロスデータを提供している。 ● 生活の質に関するサーベイは、Board の決定により実施した。主観を調査することについては、統計法上特に問題はなく、質問の内容がセンシティブ過ぎないか、という点についてのみ配慮している。 ● EU-SILC データについても、主観調査を除き、殆どが"Moduldata"が提供する行政記録に基づいて作成されている。具体的には、EU-SILC は、以下のプロセスで用いられている。①階層化とサンプリング：行政記録は悉皆データであるが、EU-SILC がサンプルデータを要請している項目について、階層化とサンプリングのための情報を提供する。②計数の提供：所得、教育、世帯情報、通院回数、住宅といった項目は、行政記録によって作成する。③補完：出身国、働き場所、世帯間移転といった項目について、行政記録の情報によりデータを補完する。④ウェイトの算定：世帯の中で最も高い人物の教育水準、所得稼得者の社会的ステータス、貧困リスク×年齢階層×性別のクロス、こどもの数等に係る家族の類型、所得総計と所得階層、といった項目に情報を提供する。⑤品質保証：サーベイの調査項目とオーバーラップする項目についてチェックデータを提供する。 ● 行政記録を利用するメリットとしては、アップデートされたサンプルフレームの提供、非回答によるバイアスの回避、調査モードの選択肢の自由度、調査への報告負担の軽減（電話調査は 15～20 分程度に止まる）、データ収集コストの抑制等が挙げられる。 ● EUROSTAT では、人口レジスターに基づく人口統計の作成を議論しているが、南欧諸国では対応が容易でない。他方、デンマーク等北欧諸国では、行政記録にない情報を EUROSTAT から求められると対応できないことが課題である。 ● 行政記録の利用については、フランスやイタリアが、所得に関する行政記録のミクロデータリンクを検討しているが、マッチング等に苦労している。
■第２回海外ヒアリング	
開催日時	2024 年 2 月 22 日（木）　13:00～16:00
場所	スウェーデン統計局
有識者（敬称略）	Mr. Thomas HELGSON, Head of Section, Living conditions and democracy Ms. Charlotte Samuelsson, Social Statistics and Analysis Thomas Önskog, Methodologist
議題	EU-SILC 及びスウェーデンにおける社会統計の現状等について
議事概要	● スウェーデンでは 1968 年にストックホルム大学が生活水準サーベイを行った後、1974 年にスウェーデン統計局が生活状況サーベイを開始した。その後、8 年継続の縦断統計として毎年作成してきた。2003 年には、EU-SILC が始まったが、2007 年までは、国内 SILC と EU-SILC を応益に行った。その後、資金的な制約から、2008 年には、

国内 SILC を EU-SILC に統合、2020 年には、幾つかの国内指標を残しつつ、完全統合を行った。

- スウェーデン統計局では EU-SILC の客観指標の殆どをレジスターから作成している。レジスターは、人口、教育、所得・税のレジスターを柱とし、医療や社会保険等のデータも、個人番号によりリンクしている。行政記録やサーベイデータを観察レジスターとして記録し、これを統計の分類等に転換して統計レジスターを作成している。ベーシックレジスターとして、人口、不動産、ビジネスのレジスターが整備されている。レジスターに基づく統計は、コストが低く、サンプルバイアスがない等のメリットがある。半面、レジスターにはない情報をどう収集するかという課題がある。
- EU-SILC の調査は、毎年 1 月～ 6 月に実施、その後、レジスターデータとのマッチングを行い、12 月にユーロスタットにデータを送付している。その後、翌年の 4 月に国内公表、6 月に EUROSTAT が質問の公表、更に、その翌年の 3 月以降ミクロデータの提供、といったスケジュールで進めている。
- 調査は、2021 年以前は 4 パネル、2022 年から 6 パネルのローテーションパネルで行っている。サンプリングは、個人を対象にする。調査方法は対面中心であったものを、2008 年から電話調査に、2022 年からオンラインと電話の融合、に変化している。2022 年調査は、3 分の 2 がオンラインで実施した（5000 人が電話、18000 人がオンライン）。将来的には、オンラインを 100%にする計画である。
- 報告主体への通知については、デンマークでは E メールボックスから 100%通知できているが、スウェーデンでは、一部は、郵送により通知している。
- 調査項目として特筆すべきは、世代間移転である。これは、59 歳までの個人を対象に 14 歳の頃を振り返って、当時の生活状況を答えさせるものである。これにより、どのような人生を経てきたかを把握できる。ただ、スウェーデンでは、そうした経過はレジスターにより把握可能であり、スウェーデン国内の研究者は専らレジスターデータを利用している。
- 国際での実際の調査実施にあたっては、EUROSTAT が策定した調査項目を自国語に翻訳する必要があるが、その際、認知の専門家を介入させ、認知テストインタビューを行っている。認知の専門家は、測定方法に関する専門家であり、心理学の学位を持つ人が多いが、SILC 調査に係る認知の専門家は、心理学の学位を持つ人手はない。
- 主観指標のバイアスについては、言語の問題もある。例えば、デンマークとスウェーデンの間でも、デンマーク語の特質から、デンマークの方が高い人生満足度が回答されがちという面がある。

■第３回海外ヒアリング	
開催日時	2024 年 2 月 21 日（水）　9:30～13:30
場所	スペイン統計局
有識者 （敬称略）	Mr. Jose Maria MENDEZ MARTIN, Head of Area, Social Statistics Directorate
議題	EU-SILC 及びスペインにおける社会統計の現状等について
議事概要	● EUSILC の原型である EC 家計パネルは、1994 年に始まった。これは、特定の家計に対し 8 年継続して調査し縦断データを作成するものであった。そうしたデータは、研究者にとっては有用であったものの、統計局としては、人口構成の変化に対応しないことから、サンプルとしての代表性が徐々に失われ、有用性に疑問が持たれることとなった。このため、2004 年に始まった EU-SILC では、継続調査を 4 年に止め、サンプルをローテーションすることとなった。スペインでは、4 分の 1 ずつ入れ替えるローテーションを行っている。 ● 調査方法については徐々にオンライン回答のウェイトが上昇しているが、依然として対面調査も行っている。現在は、オンライン 4 割、電話 4 割、対面 2 割といった状況である。 ● スペイン統計局では所得について、2012 年まではサーベイでデータを収集していたが、2013 年以降は行政記録で SILC データを作成している。行政記録による所得は、サーベイによる所得を上回ることから、2008 年から 2013 年までは、両方法をオーバーラップさせることで、ギャップを調整する情報を得ている（EUROSTAT から 2008 年を基準年とするようにとの指示あり）。 ● 所得（雇用者所得、資産所得、社会給付等の内訳を含む）については税務・社会保障データを活用している。この点、データ利用を禁ずる税法とデータ利用を促進する統計法の対立があったが、EUSILC に係る EU 規制は国内法を上回ることから、財務省も税務データの利用を認めた経緯。ただ、税務データの定義・範囲が EUSILC の定義・範囲と異なることが課題であった。 ● 家政婦の所得等、税務データで把握しづらいものについては SILC サーベイでの記入を要請し、被雇用者の所得等、税務データで把握できるものについては、SILC サーベイでの記入を不要としている。 ● EU では当初、行政記録の利用は北欧諸国に限定されていたが、所得に限ってはスペインをはじめ、フランス、イタリア、オーストリア、アイルランド等が、行政記録の利用を開始しており、徐々に、行政記録の利用が拡がっている。 ● 他方、スペインでは教育、健康、労働といった分野については依然として SILC サーベイに依存している。将来的には、行政記録を活用したいところであるが、こうした分野については、インフラが整っていない。 ● 主観については、2022 年の EU-SILC のモジュールが生活の質であったことから、広範なデータを収集している。ミクロデータの分析により、主観の結果を、年齢・性別、教育レ

	ベルごとに示すことで、客観と主観の関係を分析しようとしている。今後、社会からの排除に係る主観と、物質的剥奪という客観との関係について、研究する必要があると考えている。 ● 主観指標の政策での利用は社会保障省の仕事であるが、例えば貧困対策として、相対的貧困と家計の収支に関する主観のデータが活用されている。
■第４回海外ヒアリング	
開催日時	2024 年 2 月 22 日（木）　13:00～16:00
場所	ストックホルム経済大学欧州日本研究所
有識者（敬称略）	Mr. Patrik Strom, director European Institute of Japanese Studies
議題	スウェーデンにおける行政記録情報の活用及びウェルビーイング指標について
■第５回海外ヒアリング	
開催日時	2024 年 2 月 23 日（金）　10:00～12:00
場所	OECD ブローニュ分館
有識者（敬称略）	Ms. Carrie EXTON, Acting Senior Counsellor WISE Center Ms. Jessica MAHONEY, WISE Center Ms. Lara FLEISCHER, WISE Center Ms. Asa JOHANSSON, Deputy Director of Statistics
議題	OECD WISE Center におけるウェルビーイング指標への取組について
議事概要	● OECD では 2012 年にウェルビーイング指標の整備プロジェクトを開始し、各国の関連するデータの提供を呼びかけてきた。英国 Office for National Statistics 等、ウェルビーイング指標の整備を明示している国は増えてきている。他方、主観指標について、統計法上、特別の扱いをしている国は、知るところではない。 ● 主観指標については 5 つの指標作成を提言している。2015 年には、主観指標作成に係る各国の Good Practice をまとめたが、統計作成方法の調和は常に課題であった。他の統計と同様、主観指標も、国全体を代表するよう、母集団からサンプルを抽出して作成して欲しいが、日本のようにインターネット登録者に対する調査であっても、統計局が作成して指標であることを重視し、OECD.Stat に掲載した次第。 ● 現在、OECD.Stat には主観指標について How’s life?には各国統計局から提供を受けたものを、Better Life Index には Gallup 社が調査したものを、並立して掲載しているが、WISE センターとしては、できれば、各国統計局から提供を受けた指標に一本化したいと考えている。これは、Gallup 社の調査は、社会的ステータスや物質的な豊かさに主観が影響されがちであること等を勘案したものである。 ● WISE センターは今後 2 年をかけ、ウェルビーイング指標の見直しを行う予定であり、新たな枠組みを発表する場として、2025 年の大阪万博を想定している。主観指標につ

いては、３月４日にコンファレンス“New Frontiers in Subjective Well-being Measurement”を開催して議論する予定。Eudaimonia の包括的な測定や、こどもや若人の主観の把握がアジェンダに挙げられているほか、Mental Health の把握も重要な課題である。世界価値観調査が重視している Balance and Harmony については、社会との関係性という観点から重要な視点である。

- 協調的幸福感については、それが認められれば適切な把握方法を開発する必要があるが、そのうえで、項目のバスケットの何れを重視するかどうかは、各国に任される問題だと思う。そのことは、特定のコミュニティの幸福感についても言える。例えば、ニュージーランドでは、全体の幸福感とともに、マオリ族の幸福感も測定しており、後者では、自然との調和が重視されている。

- レスポンスバイアスが国によって異なることは理解している。例えば、ラテンアメリカでは、全般的な人生満足度は相対的に高いが、教育、健康、労働といった個別領域の満足度は相対的に低い。これは、ラテンアメリカのバイアスとも言えるが、当該地域の主観の実態であるとも言える。何れにせよ、そうした課題を議論するためのプラットフォームをセットアップし、今秋には会合を開催する予定なので、是非参加して欲しい。

- OECD 諸国のウェルビーイングを比較する際、最大の障害は米国である。米国では、統計局が主観の調査を行っていない。欧州は、EU-SILC により整合的なデータを提供しており、OECD ではそれを活用しているが、EU-SILC は、概念的なフレームワークが十分でないとも感じている。日本について、足りない指標があるかどうか、確かめて追って連絡するので、関係部局に働きかけて欲しい。

- WISE センターでは SDG 指標にも貢献しているが、SDG 指標とウェルビーイングの違いは、前者がターゲットレベルを設定して測定するのに対し、後者が現在の状態を自然体で測定し、獲得とともに剥奪も考慮に入れることである。ただ、未来のウェルビーイングは、自然・経済・人的・社会資本の測定を行うもので、SDG 指標のアプローチに近い。

- OECD 統計局では環境統計整備の観点から、水や空気といった自然資産の測定方法を検討することとしており、是非、議論に参加して欲しい。

■第６回海外ヒアリング	
開催日時	2024 年２月 24 日（土）　12:00～15:00
場所	エラスムス大学幸福経済研究所
有識者（敬称略）	Dr. Ruut VEENHOVEN, Ph.D., Erasmus University, Rotterdam, Netherlands
議題	World Database of Happiness の取組及び日本の幸福感について

■第７回海外ヒアリング	
開催日時	2024 年 3 月 12 日（火）　17:00～18:00（日本時間）
場所	ドイツ統計局（日本統計委員会担当室から WEB 会議を実施）
有識者 （敬称略）	Ms. Carola Kühnen　ほか 4 名
議題	ドイツの社会統計と EU-SILC の提供方法等について
議事概要	● ドイツでは独立した EU-SILC サーベイを行っていたが、2020 年にマイクロセンサスに統合。これは Eurostat の要請が強い半面、回収率の低下、報告負担低減の必要性、予算制約、データセキュリティの必要性等を勘案したもの。世帯間サーベイのデータの品質の向上も目的としている。ドイツの地域的に分散化した統計システムに対応している。 ● 労働力調査は既にマイクロセンサスに統合されていた。そうした中で、SILC 調査もマイクロセンサスに含めることとした。2020 年以前は、報告義務がなかったため、30%程度に止まっていた。この状況を改善するべく、マイクロセンサスの回答義務を活用しようとした。 ● 調査方法はインタビュー8%、紙 12%、電話 30%、ウェブ 50%といった割合。ウェブを増やして行く方向である。 ● マイクロセンサスは住所に基づき各地域の 1 %、SILC 調査は、マイクロセンサス対象の 12%をサンプルにしている。EU 規制に基づき、継続調査を 4 年行い、4 分の 1 ずつ入れ替えるローテーションを行っている。4 年後まで残っている率は 80%程度。 ● 所得についてはサーベイで個人および世帯所得を入手している。SILC では、グロスの所得を報告する必要があるが、サーベイではネットの所得が報告される傾向があることから、所得に係る税務データを用いマクロレベルで推計する取組を行っている。個人番号については、行政記録のリンクに活用できない。この点、ここ 20 年来、費用低減の方法として議論しているが、個人データのセキュリティに係る障壁、その背景にある、ドイツ人の自分のことは自分で決めるといった気質（self-determination）を乗り越えることはできていない。 ● 主観指標については客観指標との関係はアカデミック意味では分析していないが、主観の欠損値の補完のために分析している。主観と客観で区別をしていないが、センシティブなデータは区別してボランタリーベースでの報告としている。例えば、身体障害の度合いなど。例えば、報告された主観的な健康データから、身体障害に関する状態を推計している。レジャー活動と友人・家族と会う頻度の間の関係性も強いと思う。こうした分析のために、統計用の個人 ID を用いパネル分析を行っている。ただ、客観については、客観と主観の関係は、項目によっては難しい。 ● 主観指標の活用については欧州全体の貧困削減プログラム（AROPE）に基づき、貧困に関する指標などを政策に活用している。ただ、主観的貧困率と客観的貧困率の関係は、一国レベルでは分析が難しい。また、家族の休日のために利用できる金銭も、家

計への支給の基準として活用している。全般的な生活満足度は聞いているが、政策的には使っていない。

- 主観的幸福度については、主観と客観の関係は、文化的な面に影響されがちであり、両方を見ていく必要がある。その考え方は、貧困削減プログラムにも適用されている。

C 消費統計に係る調査

世帯の家計構造や生活水準を把握するためには、消費統計に係る調査は複数領域統合型世帯調査と並んで重視されるべき調査である。我が国における消費統計に係る調査として、総務省が基幹統計調査として家計調査、全国家計構造調査を、一般統計調査として家計消費状況調査等を実施している。

上記の調査は図表 56 に見られるようにそれぞれ補完関係にあり、家計調査が月次で調査を実施し、消費動向や家計収支に関する時系列データを提供するのに対して、全国家計構造調査は 5 年に一度の実施となっており、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を一体的にデータとして提供している。また、一般統計調査である家計消費状況調査は、世帯における支出を安定的に捉えるため、家計調査では把握することが困難な購入頻度が少なく高額である特定の商品・サービスなどへの支出に限定して調査を実施している。

このように、各種消費統計に係る調査は互いに補完し合いながら消費動向や家計構造に関するデータを時系列的、一体的に提供しており、世帯の家計構造や生活水準を把握するためには必要不可欠な調査である。

図表 56 総務省実施の消費統計に係る調査の補完関係

出典：総務省統計局「全国家計構造調査の取組状況について」（2022）

D その他民間調査の概要

本調査では主に公的統計、統計調査を扱ってきた一方、国内の研究機関等が主観指標・主観的ウェルビーイング指標に着目した調査や複数領域統合型世帯調査に類似する調査を実施している。代表的な 2 事例の概要は次のとおりである。

1) 日本版総合的社会調査(JGSS)

日本版総合的社会調査(以下、「JGSS」という。)は、二次利用を希望する研究者にそのデータを公開することで多様な学術研究を促進することを目的とした、日本人の意識や行動を総合的に調べる社会調査である。1999 年に予備調査が実施され、翌 2000 年から本調査が実施された。調査方法に関しては、面接法と留置法を組み合わせている。つまり、調査項目全体を面接調査票による設問と留置調査票による設問に分割し、回答者には両方の調査票への回答を依頼している。面接調査票には枝分かれの多い設問など回答が複雑な設問を組み込み、留置調査票には回答が容易な設問やプライバシーへの配慮が強く求められる設問を組み込んでいる。面接法は留置法よりも社会的望ましさバイアスが大きく生じるため、主観的な指標は可能な限り留置票に含まれている。ただし、コロナ禍の影響を受けて、2021 年以降は留置調査に移行していている。

調査項目は、就業や生計の実態、世帯構成、余暇活動、健康状態、犯罪被害の実態、政治意識、家族規範、死生観など多岐にわたり、さまざまな問題に応えることができる調査データを蓄積している。2006 年からは同じように総合的社会調査を実施してきた(開始した)、台湾、韓国、中国と共通する設問を組み込む「東アジア社会調査」のモジュールを組み込んでいる。このモジュールは、「家族モジュール→文化モジュール→健康モジュール→ネットワーク・社会関係資本モジュール」で、約 10 年ごとのサイクルとなっている。

JGSS の調査データはパネルデータではなくクロスセクションデータであるが、プロジェクトの開始以降数多く公開されており、幅広い分野の研究・教育に役立てられている。モジュール制を導入しているうえに、戦争や選挙、災害、感染症等の時事的な設問を適宜追加するなど柔軟な運用を実施している事から、社会的、学術的にタイムリーなテーマで研究がなされている。また、クロスセクションデータであっても経年的な分析、すなわち「何歳の時に何を経験している」等を考慮して時代効果、年齢効果、世代効果を分析することや、「○歳で、ある社会的イベントを経験した世代」の 5 年後や 10 年後などの状態を見ることが可能である。(JGSS 研究センターへのヒアリングから)

2) 日本家計パネル調査(JHPS/KHPS)

JGSS がクロスセクションデータを提供する調査であるのに対して、日本家計パネル調査(JHPS/KHPS)はパネルデータを提供する調査である。日本家計パネル調査(JHPS/KHPS)の前身の一つである慶應義塾家計パネル調査(以下、KHPS と記載する)は、今日の社会科学における研究・政策評価に不可欠な家計パネル調査が我が国において存在していなかったことを背景に、全国約 4,000 世帯、7,000 人を対象に 2004 年から継続して実施されてきた調査である。2009 年より KHPS に加えて、新たに全国 4,000 人の男女を対象とした日本家計パネル調査(以下、JHPS と記載する)も同時並行的に実施されているが、2014 年より KHPS と JHPS が統合され、「日本家計パネル調査 (JHPS/KHPS)」と名称が変更された。調査対象者は、地域や年齢がかたよらないように全国から約 354 箇所を選び、それぞれの地点でさらに 10 人前後を選ぶ層化 2 段無作

為抽出法により抽出される。また、調査は主に留置調査と郵送調査（質問紙調査）で行われている。

本調査では、家族構成、個人属性、学歴、就業・就学状態、生活時間の配分、親との居住関係など包括的なトピックがカバーされている。調査データはパネルデータの強みを生かすことで、(i)家計の所得変化や階層間移動、就業や雇用・投資等の行動変化についての実態把握・国際比較、(ii)経済理論から導かれた動学的理論仮説の検証、(iii)税社会保障制度の改正や法律・政策の変更による時間の遅れをともなう政策評価分析などに活用されている。

E 主観指標・主観的ウェルビーイング指標を含む統計及び調査の整理結果

Ⅲの1の「（3） 主観指標・主観的ウェルビーイング指標を含む統計及び調査」で調査した既存の統計及び調査の具体的な整理結果を次頁に示す。

1）各種調査の調査方法一覧

調査名	調査方法					
	クロスセクション/パネル	調査対象			調査頻度	調査方式
		母集団	全数/標本	標本サイズ（回収数）		
EU-SILC	ローテーションパネル	欧州連合加盟国27カ国と非加盟国9カ国の16歳以上の世帯員全員	全数	（※国によって異なるため空欄）	毎年（3年ごと調査、6年ごと調査、アドホック調査あり）	Web、面接等
Programme for International Student Assessment（PISA）	クロスセクション	【全体】 世界81カ国と地域の15歳の個人 【日本調査】 全国の15際以上の個人	【全体】標本 【日本調査】標本	【全体】 約4,000～8,000人（※国によって異なる） 【日本調査】約6,000人	3年ごと	Web
Gallup World Poll	クロスセクション	全世界の15歳以上の個人	標本	約500～2,000人（国によって異なる）	不定期	面接/電話
World Values Survey	クロスセクション	【全体】 世界約100カ国の18歳以上の個人 【日本調査】 全国の18歳以上の個人	【全体】標本 【日本調査】標本	【全体】約40万人 【日本調査】1,353人	5年ごと	Web
International Social Survey Programme（ISSP）	クロスセクション	【全体】 参加国は年によって異なる（ISSPのメンバーは45か国） 【日本調査】 全国の18歳以上の個人	【全体】標本 【日本調査】標本	【全体】 年・国によって異なる 【日本調査】毎年約1500人	毎年（但し、同テーマは10年ごと）	面接/郵送回収
Children's Worlds survey	クロスセクション	世界35カ国と地域の8歳、10歳、12歳の個人	標本	128,184人	不定期	Web/郵送回収等
社会生活基本調査	クロスセクション	全国の10歳以上の世帯員全員	標本	約18万人（調査票Aのみ）	5年ごと	留置法（訪問回収）/Web
国民生活基礎調査	クロスセクション	全国の世帯及び世帯員	標本	205,063世帯	毎年	留置法（訪問回収）/Web/郵送回収
満足度・生活の質に関する調査	パネル	日本国内に住む 15 歳～89 歳のインターネットパネル登録モニター	標本	3,329人	毎年	Web
こども・若者の意識と生活に関する調査（10歳～14歳対象）	クロスセクション	全国の10歳～14歳の男女	標本	1,520人	3年ごと	郵送回収/Web
全国学力・学習状況調査	クロスセクション	全国の小学6年生・中学3年生	全数	小学6年生：992,718人 中学3年生：930,526人	毎年	Web
21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）	パネル	全国の平成 22 年（2010 年）5月 10 日から同月 24 日の間に出生した子	標本	22,278人	毎年	郵送回収/Web
「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査	クロスセクション	県内に居住する満18歳以上の個人	標本	2,250人	毎年	郵送回収
全国Well-Being調査	クロスセクション	全国の18歳～89歳の個人	標本	2,939人	毎年	Web
JGSS:日本版総合的社会調査	クロスセクション	全国の満20歳以上89歳以下の個人	標本	1,277人	毎年	留置法（訪問回収）
日本子どもパネル調査（JCPS）	パネル	2016年3月時点で小学校あるいは中学校に就学する子ども	標本	751人	毎年	郵送回収

2）各種調査に含まれる主観的幸福度指標

生活評価・感情（1/2）

調査名	調査した調査票	生活評価		感情（肯定的）		感情（否定的）			
		総合	分野別	幸福感、陽気	平穏、くつろぎ、平和	心配、神経質、不安	憂うつ、悲しみ、不幸、落ち込み	ストレス、緊張、過負荷	痛み
EU-SILC	2022	生活満足度	分野別満足度（財務状況、人間関係、時間利用、余暇の量）	幸せであること			寂しい		
Programme for International Student Assessment (PISA)	日本調査、2022、生徒質問調査、本人票	生活満足度				数学に対する不安			
Gallup World Poll	※なし	生活満足度（キャントリルの階梯）	分野別満足度（教育、環境、医療、住宅、インフラ、コミュニティ）	楽しい	休息	心配	悲しみ	ストレス、怒り	痛み
World Values Survey	日本調査、2019、本人票	生活満足度	分野別満足度 （家族、友人・知人、余暇時間、政治、仕事、宗教） 世帯の経済状況への満足度 政治システムの機能に関する満足度	幸福感					
International Social Survey Programme（ISSP）	日本調査、2022、本人票			幸福感					
Children's Worlds survey	2019、本人票	人生全体への楽しさ・幸せ	分野別満足度 （家族、お金や持ち物、友人や周囲の人々、居住地域、学校、自分自身、住んでいる家、時間の使い方）	幸福感 嬉しさ	安心感		悲しみ		
社会生活基本調査	2021、調査票A、本人票								
国民生活基礎調査	2022、本人票	生活満足度 ※所得票				（K6） ※健康票			
満足度・生活の質に関する調査	2023、本人票	総合主観満足度	分野別満足度 分野別将来不安 （家計と資産、雇用と賃金、住宅、仕事と生活（ワークライフバランス）、健康状態、教育環境・教育水準、社会とのつながり、政治・行政・裁判所への信頼性、自然環境、身の周りの安全、子育てのしやすさ、介護のしやすさ・されやすさ、生活の楽しさ・面白さ）☒			（K6）			
こども・若者の意識と生活に関する調査（10歳～14歳対象）	2022、本人票			幸福感			落ち込んだ経験		
全国学力・学習状況調査	2023、児童生徒質問紙調査、本人票		分野別満足感 （友達関係）	幸福感					
21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）	2023、本人票		分野別満足度（学校生活、部活動）			悩み 不安			
「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査	2023、本人票	生活満足度	文化を楽しむ機会 スポーツ観戦を楽しむ機会 生活サービスの充実度 若者が希望を持てる社会か						
全国Well-Being調査	2022、本人票	生活満足度	子どもたちのいきいきとした暮らし 挑戦、成長する機会 文化・芸術の充実度	幸福感					
JGSS:日本版総合的社会調査	2023、本人票		分野別満足度 （居住地域、余暇の過ごし方、家庭生活、家計状態、友人関係、健康状態、配偶者との関係） 現在の仕事への満足度	幸福感			落ち込み 憂鬱		
日本子どもパネル調査（JCPS）	2016、子ども票		小3～小5： （小学生版 QOL尺度） 小6～中3： （中学生版QOL尺度）						

ユーダイモニア・その他の主観的幸福度（2/2）

調査名	調査した調査票	ユーダイモニア					その他
		人生の意味・目的、自己有用感	希望、楽観主義	自己決定、自律、自己実現	対処能力	自尊心	
EU-SILC	2022						
Programme for International Student Assessment（PISA）	日本調査、2022、生徒質問調査、本人票				数学の課題に対する自己効力感 自律学習への自己効力感		
Gallup World Poll	※なし		楽観主義				
World Values Survey	日本調査、2019、本人票	人生に関する考え方		人生の自由度			
International Social Survey Programme（ISSP）	日本調査、2022、本人票						
Children's Worlds survey	2019、本人票						
社会生活基本調査	2021、調査票A、本人票						
国民生活基礎調査	2022、本人票						
満足度・生活の質に関する調査	2023、本人票	趣味や生きがい					
こども・若者の意識と生活に関する調査（10歳～14歳対象）	2022、本人票	役に立たない 社会に役立つことへの意志	将来への明るい希望 大人になったときの変化		困難なことへの取り組む姿勢	今の自分が好き	
全国学力・学習状況調査	2023、児童生徒質問紙調査、本人票	社会に役立つことへの意志		将来の夢や目標	課題解決への取り組み意欲	自分の良いところ	
21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）	2023、本人票			将来の進路への考え			
「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査	2023、本人票		将来の生活への不安				
全国Well-Being調査	2022、本人票					自分のことが好ましい	
JGSS:日本版総合的社会調査	2023、本人票		将来への希望がない 目標は達成できない		辛いことや困難への対処		自身の性格
日本子どもパネル調査（JCPS）	2016、子ども票						子どもの社会性（SDQ尺度）

3）各種調査に含まれる主観的幸福度指標以外の領域の主観指標

家計と資産～仕事と生活（1/3）

調査名	調査した調査票	家計と資産	雇用と賃金	住宅	仕事と生活 （ワークライフバランス）
EU-SILC	2022	医療関連の経済的負担			
Programme for International Student Assessment (PISA)	日本調査、2022、生徒質問調査、本人票		30歳時の職業の予想		
Gallup World Poll	※なし	個人的な経済状況 コミュニティの経済状況			
World Values Survey	日本調査、2019、本人票	主観的社会階層 親世代と比べた生活水準	失業への不安の程度 労働に関する考え方		
International Social Survey Programme(ISSP)	日本調査、2022、本人票	現在の家計状況 最近の家計状況の変化	男女に適した職業への意識		女性の仕事と家庭 女性の仕事とライフステージ
Children's Worlds survey	2019、本人票	家計状況への不安			
社会生活基本調査	2021、調査票A、本人票		就業への意欲		希望する1週間の就業時間
国民生活基礎調査	2022、本人票				
満足度・生活の質に関する調査	2023、本人票				仕事への感じ方 結婚に関する考え方
こども・若者の意識と生活に関する調査（10歳～14歳対象）	2022、本人票				
全国学力・学習状況調査	2023、児童生徒質問紙調査、本人票				
21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）	2023、本人票		就きたい職業への考え		結婚への考え 最初の子どもを持つ時期への考え
「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査	2023、本人票		適職への転職のしやすさ	永住意思	仕事と生活の両立実現性 多様な働き方への選択しやすさ
全国Well-Being調査	2022、本人票		適当な収入を得るための機会 仕事の見つけやすさ	物件の充実度 自宅内での心地のいい居場所の有無	
JGSS:日本版総合的社会調査	2023、本人票	最近の経済状態の変化 主観的社会階層 今後の経済状況への不安 今後の所得格差の拡大	生活水準向上の機会の有無 一般世帯との収入の比較 過去の世帯収入と一般世帯の収入の比較 就労意思 転職のしやすさ	永住意思	
日本子どもパネル調査（JCPS）	2016、子ども票				

健康状態～政治・行政・裁判所への信頼性(2/3)

調査名	調査した調査票	健康状態	教育環境・教育水準	社会とのつながり	市民参画	政治・行政・裁判所への信頼性
EU-SILC	2022	主観的健康 日常生活での苦労(HUI3) 医療検査・治療または歯科検査・治療の満たされていないニーズ 新型コロナウイルス感染症が原因による、満たされていない医療の検査や治療に対するニーズ・満たされていない歯科検査や治療に対するニーズ・精神的健康の影響		疎外感 他人への信頼 他人からの助け		
Programme for International Student Assessment (PISA)	日本調査、2022、生徒質問調査、本人票		学歴への期待 生徒-教師間の関係性の質 学校生活を過ごす上での心理状況 数学の授業や先生に対する主観的な質 好きな教科と自己認知(願望) 将来の進路に対する学校からの支援 新型コロナウイルス感染症による休講時の家庭での学習についての感情 将来の休校への備えについての感情 PISA調査テストに対する努力度合い	家族による支援的な関わり いじめ		
Gallup World Poll	※なし	主観的健康	教育制度への満足度			国家機関への信頼度 企業や政府における汚職への認識
World Values Survey	日本調査、2019、本人票	主観的健康状態	こどもに身につけさせるべき性質	一般的信頼 他者に対する信頼 近所付き合いをしたくない人 自身が関わる地域・世界への親近感	男女の役割に関する考え方 移民が国の発展に及ぼす影響 移民の具体的な影響や心配な点 移民政策に関する考え方 民主主義の重要度 個人の人権の尊重に対する評価	組織に対する信頼 日本で汚職や贈収賄行為の認知 不正受給・脱税・賄賂への許容 政治システムに対する考え方 国家の重要度 社会の重要度 政府の権利に対する意見
International Social Survey Programme(ISSP)	日本調査、2022、本人票			頼りになる存在 大切な存在		
Children's Worlds survey	2019、本人票	主観的健康		いじめ		
社会生活基本調査	2021、調査票A、本人票	主観的健康				
国民生活基礎調査	2022、本人票	・主観的健康 ※健康票 ・日常生活での苦労(HUI3)※健康票				
満足度・生活の質に関する調査	2023、本人票	主観的健康		孤独感 インターネット発展による社会とのつながり		
こども・若者の意識と生活に関する調査(10歳～14歳対象)	2022、本人票			安心できる居場所か(自分の部屋、家庭、学校、地域、ネット空間) 周囲から取り残される感覚 孤独 親から愛されている感覚 他者との関わり方 人とのつながり 悩み相談相手	社会参加	
全国学力・学習状況調査	2023、児童生徒質問紙調査、本人票		学校へ行くことの楽しさ 個に応じた指導がされているか 英語分野の個別最適な学びや主体的な学びへの意欲 ICT分野の個別最適な学びや主体的な学びへの意欲	先生から認められている感覚		
21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)	2023、本人票					
「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査	2023、本人票	主観的健康 医療環境の充実度	教育環境の整備 リカレント教育の受けやすさ	近所の頼りになる存在 職場・学校・家庭以外の居場所の有無 孤独な人を生まない社会か 居住地域への関心 居住地域への愛着や誇り	地域活動への参加希望 ボランティア活動への参加希望 外国人への暮らしやすい環境配慮	
全国Well-Being調査	2022、本人票	主観的健康 医療環境の充実度	教育環境の整備 教育機会の豊かさ	地域の雰囲気の心地よさ	地域による環境への取り組み実施 地域活動への市民参加 若者、女性の活躍しやすい雰囲気	
JGSS:日本版総合的社会調査	2023、本人票	主観的健康		人付き合いが欠けている 地域の安心した暮らし 近隣同士の気遣い・手助け 孤立 周囲から取り残される感覚 一人でも平気 他者への信用 悩み相談相手	自身の居住地域における外国人増加への賛否 政治への関心 社会の役に立つことへの意欲	団体や機関(警察や自治体等)への信頼性 新型コロナウイルスをめぐる政府の対応への信頼 政治や政策についての意見
日本子どもパネル調査(JCPS)	2016、子ども票					

自然環境～その他の主観指標(3/3)

調査名	調査した調査票	自然環境	身の周りの安全	子育てのしやすさ	介護のしやすさ・されやすさ	その他
EU-SILC	2022					
Programme for International Student Assessment (PISA)	日本調査、2022、生徒質問調査、本人票					
Gallup World Poll	※なし		個人的な安全感 暴力への許容			生活における宗教の重要性 多様性への許容
World Values Survey	日本調査、2019、本人票	環境保護か経済成長か	暴力への許容			将来の生活様式の変化に対する評価 科学と技術に関する考え方 自由か平等か 自由か安全か 同性愛への許容 妊娠中絶への許容 自殺への許容 テロ・内戦・自分の国が戦争に巻き込まれることの不安の度合い 人生における神の重要性 信じるかどうか(神, 死後の世界, 地獄, 天国) 宗教に対する意見・考え方 日本人としての誇り 戦争で国のために戦いたいか 21世紀の日本・日本人はどのようにあるべきか
International Social Survey Programme(ISSP)	日本調査、2022、本人票			結婚観と子ども 理想の子どもの数 子育ての責任 子育て中の有給休暇取得の賛否 就学前の子どもの世話 子供の保育料負担		クオーター制度への意見
Children's Worlds survey	2019、本人票		登下校の安全性			
社会生活基本調査	2021、調査票A、本人票					
国民生活基礎調査	2022、本人票					
満足度・生活の質に関する調査	2023、本人票	周囲への自然環境への感じ方	夜のひとり歩きの安全性	子育ての楽しさ		
こども・若者の意識と生活に関する調査(10歳～14歳対象)	2022、本人票					
全国学力・学習状況調査	2023、児童生徒質問紙調査、本人票					異なる意見を考えることの楽しさ
21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)	2023、本人票					
「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査	2023、本人票	暮らしやすい環境整備の有無 自然環境保全	移動交通の利便性 治安の良さ	子育てのしやすさ		地域の自慢したい文化 外国文化や外国人との触れ合い希望 居住地域の企業の活気度 新事業の立ち上げやすさ
全国Well-Being調査	2022、本人票	自慢できる都市景観や自然景観	移動交通の利便性 事故、犯罪への対策 自然災害対策	子育て支援の充実度	介護サービスの受けやすさ	熱心な信者かどうか
JGSS:日本版総合的社会調査	2023、本人票	大規模な災害への不安 災害時の地域の協力体制への期待	夜のひとり歩きの安全性	一般的な理想的な子どもの人数		自身の居住地域の規模感 三世代同居への意見
日本子どもパネル調査(JCPS)	2016、子ども票					

F 参考文献リスト（アルファベット順）

1. 阿部彩, 2012,「子どもの健康格差の要因－－過去の健康悪化の回復力に違いはあるか」『医療と社会』22(3): 255-269.
2. Abebe, D. S., Tøge, A. G. and Dahl, E., 2016, “Individual-level changes in self-rated health before and during the economic crisis in Europe,” *International Journal for Equity in Health*, 15: 1–8.
3. Bartels, Meike, Ragnhild Bang Nes, Jessica M. Armitage, Margot P. van de Weijer, Lianne P. de Vries and Claire M.A. Haworth, 2022, “Exploring the Biological Basis for Happiness,” Helliwell, J. F., Layard, R., Sachs, J. D., De Neve, J.-E., Aknin, L. B., & Wang, S. eds., *World Happiness Report 2022*, 105-126.
4. Branch, B., 2023, "Differences in Uninsured Rates by Race and Ethnicity Persist Even Among Those With Higher Educational Attainment," *United State Census Bureau*, (Retrieved March 21,2024, https://www.census.gov/library/stories/2023/03/education-and-racial-disparities-in-health-insurance-coverage.html).
5. Brodeur, Abel, Andrew E Clark, Sarah Fleche, and Nattavudh Powdthavee, 2021, “COVID-19, lockdowns and well-being: Evidence from Google Trends,” *Journal of Public Economics*, 193:104346.
6. Chandy, Laurence, Amanda Marlin and Camila Teixeira, 2021, “Understanding child subjective well-being,” UNICEF, (Retrieved March 21, 2024, https://www.unicef.org/innocenti/reports/understanding-child-subjective-well-being).
7. Deidda, M., 2014, "Economic Hardship, Housing Cost Burden and Tenure Status: Evidence from EU-SILC," *Journal of Family and Economics*, 36:531-556.
8. Dieckhoff, M. and Gash, V., 2015, “Unemployed and alone? Unemployment and social participation in Europe,” *International Journal of Sociology and Social Policy*, 35: 67–90.
9. Diener, Ed, Larsen, R. J., Levine, S., & Emmons, R. A., 1985, "Intensity and frequency: dimensions underlying positive and negative affect." *Journal of personality and social psychology*, 48(5):1253.
10. Diener, Ed, and Micaela Y. Chan., 2011, “Happy people live longer: Subjective well-being contributes to health and longevity.” *Applied Psychology: Health and Well-Being*, 3(1):1-43.
11. Duncan, G. J. and Kalton, G., 1987, “Issues of design and analysis of surveys across time,” *International Statistical Review*, 55: 97.
12. European Union, 2022, *Social Protection Committee annual report 2022: Review of the Social Protection Performance Monitor (SPPM) and Developments in Social Protection Policies*, (Retrieved March 27, 2024, https://ec.europa.eu/social/main.jsp?langId=en&catId=89&newsId=10439&furtherNews=yes).

13. Eurostat, 2024a, “Quality of life: Methodology,” (Retrieved March 21, 2024, https://ec.europa.eu/eurostat/web/quality-of-life/methodology).
14. Eurostat, 2024b, “Quality of life: Information on data,” (Retrieved March 21, 2024, https://ec.europa.eu/eurostat/web/quality-of-life/information-data).
15. Gallup, 2017, “The Happiest and Unhappiest Countries in the World,” Washington D.C.: Gallup, (Retrieved March 21, 2024, https://news.gallup.com/opinion/gallup/206468/happiest-unhappiest-countries-world.aspx).
16. Heggebo, K., 2015, “Unemployment in Scandinavia during an economic crisis: cross-national differences in health selection,” *Social Science & Medicine*, 130: 115–124.
17. Helliwell, John F., Haifang Huang, Max Norton, Shun Wang and Leonard Goff, 2023, “Statistical Appendix for ‘World happiness, trust and social connections in times of crisis,’ Chapter 2 of World Happiness Report 2023,” (Retrieved March 21, 2024, https://happiness-report.s3.amazonaws.com/2023/WHR+23_Statistical_Appendix.pdf).
18. 平井太規, 2017,「出生動向に見られる性別選好の地域的差異」『現代社会研究』3: 90-103.
19. Hitokoto, Hidehumi, and Yukiko Uchida., 2015, "Interdependent happiness: Theoretical importance and measurement validity." *Journal of Happiness Studies*, 16:211-239.
20. 兵庫県，2022,「HYOGO VISION 2050 Report」，（2024 年 3 月 21 日取得, https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk07/yutakasa/documents/r4hyogovisionreport.pdf）.
21. Kaplan, George A., and Terry Camacho, 1983, "Perceived health and mortality: a nine-year follow-up of the human population laboratory cohort." *American journal of epidemiology*, 117(3): 292-304.
22. 経済産業省，2023,「経済産業省 令和４年度『フェムテック等サポートサービス実証事業』成果報告資料」,（2024 年 3 月 21 日取得，https://www.femtech-projects.jp/assets/pdf/femtech_20230403.pdf）.
23. 北村行伸, 2006,「パネルデータの意義とその活用: なぜパネルデータが必要になったのか.」『日本労働研究雑誌』, 48(6):6-16.
24. Kjell, Oscar, Salvatore Giorgi, H.Andrew Schwartz and Johannes C.Eichstaedt, 2023, “Towards Well-Being Measurement with Social Media Across Space, Time and Cultures: Three Generations of Progress,” Helliwell, J. F., Layard, R., Sachs, J. D., De Neve, J.-E., Aknin, L. B., & Wang, S. eds., *World Happiness Report 2023*, 131-162.
25. 厚生労働省科学研究班，2022,「臨床試験のための Patient-Reported Outcome（PRO）使用ガイダンス」,（2024 年 3 月 21 日取得，https://www.lifescience.co.jp/pro/).
26. 子安増生，楠見孝，橋本京子，藤田和生，鈴木晶子，大山泰宏, Becker, C.，内田由紀子, Dalsky, D., Mattig R.，櫻井里穂, & 小島隆次, 2012,「幸福感の国際比較研究―13 カ国のデータ―」『心理学評論』55(1):70-89.
27. Liu, Bette, Floud, S., Pirie, K., Green, J., Peto, R., and Beral, V. 2016. “Does happiness itself directly affect mortality? The prospective UK Million Women Study.” *The Lancet*, *387*(10021): 874-881.

28. Lomas, Tim, Alden Yuanhong Lai, Koichiro Shiba, Pablo Diego-Rosell, Yukiko Uchida and Tyler J VanderWeele, 2022, “Insights from the First Global Survey of Balance and Harmony,” Helliwell, J. F., Layard, R., Sachs, J. D., De Neve, J.-E., Aknin, L. B., & Wang, S. eds., *World Happiness Report 2022*, 127-154.
29. 前野隆司・前野マドカ，2022，『ウェルビーイング』日経 BPM.
30. 前野隆司, 2022,「ウェルビーイングの現在」ウェルビーイング学会『ウェルビーイングレポート日本版 2022』, 2-5.
31. Mahoney, Jessica, 2023, "Subjective well-being measurement: Current practice and new frontiers," *OECD Papers on Well-being and Inequalities*, No. 17, Paris: OECD Publishing, (Retrieved March 21, 2024, https://doi.org/10.1787/4e180f51-en).
32. 松田茂樹・鈴木征男, 2001,「夫婦の労働時間と家事時間の関係ーー社会生活基本調査の個票データを用いた夫婦の家事時間の規定要因分析」『家族社会学研究』13(2): 73-84.
33. 松下美帆，2022,「ウェルビーイング指標の政策活用―海外事例と日本への示唆」，*CIS Discussion paper series 699*, Center for Intergenerational Studies, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University.
34. McGee, Daniel L., Liao, Y., Cao, G., and Cooper, R. S. 1999. “Self-reported health status and mortality in a multiethnic US cohort.” *American journal of epidemiology*, 149(1):41-46.
35. 宮田裕章・石川善樹・立森久照・高野翔・村上愛恵・金森由晃，2024,「地方自治体のウェルビーイング政策推進に関する研究－ウェルビーイング指標の開発および横展開可能な公共政策パッケージのデザイン－ 研究報告書」,（2024 年 5 月 29 日取得，https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=4482）.
36. 文部科学省，2023,「21 世紀出生児縦断調査（平成 13 年出生児）特別報告」,（2024 年 3 月 21 日取得，https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa08/21seiki/kekka/mext_00002.html）.
37. 森博美, 2006,「合衆国センサス局 American Community Survey について」『統計学』91: 42-45.
38. 村上由美子・高橋しのぶ，2020,「GDP を超えて－幸福度を測る OECD の取り組み」『サービソロジー』6(4): 8-15.
39. 内閣府，2022,「満足度・生活の質に関する調査報告書 2022－我が国の Well-being の動向」,（2024 年 3 月 21 日取得，https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/manzoku/pdf/report06.pdf）.
40. 内閣府，2023,「満足度・生活の質に関する調査報告書 2023―我が国の Well-being の動向」,（2024 年 3 月 21 日取得，https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/manzoku/pdf/report07.pdf）.
41. 内閣府，2019,「『満足度・生活の質に関する調査』に関する第 2 次報告書－満足度・生活の質を表す指標群（ダッシュボード）試案」,（2024 年 3 月 21 日取得，https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/manzoku/pdf/report02.pdf）.
42. 内閣府，2020,「『満足度・生活の質に関する調査』に関する第 4 次報告書－生活満足度・暮らしのレポート」,（2024 年 3 月 21 日取得，https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/manzoku/pdf/report04.pdf）.
43. National Academies of Sciences, Engineering, and Medicine, 2019, *Improving the American Community Survey: Proceedings of a Workshop*, Washington: The National Academies Press.

44. 日本経営心理士協会，2024，「ピーク・エンドの法則」，（Retrieved March 21, 2024, https://keiei-shinri.or.jp/word/%E3%83%94%E3%83%BC%E3%82%AF%E3%83%BB%E3%82%A8%E3%83%B3%E3%83%89%E3%81%AE%E6%B3%95%E5%89%87/）.
45. 小田文子，2022，「公共政策における幸福度の活用―イギリス、ニュージーランドの政策展開と日本国内の動向」『SOMPO インスティチュート・プラス』82(3): 38-65.
46. OECD, 2013, *OECD Guidelines on Measuring Subjective Well-being*, Paris: OECD Publishing, (桑原進監訳・高橋しのぶ訳, 2015,『主観的幸福を測る OECD ガイドライン』明石書店．)
47. OECD, 2024a, “Measuring Well-being and Progress: Well-being Research,” (Retrieved March 21, 2024, https://www.oecd.org/wise/measuring-well-being-and-progress.htm).
48. OECD, 2021, *Measuring What Matters for Child Well-being and Policies*, Paris: OECD Publishing, (Retrieved March 21, 2024, https://doi.org/10.1787/e82fded1-en).
49. OECD, 2024b, “OECD Child Well-being Dashboard,” (Retrieved March 21, 2024, https://www.oecd.org/els/family/child-well-being/data/dashboard/).
50. OECD, 2024c, “OECD Better Life Index,” (Retrieved March 21, 2024, https://www.oecdbetterlifeindex.org/).
51. OECD, 2020, *How's Life? 2020: Measuring Well-being*, Paris: OECD Publishing,（西村美由起訳, 2021,『OECD 幸福度白書 5―より良い暮らし指標 生活向上と社会進歩の国際比較』明石書店．）
52. Office for National Statistics, 2024a, “Surveys using our four personal well-being questions,” (Retrieved March 21, 2024, https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/wellbeing/datasets/ukmeasuresofnationalwellbeing).
53. Office for National Statistics, 2024b, “UK Measures of National Well-being,” (Retrieved March 21, 2024, https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/wellbeing/methodologies/surveysusingthe4officefornationalstatisticspersonalwellbeingquestions).
54. 大石繁宏・小宮あすか，2012，「幸せの文化比較は可能か？」『心理学評論』55(1): 6-21.
55. 小塩真司，2023，「『非認知能力』の諸問題―測定・予測・介入の観点から」『教育心理学年報』62: 165-183.
56. Pederson C. B., Gøtzsche H., Møller J. Ø., Mortensen P. B., 2006, "The Danish Civil Registration System: A cohort of eight million persons," *Danish Medical Bulletin*:53(4): 441-449.
57. Russell, James A., 1980, “A Circumplex Model of Affect,” *Journal of Personality and Social Psychology*, 39(6): 1161-1178.
58. Ryff, Carol D. and Corey Lee M Keyes, 1995, “The structure of psychological well-being revisited,” *Journal of Personality and Social Psychology*, 69(4): 719-727.
59. Sachs Jeffrey D., Guillaume Lafortune, Grayson Fuller and Eamon Drumm, 2023, “Sustainable Development Report 2023: Implementing the SDG Stimulus,” Pari, New York: SDG Transformation Center.

60. 佐田文宏・福岡秀興・尾崎貴視・伊藤善也・吉池信男・滝本秀美, 2017,「21 世紀出生児縦断調査の概要：児の発育に影響を及ぼす要因」『日本衛星学雑誌』72(1): 15-19.
61. 斉藤知洋, 2020,「シングルマザーの健康水準に対する就労の影響ーー「国民生活基礎調査」個票データを用いた検討」『理論と方法』35(2): 228-242.
62. 佐藤朋彦・武下朋広, 2009,「家計消費状況調査における調査票回収率の低下による調査結果への影響について：統計調査の民間委託から得られたインプリケーション」『統計研究彙報』66: 77-99.
63. Seligman, Martin E.P., 2011, *Flourish: A Visionary New Understanding of Happiness and Well-Being*, New York: Simon & Schuster.（宇野カオリ訳，2014，『ポジティブ心理学の挑戦―幸福から持続的幸福へ』ディスカヴァー・トゥエンティワン．）
64. 宍戸邦章・佐々木尚之，2011，「日本人の幸福感ー階層的 APC Analysis による JGSS 累積データ 2000-2010 の分析」『社会学評論』62(3): 336-355.
65. スマートシティ・インスティテュート，2024，「地域幸福度（Well-Being）指標」，（2024 年 3 月 21 日取得, https://www.sci-japan.or.jp/LWCI/index.html).
66. 総務省, 2021,『公的統計の国際比較可能性に関する 調査研究（社会統計編） 』みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社.
67. 総務省, 2022,「全国家計構造調査の取組状況について」，（2024 年 3 月 21 日取得, https://www.soumu.go.jp/main_content/000829429.pdf）.
68. 総務省, 2023a,『令和６年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議』第 193 回統計委員会
69. 総務省, 2023b,「行政記録等の統計作成への活用状況」（2024 年 3 月 21 日取得, https://www.soumu.go.jp/main_content/000894644.pdf）.
70. Streiner, David L., Geoffrey R.Norman and John Cairney, 2014, *Health Measurement Scales: A practical guide to their development and use (5 edn)*, Oxford: Oxford Academic.（木原雅子・加治正行・木原正博訳，2016， b―妥当性、信頼性から G 理論、項目反応理論まで』メディカル・サイエンス・インターナショナル．）
71. 髙橋尚也・宇井美代子・宮本聡介編，2023，『心理調査と心理測定尺度―計画から実施・解析まで』サイエンス社.
72. 高部勲，2022，「合成データの考え方に基づく公的統計疑似ミクロデータの作成方法の検討」，『統計研究彙報』79: 111-130.
73. 月野木ルミ・村上義孝, 2014,「国民生活基礎調査匿名データにおける世帯構造と内分泌代謝疾患の通院との関連」『日本公衆衛生雑誌』61(6): 299-305.
74. 堤明純，2006，「心理社会的要因の測定(2) ――心理特性Ⅱ 妥当性」『日本公衛誌』56(5): 338-340.
75. 堤明純，2018，「ストレスチェックのエビデンス」『予防精神医学』3(1): 86-94.
76. 内田由紀子, 2020, 『これからの幸福について: 文化的幸福観のすすめ』新曜社.
77. 内田由紀子・荻原祐二，2012，「文化的幸福観―文化心理学的知見と将来への展望」『心理学評論』55(1): 26-42.
78. UNECE, 2019, Guidelines on producing leading, composite and sentiment indicators, United Nations Office at Geneva, (Retrieved March 20, 2024,

https://unece.org/statistics/publications/guidelines-producing-leading-composite-and-sentiment-indicators).

79. UNICEF Innocenti, 2020, "Worlds of Influence: Understanding what shapes child well-being in rich countries," *Innocenti Report Card 16, UNICEF Office of Research* - Innocenti, Florence. (公益財団法人 日本ユニセフ協会 広報室訳, 2021,『イノチェンティ レポートカード 16 子どもたちに影響する世界先進国の子どもの幸福度を形作るものは何か』.)
80. U.S. Department of Commerce Economics and Statistics Administration United States Census Bureau, 2017, "American Community Survey Information Guide," (Retrieved March 21, 2024, https://www.census.gov/content/dam/Census/programs-surveys/acs/about/ACS_Information_Guide.pdf).
81. ———, 2022, "American Community Survey and Puerto Rico Community Survey Design and Methodology," (Retrieved March 21, 2024, https://www2.census.gov/programs-surveys/acs/methodology/design_and_methodology/2022/acs_design_methodology_report_2022.pdf).
82. Van Kersbergen, K. and Hemerijck, A., 2012, “Two decades of change in Europe: the emergence of the social investment state,” *Journal of Social Policy*, 41(3): 475-492.
83. ウェルビーイング学会, 2022,「プレスリリース 四半期ごとの日本と都道府県別の GDW」, （2024 年 3 月 20 日取得，https://society-of-wellbeing.jp/news/20221208/）.
84. Wirth, Heike and Pforr, Klaus, 2022, “The European Union statistics on income and living conditions after 15 years,” *European Sociological Review*, 38: 832–848.
85. 山田宏, 2006, 「公共事業における費用便益分析の役割」『立法と調査』参議院事務局企画調整室 編.